

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度（第四期）
	中期目標期間	平成30～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣		
法人所管部局	商務情報政策局	担当課、責任者	総務課長 若月 一泰
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	業務改革課長 福本 拓也

3. 評価の実施に関する事項
<p>情報処理推進機構（以下、「機構」）の自己評価書を基に、以下の手続を実施した。また、並行して、自己評価書の不明点等を機構の業務実績報告書等で確認するとともに、必要に応じて機構に対して関係資料・データの提出を求め、本評価書において主要なアウトプット（アウトカム）情報や業務実績の整理を行った。以上の情報を総合的に勘案し、目標・計画と実績の差異、業務実績と成果・効果の関連、現中期目標期間における過去の実績との比較の観点などから評価を行い、特に評定に影響する事項について整理し、本評価書を作成した。</p> <p>主に、下記について意見を聴取した。</p> <ul style="list-style-type: none"> －事業実績とその成果（アウトプット）及び効果（アウトカム）、 －成果と効果の関連性（アウトプットの達成がアウトカムにつながっているかどうか） <p>○ユーザー団体（下記3団体）からの意見聴取（令和5年5月、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）、一般社団法人組込みシステム技術協会（JASA）、ITコーディネータ協会（ITCA） <p>○有識者からの意見聴取（令和5年7月（経営・評価に関する有識者）、評価対象の全項目（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の3項目、業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営・評価に関する有識者 －夏野 剛 近畿大学 特別招聘教授 情報学研究所長 －松尾 豊 東京大学 大学院工学系研究科 教授 －村井 純 慶應義塾大学教授 <p>○理事長ヒアリング（令和5年7月、全項目）</p> <p>○監事ヒアリング（令和5年6月、全項目）</p>

4. その他評価に関する重要事項
—

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		A	A	A	B	A
評価に至った理由	「I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」の2項目においてA評価としており、また全体評価を引き下げる事象もなかったため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	各事項における評価は4項のとおりであり、それらを総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価し、全体の評価をAとした。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<p>「III. 財務内容の改善に関する事項」</p> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>「IV. その他業務運営に関する重要事項」</p> <p>○デジタルリテラシー研修及びリスキルライブラリ研修について、令和5年度から本番運用を開始するにあたり、試行運用を踏まえた制度設計、及びより多くの受講者を確保するための施策を検討。</p>
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	—

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>理事長からは、以下の意見があった。</p> <p>「情報セキュリティ対策の強化」は、主な実績としては、J-CSIP や J-CRAT の継続運用により重要インフラ・重要産業分野に対するサイバー攻撃の早期発見・被害低減に貢献。各所からの期待に応えている内容を見てA評価としている。「IT人材の発掘・育成」は、目標を概ね達成したためB評価とした。主な実績としては、ITパスポート試験において、年間応募者数が過去最多の約25.3万人を達成し、10年連続の増加。国民・業界のデジタルリテラシーの向上に貢献していると考えている。「ICTに関する発信機能の強化」は、DADCの検討結果で、アーキテクチャ設計に向けた検討が、政府におけるデジタルライフライン全国総合整備計画策定に向けた動きにつながった。様々な成果がIPAに対する期待を高めていることもありA評価とした。「業務効率等の改善」は、職場の魅力向上に向けたワークプレイス改革や人事制度改革の検討を実施するなど、第五期に向けた改革につなげた。</p> <p>監事からは、以下の意見があった。</p> <p>財務諸表に関しては、暫定意見であるが適正と認められる。機構の内部統制に関しては、今後の強化課題はあるもの現時点において極度の問題はない。組織運営に関しては、DX推進をテコとしてIPAの意識改革・風土改革を意識した取組は、新年度になり、一段と強化されており、評価できる。単年度目標・中期目標のIPAの自己評価については、特段問題ないものと認められる。</p>
その他特記事項	経営・評価に関わる有識者からは、以下の意見があった。

- ・評価全般では、数字上達成している項目が多く、良いことだと思っている。
- ・ガイドラインの普及件数をはじめとして数字上でも伸び率が高い、この数字は行政が目標としている伸び率より高次元のレベルとなっている。これはデジタル庁発足もあり、世の中の IT、DX、AI などに対する意識が世の中に一気に普及しているということがある。
- ・IPA が社会に対するインパクトを与えているのは自信を持ってほしいし。
- ・デジタルの社会は指数的に発達しているが、人材育成は指数的にいかないことを理解している。
- ・57 万部を超える発行をしているのであれば驚くべき数字だと認識。

ユーザーからは、以下の意見があった。

- ・サイバーセキュリティは、色々取り組みをされていてたくましい、ありがたい。
- ・マナビ DX、セキュリティの重大脅威は話題になっている。中小企業向けのセキュリティもやっている。そうしたところは非常に良いと思う。
- ・「紙の資料は減らした方がよいのではないか」と話したが、そこは減らしているという印象。
- ・マナビ DX に関しては、すごい取組。我々もアピールして教育ツールとして活用している。
- ・中小企業向けのセキュリティガイドラインや大企業も含めた経営ガイドラインなどの改訂があった。いろんな委員の方が入り、委員は言いたいことを言うだけであるが、それをうまくまとめ、限られた期間の中で、成果物を作成した。その調整力は素晴らしかった。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項							
新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化	S	A	A	A	A	I-1	
高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化	A	B	B	C	B	I-2	
ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化	A	A	A	B	A	I-3	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	B	B	B	B	B	II	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	B	B	B	B	B	III	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
その他の事項	B	B	B	B	B	IV	

I-1 新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」 「国家安全保障戦略」	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情報処理の促進に関する法律（以下、「情促法」）第 51 条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビューシート 0376、0083、0084、0085、0086、0087

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
中期目標／中期計画	情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに 596 社以上	227 組織 (平成 29 年 12 月末時点の J-CSIP 参加組織数)	計画値	100 社	100 社	100 社	100 社	196 社					
				実績値	139 社	175 社	273 社	237 社	263 社					
				達成度	139%	175%	273%	237%	134%					
「SECURITY ACTION 制度」に参画する中小企業数 ※（下段）令和元年度指標 「SECURITY ACTION 制度」を通じてセキュリティ対策取組み段階のステップアップを行っ	3 大都市圏を除く 36 道県にて第四期中期目標期間終了時点で累計で 70,000 社以上 ※（下段）令和元年度指標 500 社以	280 社 (平成 29 年 12 月末時点の参画企業数) ※（下段）令和元年度指標 245 件 (平成 30 年度実績)	計画値	5,000 社	—	48,000 社	70,000 社	98,000 社						
			実績値	66,616 社	25,787 社 503 社	累計 63,194 社	累計 80,727 社	累計 110,343 社						
			達成度	1,332%	—	132%	115%	113%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

た企業数 [重要度高・ 優先度高・難 易度高] 【基幹目標】	上				100%				
ガイドライン等 の累計普及数 (ダウンロード 件数、販売数、 申込による無償 配布など)	最終年度ま でに 250,000 件 以上	約 25 万社 (大企業、一定 以上の従業員規 模を持つ中小企 業(個人事業者 を除く。)及び セプターカウ ンシルの各セプ ター構成員である 重要インフラ関 連事業者の合 計)	計 画 値	50,000 件	50,000 件	50,000 件	50,000 件	50,000 件	50,000 件
			実 績 値	70,315 件	86,036 件	82,297 件	89,510 件	92,782 件	
			達 成 度	141%	172%	165%	179%	186%	
ガイドライン等 に対する役立ち 度 (4 段階評価で 上位 2 つの評価 を得る割合)	3 分の 2 以 上	—	計 画 値	3 分の 2					
			実 績 値	93%	92%	92%	85%	84%	
			達 成 度	140%	138%	138%	128%	126%	
安心相談窓口 等との連携組 織数	毎年度拡 大	—	計 画 値	1 組織 (令和 4 年度は 2 組織)					
			実 績 値	2 組織	2 組織	3 組織	2 組織	3 組織	
			達 成 度	200%	200%	300%	200%	150%	
人材育成プロ グラムの受講 者数	最終年度 までに延 べ 551 名 以上	76 名 (平成 29 年 7 月に開講した 中核人材育成	計 画 値	76 名	100 名	100 名	100 名	175 名	
			実 績 値	100 名	225 名	200 名	139 名	218 名	

		プログラム(長期)の第1期受講者数)	績値						
			達成度	132%	225%	200%	139%	125%	
人材育成プログラムの受講者による企業や産業における企画・提案等の取組の実施数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ871件	—	計画値	50件	100件	150件	150件	421件	
			実績値	295件	368件	600件	762件	951件	
			達成度	590%	368%	400%	508%	226%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
				(詳細は、令和4年度業務実績報告書I.1.)	<p><評定と根拠> 評定：A 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数について、263社（目標値比134%）を達成。 (実績の詳細) ・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に関する実践的講習会を通じて、144組織が新たな取組を開始。 ・1事業者に対し、リスク分析及びペネトレーションテストの実施。 ・中核人材プログラムを通じて得られた経験・知見をもとに修了生主導による新規・追加の取組は118社。</p> <p>②3大都市圏を除く36道県にて「SECURITY ACTION制度」に参加する中小企業数について110,343社（目標値比113%）を達成。 (実績の詳細) ・上記実績のうち、令和4年度の増加分は29,616社であり、令和4年度必要増加数(17,273社)*に対する目標達成度としては171%を達成。 *年度開始時の宣言社数(80,727社)</p> <p>③-1 ガイドライン等の累計普及数について92,782件（目標値比186%）を達成。 ③-2 ガイドライン等に対する役立ち度について上位2つの回答割合84%（目標値比126%）を達成。 (実績の詳細) ・制御システムのセキュリティリスク分析ガイド14,770件 ・中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン71,499件</p>	<p><評定に至った理由> ・定量的にAの基準を満たしており、人材育成策や情報の収集・分析・共有等を通じた、セキュリティ対策レベルの向上への貢献等の質的な成果を踏まえ、所期の目標を上回る水準としてA評定とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —</p> <p><その他事項> —</p>	

					<ul style="list-style-type: none"> - サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集 6,513 件 - 上記ガイドラインに関する役立ち度について読者へのウェブアンケートを実施し、回答者 1,967 人中のうち 1,651 人から 4 段階中上位 2 段階の評価を得た（上位 2 段階の回答数の割合 84%）。 - ガイドライン等の累計普及数はこれまでで最も高い実績となった。また、役立ち度に関するウェブアンケートは、回答者数を令和 3 年度は約 5 倍、令和 4 年度はさらに約 1.5 倍に大幅増加させることで、読者の意見を実態に即した形で反映できるように工夫。さらに、昨今のテレワーク等新たな働き方の普及や DX 推進の両輪としての情報セキュリティ対策といった社会動向の変化を踏まえ「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の改訂作業を実施（令和 5 年 4 月公開）。今後このガイドラインの普及に伴い利用者の満足度の更なる向上と、中小企業におけるセキュリティ対策レベルの向上、サイバー攻撃被害の低減が期待できる。 <p>④安心相談窓口等との連携組織数について、3 組織（目標値比 150%）の拡大を達成。 （実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 相談窓口連絡会に下記 3 サービスが新たに参加 ・こたエール（東京都運営の、こども向けインターネット・スマホトラブル相談窓口） ・子どものためのネットあんしんセンター（公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所） ・日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（公益社団法人日本医師会） <p>⑤人材育成プログラムの受講者数について、218 名（目標値比 125%）を達成。 （実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 中核人材育成プログラムの第 6 期を令和 4 年 7 月に開講し、48 名の受講者を受入れ（令和 5 年 6 月修了）。 - 「中核人材育成プログラム修了者向けリカレント教育」のプログラムについて、計 4 コースを開催し、
--	--	--	--	--	--

					<p>32名の修了者が参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> - ビジネスのデジタル化・DXに伴うリスクの変化に対応して、セキュリティ対策を組織横断的に統括することができる「セキュリティ統括責任者」育成を目的に「戦略マネジメント系セミナー」を実施し、43名が受講。 - 実務者向けプログラムである「制御システム向けサイバーセキュリティ演習（CyberSTIX）」を実施し、45名が受講。 - ERAB サイバーセキュリティガイドラインに基づく対策及びリスク分析をテーマに、令和3年度に実施した「ERAB サイバーセキュリティトレーニング」の内容を改善し、オンデマンドと集合形式を組み合わせた構成にて継続開催。第1回を令和4年10月3日～14日（オンデマンド配信）及び10月17日（集合形式）、第2回を11月8日～22日（オンデマンド配信）及び11月24日（集合形式）に開催し、32名のERAB事業者が参加。 - 官公庁向け短期プログラムを令和4年8月29日～31日にかけて実施し、18名が参加。 <p>⑥人材育成プログラムの修了者による企業や産業における企画・提案等の取組の実施数について、951件（目標値比226%）を達成。 （実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> - セキュリティ戦略の企画・立案から運用・保守まで全ての行程において具体的なセキュリティ対策等、計951件の取組を実施。 - 帰任後に具体的なアクションを起こした修了者は215名。現場等における教育プログラムの作成、改善、社内教育、訓練の実施等が129名と最も多く、組織のセキュリティレベル向上に資する人材育成や啓発活動に貢献。 - 1期生、2期生、3期生は修了後3年以上が経過し、自社のセキュリティ向上のみならず業界間での連携を引き続き実施。また、自社のDX推進に向けた業務は、1～5期のいずれにおいても広く実施。
-中期目標 P. 6- ○標的型攻撃や新たなサイバー攻撃に係る	-中期計画 P. 2- ○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のマル	-年度計画 P. 3- ○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のマル	<主な定量的指標> > ①情報セキュリティ対策強化に向	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ①263社（134%）	

<p>情報共有体制の強化・拡大及び被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援</p>	<p>ウェア等によるサイバー攻撃に対して、攻撃情報の共有体制を強化・拡大させる。また、被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援を行う。</p>	<p>ウェア等によるサイバー攻撃に対して、攻撃情報の共有体制を強化・拡大させる。また、被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援を行う。</p>	<p>けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数</p> <p><その他の指標></p> <p>○サイバー情報共有イニシアティブ (J-CSIP)、サイバーレスキュー隊 (J-CRAT) の運用を着実に継続し、標的型サイバー攻撃の早期版権、被害低減に貢献</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃への対応 (J-CSIP、J-CRAT)</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー情報共有イニシアティブ (J-CSIP) においては参加組織数：13SIG (Special Interest Group、類似の産業分野同士が集まったグループ) 279 組織+情報連携体制 (13 組織、約 5,500 施設) での運用を継続し、参加組織からの 241 件の情報提供を受け、必要に応じて検体の収集、分析・解析及び匿名化を行い、120 件の情報共有を実施。 サイバーレスキュー隊 (J-CRAT) の運用を継続し、相談のあった 330 件のうち、緊急対応を要する 206 件に対するレスキューとして初動対応を実施。うち緊急な対応が必要と判断した 43 件については、隊員を直接派遣して被害低減活動を支援。また、国家的イベント等に関するセキュリティ対応支援や、サイバーセキュリティに関する政府からの注意喚起に関連した情報提供を実施。 J-CSIP、J-CRAT の活動を通じて提供された情報に加え、国内外の脅威情報やインジケータ情報 (ファイル情報や嫌疑通信先情報) 等を積極的に収集し、これらの分析により得られた情報を J-CSIP 参加組織や J-CRAT が支援した組織に提供するだけでなく、定期的な技術レポートや一般の注意喚起情報としても発信。引き続き被害が世界的に継続しているビジネスメール詐欺 (BEC) については効率的かつ継続的に情報発信を行うため、事例レポートや対策支援に関する情報を集約した特設サイトを開設し、詳細事例レポートを新たに 4 件公開。 不正アクセス等による個人情報漏洩インシデントへの対応に関して個人情報保護委員会との連携に向けた検討を行い、「個人情報保護委員会とサイバーセキュリティ関係省庁・機関との連携の方向性」(個人情報保護委員会資料) として取りまとめた結果について関係機関に共有された。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃への対応 (J-CSIP、J-CRAT)</p> <ul style="list-style-type: none"> J-CSIP の運用継続の中で参加組織からの情報提供を受け、分析・解析・匿名化を行った上で情報共有を実施するなど、省庁の枠組みを越えた情報共有体制を引き続き有効機能させ、重要インフラ・重要産業分野に対する標的型攻撃などサイバー攻撃の早期発見・被害低減に大きく貢献している点を高く評価。 J-CRAT のレスキュー活動では緊急対応を要する案件について被害組織への初動対応を行い被害低減に貢献するとともに、組織的な攻撃者による標的型サイバー攻撃の活動状況、具体的攻撃事例等の収集、分析を行いながら定期的な報告書の公表などを通じて、国内への標的型サイバー攻撃につながる情報として広く共有されることで、政府機関・重要組織における標的型サイバー攻撃に対するセキュリティ対策レベル向上に大きく貢献している点を高く評価。また、国家的イベント等に関するセキュリティ対応支援や、政府からの要請に基づいた特に社会的影響の大きいサイバー攻撃被害組織への初動対応支援など一連の政府施策への貢献に対しては関係機関から高い評価を得ている。 標的型サイバー攻撃対策としての活動を通じて重要インフラ等の被害低減や予防・拡大防止に貢献するとともに、得られた知見を各種の注意喚起に活用することで、重要インフラ関連企業のみならず一般企業のセキュリティ向上にも貢献している点を評価。国際的に被害が継続しているビジネスメール詐欺 (BEC) に関しては新たに特設サイトを開設し、詐欺の手口や対策方法に関する動画コンテンツや事例レポート等の関連情報を集約し追加更新しながら提供することで、利用者が効率的に最新情報を取得することが可能となり、詐欺被害の低減につながることを期待できる。 個人情報保護委員会との連携に向けた調整を進め、サイバー事案に対する原因究明や再発防止等の技術的支援を行うための仕組みの構築やセキュリティ対策の普及啓発チャネル拡大など、次年度からの具体的取組につながる協力体制を構築した点を高く評価。政府関係機関との連携を通じた情報収集チャネルの拡大により IPA としての情報収集能力、分析能力の向上に資する 	
---	---	---	---	--	---	--

				<p>○システムの脆弱性に対する対策推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度における届出受付機関として「脆弱性関連情報届出受付制度」を継続運用し、18,027 件の脆弱性関連情報を受付。105 件の脆弱性対策情報を公表するとともに、1 件の注意喚起、2 件の緊急対策を公表。また、特定分野・組織への優先提供として 9 件の情報提供を実施。 ・脆弱性対策情報データベース「JVN iPedia」を継続運用し、令和 4 年度として 13,460 件の案件を新規登録。その他脆弱性体験学習ツール「AppGoat」等各種ツールを継続提供するとともに、脆弱性対策情報収集ツールの更新版を新たに公開。 <p>・主に中小企業が構築・運営する EC サイトのセキュリティ対策支援のためのガイドライン「EC サイト構築・運用ガイドライン」を公開（令和 5 年 3 月）。ガイドライン作成にあたっては以下の調査等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> -EC サイト被害企業に対するヒアリング調査 -EC サイト構築事業者、ASP サービス事業に対するヒアリング調査 -EC サイトに対する脆弱性診断 -有識者を含めたガイドライン検討委員会の開催 <p>・地方公共団体情報システム機構（J-LIS）からの要請に基づき地方公共団体が運用するウェブサイト（81 サイト）に対してサーバ設定、ブラウザ通信などを簡易的にチェックし、サイバー攻撃に対する準備状況を確認。</p> <p>・政府機関や独立行政法人等、地方公共団体に対し、Open Bug Bounty（OBB）に掲載されたウェブサイトの脆弱</p>	<p>取組である点についても評価。</p> <p>○システムの脆弱性に対する対策推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脆弱性関連情報届出受付制度の運用を通じて、関係組織と連携しながら届け出された脆弱性情報を製品開発者やウェブサイト運営者と共有し、またその対策状況等を組織・個人の利用者に公表することにより、IT 製品やインターネット環境を安全に利用できる環境整備に貢献している点を評価。 また、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」に基づき、深刻な影響が想定される脆弱性情報について特定業界・組織に優先的に提供することにより、重要分野・組織における早期の脆弱性対策に大きな貢献を行った点を高く評価。 ・届出された脆弱性情報に関する定期レポートの公表や脆弱性対策情報データベース（JVN iPedia）の継続運用、脆弱性対策を推進するための各種ツール、啓発映像コンテンツの提供など総合的な脆弱性対策環境を整備し、情報システムや IT 製品の脆弱性対策の普及・啓発を促進することで、開発側、利用者側双方のセキュリティ対策推進に大きく貢献している点を評価。 ・近年、サイバー攻撃による個人情報やクレジットカード情報が漏洩する事件が多数発生している EC サイトに関して、特に課題が多くみられる中小企業が構築・運営する EC サイトを対象にしたセキュリティ対策支援のためのガイドラインを公開。ガイドライン作成においては実態把握のため、過去の被害企業等へのヒアリングや EC サイトに対する脆弱性診断を行うなど実態に即した情報提供を行い、また中小企業経営者が実行すべきセキュリティ対策から、EC サイト構築・運営の実務者に向けた対応策まで網羅的にカバーするなど中小企業における EC サイト構築・運営に非常に有益なコンテンツを提供することで、EC サイトのセキュリティ対策が進みサイバー被害が減少することに大きく貢献している点を高く評価。 ・地方公共団体等が運用するウェブサイトに対するセキュリティチェックの実施や、公開されたウェブサイトの脆弱性情報の政府機関や地方自治体等への提供など、公的機関が運営するウェブサイトのセキュリティ対策レベル向上に貢献している点を評価。 	
--	--	--	--	--	--	--

				<p>性を内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）、第2GSOC（Government Security Operation Coordination team）やJ-LIS経由で66件提供。</p> <p>○制御システムのサイバーセキュリティ対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に基づく実践研修をオンライン配信にて2回実施。のべ493社827名（前年比144%）が参加し、うち144社がリスク分析に取り組む旨の意思を表明。 ・令和3年度に作成した「物流業界向けリスク分析ガイド（非公開）」を使用した物流事業者向けリスク分析研修を実施（60名参加）。 <p>・経済産業省など関係省庁との協議の上、スマート工場の実事業者の制御システムに対するリスク評価として、スマート化された石油化学プラントに対するリスク分析を実施。</p>	<p>○制御システムのサイバーセキュリティ対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン配信環境を活用した研修の実施により、北海道から沖縄まで全国からの受講希望者の受け入れを可能とし、さらにリスク分析への取組についても144社の取組を確認することができ、継続的なセキュリティ対策のベースであるリスク分析の支援を通じて組織のセキュリティレベル向上に貢献している点を評価。また、国内外で発生したサイバーインシデント事例や最新動向を反映した改訂版のガイドを提供することにより、最新の脅威情報に基づくリスク分析を可能としている点を評価。 ・特定事業者に対するリスク分析の実施や、分析結果を基に、業界内で共有可能な「業界向け分析用標準テンプレート」を作成し、所管省庁や業界団体に提供したり、特定業種向け研修を実施したりすることで、各業界の特性を踏まえた効果的なリスク分析の実施が可能となり、業界全体のセキュリティ対策レベル向上に貢献している点を高く評価。
<p>-中期目標 P. 6-</p> <p>○国民からの相談・問い合わせの相談窓口の運営及び当該業務における適切な情報提供</p>	<p>-中期計画 P. 2-</p> <p>○国民からの相談・問合せに対応するための相談窓口を引き続き運営するとともに、急速に変化しつつある脅威を的確に把握し、コンピュータウイルス等のマルウェアや不正アクセス等の情報を積極的に収集・分析し、傾向や対策等の情報提供を行う。</p>	<p>-年度計画 P. 3-</p> <p>○国民からの相談・問合せに対応するための相談窓口を引き続き運営するとともに、急速に変化しつつある脅威を的確に把握し、コンピュータウイルス等のマルウェアや不正アクセス等の情報を積極的に収集・分析し、傾向や対策等の情報提供を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>④安心相談窓口等との連携組織数</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>④3組織（150%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○国民に対するサポート体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ安心相談窓口」を継続運用し、9,084件の相談に対応。継続的に相談が寄せられ過去最高の年間相談件数となった「偽セキュリティ警告（別名：サポート詐欺）」や、新たな攻撃情報が確認された「偽SMS」等については改めて「安心相談窓口だより」による注意喚起を実施。 ・クラウドサービスを活用した相談受付新システムへの移行を実施。（8月サービスイン） 	<p>[主な成果等]</p> <p>○国民に対するサポート体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応を行う職員のリモートワークへの対応など相談受付サービスの可用性の大幅な向上や、電話、メール以外にも様々なチャネルでの相談受付が可能となるクラウドサービスを活用した相談受付新システムを稼働させるなど、新たな取組も行いながら「情報セキュリティ安心相談窓口」サービスを着実に実施。9,084件の相談に対応し国民の不安や被害の低減に貢献した点を評価。また、組織からの相談に関してはIPA内の他事業とも密接に連携し、攻撃情報や被害状況に関する最新の情報共有、攻撃に使用されたウイルス検体の情報共有などの取組を実施。迅速丁寧かつ正確な相談対応や情報発信を行い、被害拡大の防止や相談者の不安解消に大きな貢献をした点を高く評価。

				<ul style="list-style-type: none"> ・相談状況に基づく注意喚起や作成した各種コンテンツ等を Twitter 公式アカウントから発信（ツイート数 115 回）。フォロワー数も今年度 8,000 以上増加し累計 20,882 となった。また、Facebook 公式アカウントも新たに運用を開始（9 月）。51 回の投稿を通じて情報を発信。 ・相談窓口間での連携を目的として組織した「相談窓口連絡会」に新たに 3 組織の相談窓口が参画。既存 12 組織とともに協力関係を構築し、各窓口寄せられるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等を共有。 ・「Yahoo! 知恵袋」サービスに対して公式アカウント（IPA セキュリティ安心相談窓口）を通じた回答提供を継続。累計 68 件の質問対応を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談が継続している脅威情報や特に注意が必要な情報について、「安心相談窓口だより」の発行による注意喚起や SNS の活用、トラブルの手口を解説する動画の公開等タイムリーな情報発信により、被害の低減に寄与している点を評価。SNS に関しては Twitter による情報発信に加え、新たに Facebook の運用も開始し、情報発信チャンネル拡大にも務めている点を評価。 ・「相談窓口連絡会」の体制強化を推進し、各窓口寄せられるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等の共有により、一次対応の品質向上や相互に適切な専門窓口への誘導を図るなど、国民が利用しやすい各種相談窓口の連携体制を拡充させた点を評価。 ・相談対応のアウトリーチ事業として、Yahoo! JAPAN が運営するナレッジコミュニティである Yahoo! 知恵袋との連携を推進し質問対応件数を大幅に増加させた。認知度も高く広く利用されている民間サービスとの連携を強化することで、相談窓口の更なる知名度向上、効果的な情報発信が期待される。 ・それぞれの取組に対しては利用者から以下のような反響が寄せられている。 <p>【相談窓口に対する利用者の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご返信いただき誠にありがとうございます。基本的には普段からの対策が重要であるとのこと、理解いたしました。ご教示いただきましたコンテンツを改めて確認したいと思います。 ・Emotet についての情報や対処方法等、ご教示いただきましてありがとうございました。少しでも被害を広げないよう、社内での対応を検討させていただきたいと思います。 <p>【Twitter 上の反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このツイート見てよかった ・これは大事なので拡散 ・さっきこれが来てビビった また詐欺に引っかかるとこやった ・今日このショートメッセージきました みなさん、お気を付けください <p>【Yahoo! 知恵袋の反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPA の方に大丈夫と言っていただいて安心いたしました。 ・IPA 様からご回答をいただけて、大変安心しました。今 	
--	--	--	--	--	--	--

						<p>後は同じミスを繰り返さないように、またフィッシング詐欺にはくれぐれも気をつけて生活していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すさんだ世の中にながかりしてしまいましたが、迅速にアドバイスいただき PC もわたしも救われました。 ・スマホの影響がないということですごく不安だったので安心しました。 <p>【窓口だよりに対する反響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この詐欺メールに関する内容と対策法に関して他のサイトも探してみましたが、当サイトが私にとって必要な情報が簡潔に書かれており、分かりやすい内容でした。 ・これからも、最新かつ、分かりやすい内容の情報提供をしていただけると助かります。 ・事例の紹介が多く、また対処法も丁寧に記載されており、よい資料だと思います。 ・分かりやすくまとめてありユーザ部門へも紹介できると思います。 ・すばらしい資料だと思います。本サイトの情報を基に社内及び関係者への通達を行う予定です。
<p>-中期目標 P. 7-</p> <p>○重要インフラ分野等(データ活用に積極的に取り組む企業・組織を含む。)の社会的に重要な情報システム等における、関係府省等の求めに応じた、セキュリティ対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、インシデント発生時の原因究明調査等</p>	<p>-中期計画 P. 3-</p> <p>○重要インフラ分野等(データ活用に積極的に取り組む企業・組織を含む。)の社会的に重要なシステム等について、関係府省等の求めに応じて、セキュリティ対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、インシデント発生時の原因究明調査等の協力をを行う。</p>	<p>-年度計画 P. 4-</p> <p>○重要インフラ分野等(データ活用に積極的に取り組む企業・組織を含む。)の社会的に重要なシステム等について、関係府省等の求めに応じて、セキュリティ対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、インシデント発生時の原因究明調査等の協力をを行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p>-</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○政府セキュリティ施策への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の記載に基づき、デジタル庁からの依頼を受け、政府情報システムに対するシステム監査実施手順を作成。 ・作成したシステム監査実施手順書に基づき、2つのデジタル庁システムに対して試行的なシステム監査を実施。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○政府セキュリティ施策への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁が整備・運用するシステムの安定的な運用を確保するためのシステム監査手順を新たに検討し、システム監査実施手順書を作成。監査の実施に先立ち自己点検を行うことで課題や監査ポイント等を予め把握できる「セルフアセスメントシート」を新たに開発するなど、効率的かつ効果的にシステム監査を行うための工夫も加え、政府システムの安定的な運用に貢献した点を高く評価。 ・新たに作成したシステム監査実施手順書に基づき、運用中のシステムに対してシステム監査を試行し、複数の指摘事項等を取りまとめて報告することで、本システム監査の有効性を確認することができ、併せて監査対象システムのリスク削減に大きな貢献をした点を高く評価。 	
-中期目標 P. 7-	-中期計画 P. 3-	-年度計画 P. 5-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		

<p>○制御技術 (OT) と情報技術 (IT) の知見を結集し、模擬システムを用いた演習や最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティ対策リスクに対応する人材・組織・システム・技術を創出</p>	<p>○我が国の経済・社会を支える重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力を強化するため、官民が共同し、産業サイバーセキュリティセンターを制御技術 (OT) と情報技術 (IT) の知見を結集させた世界最高レベルのサイバーセキュリティ対策の中核拠点としていくことを目指しながら、模擬システムを用いた演習や、攻撃・防御の実践経験、最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティリスクに対応する人材・組織・システム・技術を生み出していく。</p>	<p>○人材育成事業 社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、OT や IT システムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</p> <p>○実際の制御システムの安全性・信頼性検証事業 機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</p> <p>○サイバー攻撃情報の調査・分析事業 情報収集分析環境を活用し、調査分析結果や成果を社会に還元しつつ分析環境の改善及び充実を図る。また、人材育成プログラムの受講者等へサイバーセキュ</p>	<p>></p> <p>⑤人材育成プログラムの受講者数</p> <p>⑥人材育成プログラムの受講者による企業や産業における企画・提案等の取組みの実施数</p> <p><その他の指標></p> <p>ー</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国の経済・社会を支える重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力の強化に資する活動成果であるか。</p>	<p>[定量的指標の実績]</p> <p>⑤218 名 (125%)</p> <p>⑥951 件 (226%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、<u>OT や IT システムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核人材育成プログラムの第 6 期を令和 4 年 7 月に開講し、48 名の受講者を受入れ (令和 5 年 6 月修了予定)。同プログラムでは、企業の経営層と現場担当者をつなぐ中核人材を担う方を対象とし、求められる幅広い知識及びスキルを身に着けるためのカリキュラムを提供。OT 防御技術・ペネトレーション手法、OT インシデント対応・BCP、IT セキュリティの基軸カリキュラムに加え、セキュリティ投資、チームマネジメント等のビジネス・マネジメントに関する講義も引き続き実施しつつ、卒業プロジェクト期間の延長等カリキュラムを見直し。中核人材育成プログラムの修了者により、同第 6 期受講者に対して、人材育成プログラムの成果を反映した講義を 2 日間実施。同じく修了者が講師や講師補助者、特別講義等で登壇するなど、受講する立場から講義する立場へと修了後も知識・経験を中核人材育成プログラム等へ還元。 ・令和 4 年 6 月、第 5 期中核人材育成プログラムが修了 (令和 3 年 7 月開講、受講者 48 名)。平成 30 年に発足した中核人材育成プログラムの修了者を対象とした修了者コミュニティ「叶会 (かなえかい)」に修了者 47 名が入会。令和 3 年度までの入会済み会員と合わせて、修了者 313 名、特別会員 42 名 (講師 29 名、事務局 9 名、その他 4 名)。情報共有ツール (SIGNAL) 等を活用した交流を継続。また、業務に有用な情報収集の機会となる第 5 回年次総会を令和 4 年 11 月 4 日に開催。 ・第 1 期～第 5 期中核人材育成プログラム修了者の具体的なアクションを把握するため、帰任後の活動調査を 	<p>[主な成果等]</p> <p>○社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、<u>OT や IT システムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核人材育成プログラム受講者の募集にあたり第 5 期で初めて参加したビル関連業界を深堀する募集活動に注力した結果、新たにビル関連業界の企業から複数受講者が参加したことを高く評価。OT 防御技術・ペネトレーション手法、OT インシデント対応・BCP、IT セキュリティの基軸カリキュラムに加え、セキュリティ投資、チームマネジメント等のビジネス・マネジメントに関する講義も引き続き実施し、経営層と現場の橋渡しが可能となる人材育成を目的としたカリキュラムを提供したことを評価。また、同プログラムの修了者による特別講義を通して、第 6 期中核人材育成プログラム受講者と修了者とのネットワーク構築に貢献したことを評価。 ・コロナ禍以降オンラインで実施していた海外への派遣演習については、令和 4 年 5 月に第 5 期中核人材育成プログラム受講者 7 名がフランスを訪問し、フランス派遣演習を実施。産官学連携の研究施設を訪問し、サイバーセキュリティの専門家からの講義及び模擬システムを用いた不正操作のデモンストレーションを見学。現地のサイバーセキュリティ専門家との意見交換を通してネットワークを構築したことを高く評価。 ・情報共有ツール (SIGNAL) 等を活用した交流や業務に有用な情報収集の機会となる年次総会を実施することで、叶会会員の修了後の経験を共有し、知見の向上に貢献するとともに、強固な人的ネットワーク、コミュニティ活動を推進したことを高く評価。 ・中核人材育成プログラム修了者を対象にした帰任後の具体的取組事例調査を通じて、セキュリティ戦略の企 	
--	---	--	---	--	---	--

			<p>リティに関する最新情報等を提供する。</p>	<p>実施（令和5年3月）。修了者322名中226名より回答を得た（回収率：70%）。中核人材育成プログラムを受講して得られた経験・知見を活かして具体的なアクションを起こした修了者は215名（118社）。現場等における教育プログラムの作成、改善、社内教育、訓練の実施等が129名と最も多く、昨年と割合を比較すると56%から60%と増加。また、修了者がセキュリティ戦略の企画・立案から運用・保守まですべての工程において具体的なセキュリティ対策等を行った件数を集計した結果、計951件の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核人材育成プログラム修了者を対象に、知見の向上やネットワーク構築・維持を目的として修了後の差分講習を提供する「中核人材育成プログラム修了者向けリカレント教育」のプログラムを実施。4コース（DCS 防御技術ペネトレーション手法・短期リカレント演習、最新サイバー動向習得コース、OT インシデント対応・BCP 分野コース、DX・国際コース）を開催し、計32名の修了者が参加。 ・セキュリティ対策を統括する責任者（CISO、CIO等）やIT部門・生産部門等の責任者・マネージャークラスの受講を想定し、業界毎に考慮すべき最新トピックスなどをカバーしながら実践的演習を提供する「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」を開催。令和4年5月26日～27日、9月29日～30日に東京で、11月24日～25日に大阪で実施。計55名の受講者が参加し、シナリオ形式による演習を実施。 ・責任者向けプログラムとして、「サイバー危機対応机上演習（CyberCREST）」を令和5年1月25日～27日にかけて対面形式で実施。米国のサイバー軍出身者やセキュリティアーキテクトなどの専門家が講師として、国家脅威アクターといったグローバルなサイバーセキュリティ動向や現実的なシナリオに基づいたテーブルトップエクササイズを提供し16名が参加。 ・責任者向けプログラムのコースとして「戦略マネジメント系セミナー」を東京で開催。ビジネスのデジタル化・DXに伴うリスクの変化に対応して、セキュリティ対策を組織横断的に統括することができる「セキュリティ統括責任者」育成を目的に実施。座学のみコースと、演習を含むコースを用意し、令和4年11月30日～12月1日までの座学（講演・講義）には計43名が参加、12月2日、9日の演習（ディスカッション（グループ 	<p>画立案、必要なセキュリティ対策の調査・分析（リスク分析）の実施をはじめとした951件の具体的事例を確認。実践的な教育プログラムによる人材育成の成果として、セキュリティ対策の現場で活躍できる即戦力人材を多く輩出し、重要インフラ企業におけるサイバーセキュリティ対策レベルの底上げに大きな貢献を果たしたことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中核人材育成プログラム修了者向けリカレント教育」では、同プログラム修了者に対して知見のアップデートを行っただけでなく、業界、年次を超えたネットワーク構築を促進したことを高く評価。 ・「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」では、シナリオ形式による演習を実施し、サイバー攻撃の可能性も考慮した初動対処や社内外の関連組織との連携による対処スキルの習得と、専門家や受講者同士のネットワーク形成に貢献したことを高く評価。 ・「サイバー危機対応机上演習（CyberCREST）」では、日本の受講者に対して米国のサイバーセキュリティ専門家による講義やグループ演習が強みであり、コロナ禍以降3年ぶりに集合形式で実施。ウクライナ情勢に関連したサイバー脅威等の講義を通して、受講者の知見を高めただけでなく、受講者と米国の専門家との直接的なネットワーク構築を高く評価。 ・「戦略マネジメント系セミナー」では、組織のセキュリティ対策を推進する責任者層としての心構えやあり方を理解し、セキュリティ対策・インシデント対応の全体像を俯瞰することを学べる座学（講演・講義）と演習（ディスカッションのグループワーク）を提供。令和4年度は受講者のニーズに応えるため、「座学コース」と「座学・演習コース」の2つのコースに分けて実施。有識者から知見を得るだけでなく、参加者間において 	
--	--	--	---------------------------	--	--	--

				<p>ワーク))には座学参加者のうち計11名が参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者向けプログラムとして「制御システム向けサイバーセキュリティ演習(CyberSTIX)」を令和4年6月27日～28日に広島で、10月31日～11月1日に大阪で、令和5年2月20日～21日に名古屋で実施。模擬プロセス制御ネットワークを使用して、機器の不正な制御に使用されるサイバー攻撃やそれら攻撃への防御を体験するハンズオン演習を提供し、計45名が参加。 ・ERABサイバーセキュリティガイドラインに基づく対策及びリスク分析をテーマに、令和3年度に実施した「ERABサイバーセキュリティトレーニング」の内容を改善し、オンデマンドと集合形式を組み合わせた構成にて継続開催。第1回を令和4年10月3日～14日(オンデマンド配信)及び10月17日(集合形式)、第2回を11月8日～22日(オンデマンド配信)及び11月24日(集合形式)に開催し、計32名のERAB事業者が参加。 ・官公庁向け短期プログラムを令和4年8月29日～31日にかけて実施し、18名が参加。 <p>○<u>機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティセンターと連携し、重要インフラ事業者のスマート工場化した実環境に対するセキュリティリスク分析を実施するとともに、令和3年度に実施した重要インフラ事業者に対するリスク分析で得られた知見をもとに、業界向けのリスク分析セミナーを動画配信による講義として実施。さらに、これまでに実施した重要インフラに関するリスク分析とセキュリティテストを通じて得られた知見を活用し、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド第2版」を教材として、第6期中核人材育成プログラム受講者に対し、動画配信による講義を実施。 ・高圧ガス保安法等の一部改正(令和4年6月22日公布)をうけ、重要インフラにおけるインシデント発生時の原因究明機能の整備の実現に向けた課題抽出を実施。実施対象組織で解決すべき課題と、IPAにて整備する機能で支援すべき課題を分析。 	<p>も他組織の責任者層とネットワーキング・情報交換できる貴重な機会になったと高評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「制御システム向けサイバーセキュリティ演習」では、名古屋、大阪以外に加えて、初めて広島で開催。重要インフラ企業のセキュリティ担当者に対し、産業制御システムにおけるサイバーセキュリティ対策を実践するための基礎的な知識や技術を獲得させるなどセキュリティ意識の底上げに寄与する演習を提供できたことを評価。 ・「ERABサイバーセキュリティトレーニング」については経済産業省資源エネルギー庁が進める政策であるERAB事業の制度設計と密接に連携し、本格的な実施を実現した。本トレーニングでは、電力分野に関連するガイドラインの解説から、ユースケースに基づくリスク分析、実機を用いたデモなど行い、リスクや事象についてイメージを持つことができたという声もあり、ERABに参画している組織におけるセキュリティ対策レベルの底上げに貢献。 ・これまでの人材育成プログラムの知見、ノウハウを生かし、府省庁からの要請に応じた短期プログラムを提供し、セキュリティ対策の向上に貢献した。 <p>○<u>機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド第2版」を教材とすることで、セキュリティリスク分析の全体像の理解を深め、分析を具体的に実施するための手順や各種手法を学ぶなど、受講者の知見を高めることに寄与したことを評価。 ・高圧ガス保安法等の一部改正(令和4年6月22日公布)に伴い、その対象業界となる化学、石油、電力、ガスの各業界から10社を対象にインシデント発生時の原因究明機能の整備の実現に向けた情報収集を実施。特に電力、ガスの各業界においては課題抽出を行いそ 	
--	--	--	--	---	---	--

					<p>の課題及び IPA が準備すべき課題の分析を行い、機能整備に向けて参考となる情報が得られたことを評価。</p> <p>○サイバー攻撃情報の調査・分析事業</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー技術研究室で収集した情報や、人的ネットワークを活用して、中核人材育成プログラムの受講者に対し、サイバー技術研究室で得た知見を還元したことを高く評価。 「シン・テレワークシステム」を短期間で提供することで、コロナ禍で在宅勤務を余儀なくされた多くのユーザの業務をリモートで実施可能となるよう貢献。「自治体テレワークシステム for LGWAN」においては、難しいとされていた自治体業務のリモート化が実現されたことを高く評価。
<p>-中期目標 P. 7-</p> <p>○企業や国民一般における情報セキュリティ対策の普及促進に向けた取組実施</p>	<p>-中期計画 P. 3-</p> <p>○広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策の重要性を知らしめるため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナー等への講師派遣等の支援、セミナーの開催、各種イベントへの出席、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を行う。</p>	<p>-年度計画 P. 6-</p> <p>○広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策の重要性を知らしめるため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナーへの講師派遣等の支援、各種イベントへの出席、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を行う。オンラインやハイブリッドによる各種イベント・セミナー開催や、</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>③-1 対象者別に整備、提供するガイドライン等の普及数</p> <p>③-2 当該ガイドライン等に対する役立ち度</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>③-1 92,782 件 (186%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 制御システムのセキュリティリスク分析ガイド 14,770 件 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン 71,499 件 サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集 6,513 件 <p>③-2 84% (126%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ対策実践に役立つガイドライン等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に基づく実践研修の実施により本ガイドを活用したリスク分析の実施を促進。 令和 3 年度に作成した「物流業界向けリスク分析ガイド (非公開)」に基づく業界別研修の実施により各業界に特化したリスク分析の実施を推進。 「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の普 	<p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ対策実践に役立つガイドライン等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> IPA が実施する各事業の中で、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集」等の各ガイドラインの普及啓発を実施し、目標値を大きく上回る 92,782 件のダウンロード数など広く利用者へ展開するとともに、その効果を計測するため各ガイ

		啓発資料・動画のデータ配信等、時代の要請に合わせた柔軟な対応を行う。		<p>及、中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上を目的として、中小企業支援機関が主催する各種研修会・イベント等への講師派遣や、地域団体組織との中小企業向けセミナーの共催等の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ経営ガイドライン及びプラクティス集の普及啓発のため、最近のサイバー攻撃の動向、サイバーセキュリティ経営、サイバーセキュリティ経営ガイドラインに関する講演を実施。 内部不正防止対策や体制に関する問題点を把握して課題解決に役立てることを目的に、「企業における内部不正防止に関する実態調査」を行い、報告書を公開。 <p>・情報セキュリティに関する国内外の政策や脅威の動向、インシデントの発生状況等に関する最新の情報を掲載した「情報セキュリティ白書 2022」を令和4年7月発行。</p>	<p>ドラインの利用者に対して、役立ち度に関するアンケートを実施し、84%（4段階中上位2つの割合）という高い満足度が確認できた点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> テレワークやクラウド利用の増加などニューノーマル環境や雇用流動化などの社会情勢の変化に伴い、内部不正による情報漏洩の防止、機密情報の保護の重要性が高まる中、現状の課題を明確にし、企業における今後の施策に資する調査報告書を公開することにより、企業の情報漏洩対策に貢献している点を評価。 「情報セキュリティ白書 2022」については情報セキュリティに関する国内外の政策や脅威の動向、インシデントの発生状況、被害実態など例年取り上げるテーマに加え、最新のトピックとしてクラウドの情報セキュリティ、内部不正防止対策の動向、米国や欧州など海外のセキュリティ施策等を掲載。サイバーセキュリティに関する昨今の関心の高まりも背景に、昨年度版を大きく上回るダウンロード数があった（PDF全体版のダウンロード数において昨年度比182%）点を評価。
<p>-中期目標 P. 7-</p> <p>○中小企業に対する情報セキュリティ対策に係るガイドラインや自己宣言制度等の普及促進、中小企業関連団体との連携拡大</p>	<p>-中期計画 P. 3-</p> <p>○中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の普及を行う。</p> <p>○機構が提供す</p>	<p>-年度計画 P. 7-</p> <p>○中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の更なる普及を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>②「SECURITY ACTION 制度」に参画する中小企業数</p> <p><その他の指標></p> <p>○中小企業支援施策との連携</p> <p>○「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の改訂、提供</p> <p>○地域の支援体制の強化</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>②110,343社（113%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の普及、中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上を目的として、中小企業支援機関が主催する各種研修会・イベント等への講師派遣や、地域団体組織との中小企業向けセミナーの共催等の取組を実施。また、IPA 講習能力養成セミナー、セキュリティプレゼンター勉強会、セキュリティプレゼンターカンファレンスをオンライン開催するとともにオンデマンド形式による動画配信を実施。 昨今のテレワーク等新たな働き方の普及や DX 推進の両輪としての情報セキュリティ対策といった社会動向 	<p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインでのライブ配信やオンデマンド動画配信等も活用しながら、各種セミナーでの講演等を実施し、地域の中小企業への普及啓発を効率的に推進しセキュリティ対策レベル向上に貢献した点を評価。 中小企業におけるセキュリティ対策の指針となる対策ガイドラインについて、リモートワークの普及などの

	<p>る情報などが、必要とされる現場に届き、有効に活用されるようにするため、個々の現場に近い団体等との連携を拡大させるなどにより、情報提供チャネルの拡大を図る。</p>	<p>○教育関係者や警察など、個々の現場に近い団体等との連携を拡大させ、機構が提供する情報が必要とされる現場に届き、有効に活用されるように情報提供チャネルの拡大を図る。</p>	<p><評価の視点> ○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>の変化を踏まえ「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の改訂作業を実施（令和5年4月公開）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各企業の自発的な情報セキュリティ対策を目的とし、全国の関連組織が参画する「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」の開催や、サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）及び関係団体組織との連携等を通じて、SECURITY ACTION 制度の普及を促進。 SECURITY ACTION 自己宣言を行った中小企業数は250,870社、3大都市圏を除く36道県にて110,343社に達し、多くの中小企業の情報セキュリティ対策レベルが向上。 令和2年度に設立したサイバーセキュリティ・サプライチェーン・コンソーシアム（SC3）の事務局として、SC3 会員に向けたセキュリティに関する注意喚起等の情報発信やウェビナー開催、SC3 総会の実施などの活動を継続。 SC3 傘下の4つのワーキンググループ（中小企業対策強化WG、攻撃動向分析・対策WG、産学官連携WG、地域SECURITY形成促進WG）の運営・管理を実施。IPAが実施した中小企業へのサイバー攻撃に関する実態調査や業界毎セキュリティガイダンスに関する調査の結果等とも連携しながらそれぞれの課題解決に向けた議論を活性化。 	<p>社会動向の変化を踏まえた新たなセキュリティ対策の在り方や、高度化するサイバー攻撃の実態を踏まえたインシデント発生時の対応策を具体的に示すなど、中小企業におけるセキュリティ対策の現場でより実践的に活用できる内容への改訂を行った点を評価。今後このガイドラインの普及に伴い中小企業におけるセキュリティ対策レベルが更に向上し、サイバー攻撃被害の低減が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体組織との連携などの普及活動を通じ、SECURITY ACTION 自己宣言者数を66,532社増加させ、累計250,870社とするなど、中小企業におけるセキュリティ対策への意識向上に大きく貢献している点を高く評価。 中小企業のセキュリティ対策支援における地方自治体等との連携強化の一環として各組織が実施する補助金制度との連携働きかけを行い、各自治体等のIT・テレワーク促進にかかる補助金・助成金等でのSECURITY ACTION 宣言の要件化を拡大。地方での宣言者数も順調に増加し、目標値の98,000社を大きく上回る110,343社に達するなど、更なる制度普及に取り組んでいる点を高く評価。 大企業と中小企業がともにサイバーセキュリティ対策を推進するため設立されたSC3の事務局としてサプライチェーンにおけるサイバーセキュリティ対策の推進に貢献している点を評価。特にセキュリティに関する注意喚起や会員企業向けのウェビナー開催などの支援活動や年度総会の開催、また今後のSC3の在り方を議論する検討会の発足などコンソーシアムとしての活動を活性化させ、サプライチェーンリスクを踏まえたセキュリティ対策への意識向上に大きな貢献をしている点を高く評価。 ワーキンググループ（WG）の運営管理をIPAが担い、並行してIPAが実施した各種調査とも連携し、それぞれの課題解決に向けた議論の活性化に貢献した点を評価。攻撃動向分析・対策WGにおいては、経済安全保障上重要となるサプライチェーン上の中小企業を対象に、ネットワーク及び端末における異常監視等の攻撃実態把握に関する調査・分析を実施。その結果からサイバー攻撃の実態や防御手段の有効性を確認でき、あわせて運用管理上の課題等も明確化することができ、今後のセキュリティ対策方針の拠り所となり得る貴重な 	
--	--	--	---	---	--	--

					<p>情報を得ることができた。これらの調査結果等も踏まえながら実態に即した効果的なセキュリティ対策支援を推進することで中小企業のセキュリティ対策レベル底上げを通じたサプライチェーン全体のセキュリティ対策推進に大きな貢献をしている点を高く評価。</p> <p>・SC3に設置された中小企業対策強化WGとも連携しながら「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の普及促進に関する取組を推進。登録サービス事業者・ユーザー双方における利便性向上を目的としたサービス基準の改訂や、複数回のサービス登録審査を実施し、令和4年度末時点で35サービスまで拡大させるとともに、各種メディアへの広告掲載などのプロモーション活動も継続し、制度の普及促進に貢献したことを評価。</p>	
<p>-中期目標 P. 7-</p> <p>○制度所管官庁からの指示等に基づく、クラウドサービスの安全性評価に係る制度運営・審査業務の遅滞のない着実な実施(セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを發揮しながら、評価の枠組みや管理基準等についてクラウドサービスに係る最新の技術的動向や海外動向の確認を継続的に行う。その上で、制度運営や審査の効率化等に資する効果的な改善の提案を制度</p>	<p>-中期計画 P. 4-</p> <p>○制度所管官庁からの指示等に基づく、クラウドサービスの安全性評価に係る制度運営・審査業務を遅滞なく着実に実施する。制度運営・審査業務の実施にあたっては、セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを發揮しながら、評価の枠組みや管理基準等についてクラウドサービスに係る最新の技術的動向や海外動向の確認を継続的に行う。その上で、制度運営や審査の効率</p>	<p>-年度計画 P. 8-</p> <p>○クラウドサービスの安全性評価に係る制度運営・審査業務を実施し、登録が認められたクラウドサービスのリストを公表する。また、SaaSの中でもセキュリティ上のリスクの小さな業務・情報を扱うサービスを対象にした新たな安全性評価の枠組みの検討を行う。さらに、評価の枠組みや管理基準等についてクラウドサービスに係る最新の技術的動向や海外動向の調査を行い、制度所管省庁に対して効果的な改善の提案</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p>-</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○クラウドサービスの安全性評価</p> <p>・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAL)の運営・審査業務を着実に実施し、令和3年度に運用を開始したポータルサイト上に令和4年度末時点で43サービスが登録されたクラウドサービスリストを公開。</p> <p>・制度所管省庁と連携し、低リスクのSaaSサービスを対象にした新たな仕組みであるISMAL-LIU (ISMAL for Low-Impact Use)を創設し、申請受付を開始。</p> <p>・ISMAL制度における監査プロセスの効率的な運用の検討にあたり、海外動向(米国、ドイツ、シンガポール)の調査を実施。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○クラウドサービスの安全性評価</p> <p>・令和2年度に運用を開始した「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAL)」について、運用支援機関として運営・審査業務を着実に実施し、新たに14サービスを追加登録するなど登録サービスを拡大させ、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保、クラウドサービスの円滑な導入に貢献している点を評価。</p> <p>・制度普及策の一環としてSaaSサービスを提供する事業者が、より低コストでクラウドサービスリストに登録可能となる新たな仕組み(ISMAL-LIU)の申請受付を開始することで、政府調達におけるより多くのクラウドサービスの導入促進に貢献している点を評価。</p> <p>・米国政府機関におけるクラウドセキュリティ認証制度であるFedRAMPに関する調査を継続実施するとともに、その他海外で運用されている先行制度に関する調査結果も取りまとめ制度所管省庁とも共有することで、今後のISMAL制度の効率的な運用に参考となる取組になった点を評価。</p>	

	所管官庁に対して行う。)	化等に資する効果的な改善の提案を制度所管官庁に対して行う。	を行う。				
	-中期目標 P. 8- ○NISC の監督の下における独法等の情報システムの監視	-中期計画 P. 4- ○内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の監督の下、独法等の情報システムの監視を実施する。	-年度計画 P. 8- ○NISC の監督の下、独法等の情報システムの監視を実施する。	<主な定量的指標> - <その他の指標> - <評価の視点> ○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○独法等に対する不正な通信の監視 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に行いながら、NISC の監督の下、独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務を着実に継続し、独法等に対してサイバー攻撃等に関する監視結果等適切な情報提供を実施。	[主な成果等] ○独法等に対する不正な通信の監視 ・独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務について、NISC との緊密な連携を図りつつ、監視システムの機能強化も図りながら引き続き着実に運用を継続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供するなど、各組織の安定的な運用に貢献している点を評価。	
	-中期目標 P. 8- ○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づく、独法等の情報セキュリティに関する監査、原因究明調査の実施	-中期計画 P. 5- ○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独法等の情報セキュリティに関する監査、原因究明のための調査を実施する。	-年度計画 P. 8- ○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独法等の情報セキュリティ監査を実施する。	<主な定量的指標> - <その他の指標> - <評価の視点> ○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○独法等に対する監査 ・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（令和 3 年度版）」に基づく規程・体制等の整備・運用状況を検証し、改善のために必要な助言等を行うマネジメント監査と、サイバー攻撃に対する技術的な対策状況を検査し、改善のために必要な助言等を行うペネトレーションテストと、過年度に情報セキュリティ監査を実施した法人に対するフォローアップを実施。 ・令和 4 年度は、マネジメント監査及びペネトレーションテストについて、それぞれ 32 法人分、フォローアップについては 31 法人分の報告書を NISC へ提出。 ・本年度の監査を通じて得られた知見をもとに、独法等全体の情報セキュリティ水準の更なる向上に資する施策等を検討するための提案及び監査をより効率的に実施するための提案を含む全体監査報告書を NISC へ提出。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○独法等に対する監査 ・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（令和 3 年度版）」に基づく規程・体制等の整備・運用状況を検証し、改善のために必要な助言等を行うマネジメント監査と、サイバー攻撃に対する技術的な対策状況を検査し、改善のために必要な助言等を行うペネトレーションテストと、過年度に情報セキュリティ監査を実施した法人に対するフォローアップを実施。 ・令和 4 年度は、マネジメント監査及びペネトレーションテストについて、それぞれ 32 法人分、フォローアップについては 31 法人分の報告書を NISC へ提出。 ・本年度の監査を通じて得られた知見をもとに、独法等全体の情報セキュリティ水準の更なる向上に資する施策等を検討するための提案を含む全体監査報告書を NISC へ提出。	

			＜課題と対応＞※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況		
			令和3年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応
			○なし。	—	○なし
			令和3年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況	
			<p>○（評価有識者意見） セキュリティに関する取組について、中小企業向けは量的な面もやらなければならない。</p> <p>○（ユーザ意見） 中小企業向けのガイドラインを含む、セキュリティ対策ツール類は非常によくできているので、引き続きの改善・公開をお願いしたい。</p>	<p>○「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」の開催や、サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）及び関係団体組織との連携等を通じて、SECURITY ACTION 制度の普及を促進。SECURITY ACTION 自己宣言を行った中小企業数は250,870社、3大都市圏を除く36道県にて110,343社に達し、多くの中小企業の情報セキュリティ対策レベルが向上。今後も地方を含めた全国の中小企業に対するセキュリティ対策支援を継続していく。</p> <p>○「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の普及、中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上を目的として、中小企業支援機関が主催する各種研修会・イベント等への講師派遣や、地域団体組織との中小企業向けセミナーの共催等の取組を実施。また、昨今のテレワーク等新たな働き方の普及やDX推進の両輪としての情報セキュリティ対策といった社会動向の変化を踏まえ「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の改訂作業を実施（令和5年4月公開）。今後も改善を継続しながら、普及活動を実施していく。</p>	

4. その他参考情報

なし

I-2 高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化		
業務に関連する政策・施策	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」 「デジタル田園都市国家構想基本方針」	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情促法第51条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビューシート 0376

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
中期目標／中期計画 未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ62件以上	毎年度10件（直近年の起業・事業化見込み（5件）から倍増）	計画値	10件	10件	10件	10件	22件		予算額（千円）	904,510 【ほか3,196,750】	673,279 【ほか3,376,223】	781,776 【ほか3,990,110】	812,987 【ほか4,993,848】	835,299 【ほか4,723,475】
			実績値	25件	15件	26件	21件	29件		経常費用（千円）	702,929 【ほか3,560,682】	730,894 【ほか3,939,581】	654,118 【ほか3,375,663】	743,772 【ほか5,144,635】	855,379 【ほか5,092,125】
			達成度	250%	150%	260%	210%	132%		経常利益（千円）	15,487 【ほか274,352】	145,626 【ほか208,810】	121,171 【ほか△1,112,493】	69,485 【ほか△1,096,512】	△19,781 【ほか190,090】
											行政コスト（千円）	—	743,625 【ほか3,916,535】	666,143 【ほか3,416,464】	752,315 【ほか5,178,334】
										行政サービス実施コスト（千円）	742,702 【ほか△274,352】	—	—	—	—
										従事人員数	16 【ほか38】	18 【ほか42】	22 【ほか43】	26 【ほか45】	25 【ほか48】

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数(キャンプ講師、チューター含む。) 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ237名以上	毎年度45名(第三期中期目標期間の実績値(年平均29名)から約1.5倍増)	計画値	45名	45名	45名	45名	57名
			実績値	65名	69名	57名	59名	70名
			達成度	144%	153%	126.7%	131%	123%
情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関連する業務遂行割合	最終年度までに75%以上	—(1年目に情報処理安全確保支援士にアンケートを実施して指標の基礎数値を取得する)	計画値	30%	45%	60%	70%	75%
			実績値	51.9%	72.4%	81.6%	85.7%	87.4%
			達成度	173%	161%	136%	122%	117%
企業における情報処理技術者試験の活用割合	毎年度55%以上	54.3%(平成26年度から28年度の直近3か年平均)	計画値	55%				
			実績値	61.5%	60.7%	62.1%	53.1%	65.6%
			達成度	112%	110%	112.9%	96.5%	119.3%

注2) 財務情報及び人員数に関する情報は、試験勘定分を外数として記載。令和元年度と平仄を揃えるため、平成30年度の従事人員数については数値を修正した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和4年度業務実績報告書I.2.)	<p>評価：B</p> <p>根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①未踏事業修了生による新たな社会価値創出（知的財産権に関する出願・登録数、企業等との共同研究・開発テーマ設定数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数）を総合的に捉え、29件（目標値比132%）を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <p>－令和3年度未踏IT人材発掘・育成事業修了生による令和4年度の新たな社会価値創出：10件。</p> <p>－令和3年度未踏アドバンスト事業修了生による令和4年度の新たな社会価値創出：19件。</p> <p>－各種イベントや情報発信を通して、未踏事業修了生のポテンシャルの高さについて社会認知を向上させ、新技術の創出やビジネスマッチングなどの新たな社会価値創出機会増加を促進。</p> <p>②セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数について、70名（目標値比123%）を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <p>－セキュリティ・キャンプ全国大会2022オンラインにおける修了生の講師23名及びチューター20名、計43名。セキュリティ・ネクストキャンプ2022オンラインにおける修了生の講師3名及びチューター2名、計5名。</p> <p>セキュリティ・ミニキャンプオンライン2022における修了生の講師3名及びチューター8名、計11名。</p> <p>セキュリティ・ミニキャンプ山梨オンライン講師2名、東京オンライン講師3名及びチューター6名、計11名。</p> <p>総計70名。</p> <p>－ベテラン講師が全国大会の修了生講師をフォローする仕組みを形成し、講師への登用を促進。</p> <p>③情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>・中期計画における所期の目標を達成しているため、B評価とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

						<p>連する業務遂行割合について 87.4% (目標値比 117%) を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理安全確保支援士に対して情報セキュリティに関連する業務の遂行についてのアンケートを行い、「十分に発揮して業務遂行できた」、「発揮して業務遂行できた」という回答を合計して 87.4% を算出。 指標達成のため、制度周知セミナーのオンライン開催など制度の普及活動を実施するとともに、有識者委員会と連携し、法定講習教材の見直し・開発等の講習品質維持・向上のための取組を実施。また、情報処理安全確保支援士ポータルサイトの運用、連絡先変更申請のオンライン化等、情報処理安全確保支援士の満足度向上につながる取組を実施。 <p>④企業における情報処理技術者試験の活用割合について、65.6% (目標値比 119.3%) を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理技術者試験の活用状況について調査した結果、「活用している」と回答した企業が、IT 企業では 83.7%、ユーザー企業では 47.5%、全体で 65.6%。 指標達成のため、SNS (Twitter、Facebook) の活用、企業訪問 (オンライン等含む)、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開。 令和 4 年度 (春期試験・秋期試験・CBT (Computer Based Testing) 方式試験の合計) の応募者数は 599,247 人、前年度比 109.2% (50,384 人増) となり、コロナ禍以前の水準を上回り、過去 11 年間で最多。 IT パスポート試験 (i パス) の年間応募者数は過去最多の 253,159 人となり、10 年連続で前年度を上回るとともに、5 年連続で 10 万人を突破。
<p>-中期目標 P.12-</p> <p>○IT の活用によりイノベーションを創出することができる独自のアイデア・技術等を有する突出した IT 人材の発掘・育成及び</p>	<p>-中期計画 P.8-</p> <p>○IT の活用によるイノベーションの創出を行うことができる独自のアイデア・技術等を有する突出した IT 人材を、優れ</p>	<p>-年度計画 P.10-</p> <p>○ソフトウェア関連分野においてイノベーションを創出することができる独自のアイデア、技術を有する優れた個人を、優</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 29 件 (132%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○未踏 IT 人材発掘・育成事業の実施</p> <p>・令和 3 年度に採択・育成を行った 36 名 (21 件) の中から、特に優れた成果を挙げた 18 名を「スーパークリエイター」として認定。令和 4 年度中に知的財産権の出願・登録など 10 件の新たな社会価値を創出。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○未踏 IT 人材発掘・育成事業の実施</p> <p>・令和 3 年度に育成した 36 名のクリエイターのうち、半数にあたる 18 名をスーパークリエイターに認定。さらに、令和 4 年度中に、令和 3 年度未踏事業修了生により 10 件もの新たな社会価値を創出するなど IT に関する高</p>	

<p>突出した IT 人材が持つイノベティブな技術シードの磨き上げを通じた産業界をけん引・リードしていく人材の育成</p>	<p>た能力と実績を持つプロジェクトマネージャーの指導のもとで、発掘・育成する。また、我が国の産業の活性化・競争力強化に資するため、突出した IT 人材が持つ高度かつイノベティブな技術シードに更に磨きをかけ、産学界をけん引し、また強力にリードしていくような新たな社会価値創出を目指す人材を育成する。</p>	<p>れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャーのもとに発掘・育成を行う「未踏 IT 人材発掘・育成事業」を実施する。</p> <p>○革新的なアイデア等を有する人材が、自らのアイデアや技術力を最大限に活かし、ビジネスや社会課題の解決につなげていけるよう、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャー等による指導・助言を行う「未踏アドバンスト事業」を実施する。</p> <p>○次世代 IT を活用する先進分野において、基礎技術や領域横断的技術革新に取り組む優れた人材が自らのアイデアや技術力を最大限に活かし、将来の経</p>	<p><その他の指標> ー</p> <p><評価の視点> ○未踏事業により発掘・育成した IT 人材が新たな社会価値の創出に寄与しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度未踏 IT 人材発掘・育成事業では優れた能力を持つ 37 名 (21 件) の若いクリエイターを発掘し、9 ヶ月間育成。育成期間中に、採択者の能力を更に伸ばすための全体会議 (ブースト会議、八合目会議) やプロジェクトマネージャー (PM) との個別ミーティングを実施。さらに、未踏アドバンスト事業で実施するビジネスに関する講義へ採択者を招待。 ・育成期間の成果を初めて一般公開する成果報告会 (令和 5 年 2 月) を 2 日間にわたりオンラインにて開催 (延べ視聴者数 5,000 名以上)。 <p>○未踏アドバンスト事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度未踏アドバンスト事業で育成した 21 名 (7 件) の成果報告書を公開。令和 4 年度中に、企業等との共同開発、新規起業・事業化における資金確保やビジネスマッチングなど、計 19 件の新たな社会価値を創出。 ・令和 4 年度未踏アドバンスト事業では、ビジネスや社会課題の解決を目指す 24 名 (8 件) の人材を育成。育成期間中に採択者の能力向上のため、全体会議 (キックオフ会議、中間報告会、成果報告会)、PM との個別ミーティングのほか、ビジネスアドバイザー (BA) による専門的なアドバイスを実施。育成期間中にもかかわらず特許出願 3 件、4 件が起業。 ・ビジネスにおいて重要な会社経営や資金調達等に関する BA による講座を実施 (計 3 回) ・採択者への啓蒙のため失敗事例から学ぶ会を開催。未踏アドバンスト事業修了生 4 名を講師として、自身の失敗事例やそこから学んだ教訓などを講義。 ・「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 (令和 4 年 6 月 7 日閣議決定)」を受けて、事業拡大に向けたアクションプランや未踏事業のマーケティング戦略の検討を実施。また、優秀な外国人材の受け入れのため、令和 5 年度未踏アドバンスト事業の公募において英語版の公募要領等を公開。 <p>○未踏ターゲット事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度より、量子コンピューティング技術に関する技術者の裾野拡大や更なる応用展開に向けて、同技 	<p>い能力を有する人材を輩出し、産学界の発展に寄与したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度未踏 IT 人材発掘・育成事業では、新たに 37 名の若い才能ある人材を発掘・育成。採択者が参加する全体会議では、PM らによる指導に加え、20 名以上の未踏事業修了生・有識者らも参加し助言を行ったほか、年度を超えたコミュニケーションの場を提供することで採択者の能力を更に引上げ。さらに、育成期間後に能力・成果の発展を促すため、未踏アドバンスト事業で実施するビジネス等に関する講義に招待し、ビジネスマインドを醸成。今後の産業界への高い貢献が期待される人材を多数輩出し、高度な IT 人材によるコミュニティの活性化に寄与したことを評価。 <p>○未踏アドバンスト事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度未踏アドバンスト事業で育成した 21 名 (7 件) の成果を公開。さらに、令和 4 年度において知的財産権の登録・出願やビジネスマッチングなど、令和 3 年度未踏アドバンスト事業修了生により新たに 19 件もの新たな社会価値を創出するなど産業界に発展に寄与したことを評価。 ・令和 4 年度未踏アドバンスト事業では、ビジネスや社会課題の解決を目指す 24 名の人材を新たに発掘し育成。育成期間修了後における継続的な社会価値の創出を促すため、BA による専門的な講座や未踏アドバンスト事業修了生による講義を実施。採択後に 4 件が起業、3 件の特許を出願するなど、実践的な新たな社会価値創出が期待できる IT 人材を産業界に多数輩出したことを評価。 <p>○未踏ターゲット事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度未踏ターゲット事業では、先進技術である量子コンピューティング技術に携わる 13 名 (9 件) の 	
---	---	---	--	--	---	--

			<p>済発展への貢献につなげていけるよう、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャー等による指導・助言を行う「未踏ターゲット事業」を実施する。また、経済産業省と連携して、当該事業に係る次期実施分野についての検討を継続する。</p>	<p>術の活用例が少ない分野・領域における量子コンピューティング技術を活用する人材の発掘のため、新たにカーボンニュートラル部門を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度未踏ターゲット事業では量子コンピューティング技術に携わる13名(9件)の人材を新たに発掘し育成。育成期間中に全体会議(キックオフ会議(令和4年6月)、中間報告会2回(令和4年9月、11月))を実施。さらに、先進技術に関する成果を一般公開する成果報告会を開催。(視聴者数約150名)また、育成期間中に6件のソフトウェア等を公開し、次世代イノベーションを創出。 「量子コンピューティング技術シンポジウム2022」をオンラインで開催(令和4年12月)。量子コンピューティング技術と従来型(古典)技術システムとのハイブリッド、産業分野とのハイブリッドなど様々な領域との融合(ハイブリッド)事例の紹介、量子コンピューティング技術の学習機会の紹介に関するコンテンツを提供し、技術者のみならず、企業の経営層・管理職、学生など、幅広い層から約700名が参加。 量子コンピューティング技術の普及・啓発及び未踏ターゲット事業への応募者の増加を目的とした、「量子コンピューティング技術講座」をオンラインで開催。昨年に引き続きアニーリングマシン向け講座、ゲート式量子コンピュータ向けを実施。ある程度基礎知識のある技術者などに学習機会を提供し、アニーリングマシン向けに35名、ゲート式に141名が参加。 未踏ターゲット事業の今後の実施分野拡充の検討のため、有識者へのヒアリングを延べ8回実施し、実施分野の絞り込みを実施。 	<p>次世代IT人材を発掘・育成。新設したカーボンニュートラル部門では、2名(1件)を採択し、同技術の応用展開を示唆。量子コンピューティング技術の発展、活用に寄与する人材を世の中に輩出したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成期間中の成果を約150人が視聴する成果報告会にて一般公開し、量子コンピューティング技術の普及やコミュニティ形成に寄与。さらに、アニーリングマシンを利用した献立推薦アプリケーションや量子コンピューティング向けテストフレームワークなど6件ものソフトウェア等を公開し、次世代イノベーションの創出に貢献したことを評価。 量子コンピューティング技術に関する最新事例を紹介するシンポジウムや、より実践的に同技術について学ぶことのできる講座の開催を通して、分野に捉われず量子コンピューティング技術に関心のある技術者の裾野を拡大し、コミュニティを活性化し、今後の量子コンピューティング技術の発展に寄与したことを評価。
<p>-中期目標 P.12-</p> <p>○若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p>	<p>-中期計画 P.8-</p> <p>○サイバーセキュリティの強化へ向けて、若年層の優秀なセキュリティ人材の早期発掘・育成を行う。また、育成された人材が指導的役割を果たし、継続的</p>	<p>-年度計画 P.10-</p> <p>○学生を対象とした情報セキュリティ人材の発掘・育成のため、セキュリティ・キャンプ全国大会とセキュリティ・ネットワークキャンプを開催するとともに、1～</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>②セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>②70名(123%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○セキュリティ・キャンプの開催/若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「セキュリティ・キャンプ全国大会2022 オンライン(全国大会)」は昨年に続きオンライン形式で開催。期間について8月8日～8月12日までの夏休みの時期に集中した5日間で実施。新たなセキュリティ人材を発掘・育成することを目的に一般社団法人セキュリティ・キ 	<p>[主な成果等]</p> <p>○セキュリティ・キャンプの開催/若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国大会は昨年に引き続きオンライン形式による開催になったが、検討期間や準備は例年の1月より行うことができたため、講義期間や開催方法、講義内容、イベント含め充実した内容となったことを評価。 全国大会はオンライン開催で実施したが、今後のコロ

	<p>な自己研鑽と社会への還元を図るような活動を促進する。</p>	<p>2日間の専門講座等の形式でセキュリティ・キャンプ地方大会を開催する。</p> <p>○セキュリティ・キャンプ全国大会、セキュリティ・ネクストキャンプ及びセキュリティ・キャンプ地方大会において、セキュリティ・キャンプ修了生の中から適切な人材を講師やチューターに登用し、継続的な自己研鑽の場として、また指導者としての経験を深める場としての活用を図る。また、セキュリティ・キャンプ修了生に対する情報セキュリティに関する講演会の開催・修了生の組織化への取組等(セキュリティ・キャンプフォーラムの実施を含む)を通じて、セキュリティ人材</p>	<p><評価の視点> ○我が国のIT人材等の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p>キャンプ協議会(キャンプ協議会)と協同で開催。定員規模は例年の80名程度で同じであるものの、オンライン開催かつ、コロナ禍以前の対面合宿開催と同じ5日間の集中開催ということもあり、応募者数は増加して452名となり、選考により84名採択し、育成。全国大会のうち、ジュニアゼミは4名採択し、育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師23名、チューター20名を登用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「セキュリティ・ネクストキャンプ2022オンライン(ネクストキャンプ)」について全国大会と同時開催を実施。応募者数は過去最高の66名となり、選考により10名を採択し、育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として3名、チューターとして2名を登用。 ・全国の地域における情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的に、キャンプ協議会と協同で「セキュリティ・キャンプ地方大会」を開催。また新型コロナウイルスの感染拡大の影響により地域開催は4か所(山梨、広島、東京、大阪)に縮小しオンライン開催で実施。山梨では講師2名、東京では講師3名及びチューター6名を登用。他の地域については代替開催として「セキュリティ・ミニキャンプ オンライン2022」を11月5日、6日、12日の土日3日間オンラインで開催。選考により27名採択・育成。修了生講師として3名、チューターとして8名を登用。 ・修了生に対するフォローアップ事業として、修了生同士や講師等との修了年度を超えた交流の場の提供、及び修了後の活動成果発表を通じた修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム2023」を対面形式で令和5年3月11日に開催。 ・修了生を対象に継続的に学習機会を提供する施策として例年実施してきたワークショップは対面形式で実施。内容については「デジタル・フォレンジック入門講義」を令和5年2月18日に開催し、修了生のスキルを向上。修了生計18名が参加。 ・修了生同士や講師とのコミュニティについては、キャンプ協議会と協同し、修了生の組織化への取組として、「セキュリティ・キャンプ交友会」をキャンプ協議会に設置しており、「セキュリティ・キャンプフ 	<p>ナ感染の終息を考慮し講師・チューターや運営は1つの会場に集まり、ハイブリッド形式の配信を実施。開催期間について合宿形式と同じ5日間短期集中型で開催。受講生はオンラインによる集中型講義になるが講義内容や参加者同士の交流を促し問題なく実施。また講師・チューターが1つの会場に集まり講義を行っているため、受講生のフォローもスムーズに行うことができた。短期集中型で内容を減らすことなく5日間オンライン配信で実施できたことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生の講師、チューター登用について、キャンプ協議会講師育成グループの講師育成プログラムによる人材育成のエコシステムが確立しつつあり、毎年新たな講師が出てきていることから活動が活性化していることを評価。 ・地方大会についてコロナ禍によるリアル開催中止に伴いミニキャンプ オンラインを計画し、受講生の育成を行った。キャンプ協議会と連携しプログラム作成、育成講師・チューターの登用と3日間実施と講義内容の充実、受講生や講師とのコミュニケーションが十分に取れたことを評価。 ・修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム2023」では、修了生のみ会場へのリアル参加としたハイブリッド形式で実施。また昨年度好評をいただいたパネルディスカッションを今年度も実施。講師、修了生またチューター経験者に参加いただき「なぜ「自作」するのか」について語っていただいた。いろいろな意見を聞かせていただいたことや聴講者からの評価もよく、今後のキャンプ事業への反映や方針検討の意見を得たことを評価。 ・「セキュリティ・キャンプ全国大会2022オンライン」の応募人数は452名となり、令和3年度の317名と比べ大幅増。開催期間を昨年度は8月～10月(8月の5日間とその後の日曜日の開催)と期間が長かった影響が考えられたため、今年度は8月に短期集中することで対応。応募者を増加させるため、日程を8月の夏休み時期に変更し、学生の都合に合わせたことを評価。 	
--	-----------------------------------	---	--	--	---	--

			ネットワークの活性化を図る。		フォーラム 2023」終了後に「セキュリティ・キャンプ交友会 2023 春」を開催。		
-中期目標 P.12- ○情報処理安全確保支援士制度に係る登録（更新を含む。）、講習（同等以上の効果を有すると認められる講習に係る業務を含む。）の実施及び普及促進	-中期計画 P.8- ○情報処理安全確保支援士に係る登録（更新を含む。）、講習（同等以上の効果を有すると認められる講習に係る業務を含む。）の事務を着実に実施するとともに、情報処理安全確保支援士が有する知見をいかに発揮できるよう、企業における情報処理安全確保支援士の役割等に関する事例収集とその展開、資格のブランディング活動、企業・団体などへの普及の働きかけ等を行う。	-年度計画 P.10- ○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、情報処理安全確保支援士試験の実施（年2回）及び問題作成、登録申請の受付・審査、登録簿への登録、登録情報の公開、及び登録資格の更新を行うとともに、情報セキュリティの最新動向や効果的なカリキュラム・研修手法を反映した教材を用いた情報処理安全確保支援士向けの講習、及び同等以上の効果を有すると認められる講習（特定講習）に関する業務を行い、制度の着実な運営に継続して努める。 ○登録者数の更なる増加及び	<主な定量的指標> ③情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関連する業務遂行割合（アンケートによる分析結果） <その他の指標> ○情報処理安全確保支援士の登録・更新に係る事務を着実に実施 ○法定講習（オンライン講習、及び実践講習）の確実な運営 <評価の視点> ○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ③87.4%（目標値比 117%） [主な成果等] ○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営 ・「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、令和4年度春期及び秋期試験の問題作成及び試験を着実に実施。春期試験は応募者 16,047 名、合格者 2,131 名。秋期試験は応募者 18,749 名、合格者 2,782 名。 ・令和4年10月1日付で 854 名、令和5年4月1日付で 1,152 名の登録手続きを行い、2,006 名の情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）が新たに誕生。また、令和4年10月1日付更新者として 994 名、令和5年4月1日付更新者として 896 名の手続きを行い、令和5年4月1日時点の登録者総数は 21,633 名となった。 ・制度周知セミナーのオンライン開催など制度の普及活動を実施するとともに、情報処理安全確保支援士がセキュリティ関連業務において、より能力を発揮した業務遂行につながるよう、有識者委員会と連携し、法定講習教材の見直し・開発等の講習品質維持・向上のための取組を実施。情報処理安全確保支援士に対して情報セキュリティに関連する業務の遂行についてのアンケートを行い、「十分に発揮して業務遂行できた」、「発揮して業務遂行できた」という回答は、合計して 87.4%を算出。 ・令和3年5月12日に開設した情報処理安全確保支援士ポータルサイトにおいて、情報処理安全確保支援士に特化した情報配信等を引き続き実施。令和4年10月18日から徽章（バッジ）の貸与、連絡先変更等のオンライン申請が可能となり、登録セキスペの利便性が向上。	[主な成果等] ○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営 ・「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、令和4年度春期及び秋期の情報処理安全確保支援士試験を着実に実施したことを評価。 ・登録申請業務、及び令和2年度から新たに制度化された資格の更新制に対応する業務を着実に運営し、積極的な普及・周知活動により令和4年度の新規登録者 2,006 名（令和4年10月1日付登録：854 名、令和5年4月1日付登録：1,152 名）、令和4年度の更新者 1,890 名（令和4年10月1日付更新：994 名、更新率 86.0%、令和5年4月1日付更新：896 名、更新率 86.4%）の手続きを滞りなく実施したことを評価。 ・情報処理安全確保支援士に対して情報セキュリティに関連する業務の遂行についてのアンケートを行い、「十分に発揮して業務遂行できた」、「発揮して業務遂行できた」という回答を合計して 87.4%を算出し、指標を達成したことを評価。 ・情報処理安全確保支援士ポータルサイトにおける各種情報配信、オンライン講習の受講、各種申請のオンライン化などの様々な取組を実施し、情報処理安全確保支援士の利便性を向上させたことを高く評価。		

		<p>企業等における制度活用促進に向け、一般社団法人情報処理安全確保支援士会等の関連団体との協働によるセミナー開催やポータルサイトでの相互情報発信等の普及活動を行うとともに、情報処理安全確保支援士に対しては、一斉メールの配信、ポータルサイトによる情報公開等、ニーズに合った情報発信を継続して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理の促進に関する法律第 26 条に則り、IPA は法定講習として「オンライン講習」及び「実践講習」を実施。有識者委員会（講習統括委員会、講師認定委員会、カリキュラム検討委員会）の知見を参考にしながら、法定講習としての教育品質を維持。令和 4 年度のオンライン講習の受講者は 18,898 名、受講者の満足度平均は 3.76（5 段階評価）。主に登録後 3 年目までの登録セキスペを対象とした「実践講習 A」の受講者は 1,341 名、受講者の満足度平均は 4.33（5 段階評価）。主に登録後 4 年目以降の登録セキスペに受講を推奨する「実践講習 B」の受講者は 3,170 名、受講者の満足度平均は 4.19（5 段階評価）。 ・「実践講習 A」及び「実践講習 B」は、受講者数に応じて、2、3 名の講師が配信会場に集まって登壇しているが、BCP（事業継続計画）の観点から、一部の講師の配信会場以外からの登壇を推進。離れた場所でも講師間コミュニケーションが円滑に図れるよう工夫し、適切かつ安定的に実施。また、講習配信会場を東京以外の地域として、大阪開催も実施。 ・登録セキスペの目指すキャリアパスに応じた受講分野の選択肢を増やすため、IPA が行う実践講習として、IPA 産業サイバーセキュリティセンターが実施する短期プログラムである「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」と「制御システム向けサイバーセキュリティ演習（CyberSTIX）」の受講を促進。 ・令和 4 年度の特定期講習は 11 実施機関 34 講習が合計 201 回開催され、1,442 名の登録セキスペが受講。また、令和 5 年度の特定期講習の募集・審査業務について経済産業省に協力。13 実施機関 40 講習に決定（令和 5 年 4 月 1 日施行）。 <p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理安全確保支援士に対して、講習受講、登録更新申請等に関する案内や、講習未受講者・登録更新未申請者に対するフォローメールを配信。登録更新対象者に対してはメール、電話、更新の案内はがきによるフォローを実施。更新の案内はがきは、令和 4 年 6 月に令和元年 10 月登録者に、令和 4 年 12 月に令和 2 年 4 月登 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定講習の実施機関として、「オンライン講習」及び「実践講習」を着実に実施したこと、及び国家資格の法定講習としての品質を維持し、受講者の満足度では高評価を獲得したことを高く評価。 ・コロナ禍において BCP を考慮し、講師の遠隔登壇や東京以外からの講習配信等を行ったことを評価。 ・情報処理安全確保支援士の様々なニーズに応えるため「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」「制御システム向けサイバーセキュリティ演習（CyberSTIX）」の受講促進をしたことを評価。 ・特定期講習の令和 4 年度運営を着実に行ったことと、特定期講習の審査業務について経済産業省に積極的に協力し、期間内に対象講座の決定を行ったことで、登録セキスペが受講する講習の選択肢が広がったことを評価。 <p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正情促法に伴う更新制の導入など制度の変更点等を含め、講習の受講義務と期限、登録更新申請の方法等について情報処理安全確保支援士に対して広く周知し、きめ細かなフォローを実施することで講習受講率、登録更新率の向上に努めていることを評価。 	
--	--	--	--	--	--

				<p>録者に対して送付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録資格保持者向けの制度説明会を、オンライン形式で令和4年7月15日、令和5年1月25・27日に開催し、計2,576名が視聴。開催後のアンケートでは、それぞれ59.1%、62.6%が登録すると回答し、94.7%、91.6%が制度に関する理解が深まったと回答。一般社団法人情報処理安全確保支援士会に所属する情報処理安全確保支援士による活動事例紹介の講演では、それぞれ94.2%、92.3%が有益だったと回答。参加者アンケートでは、「登録のメリットについて十分に理解できた」「実際に登録セキスペとして活躍している方の話は、今後のキャリアイメージを掴む良いヒントとなり、資格取得のモチベーションが上がった」等の反応。 ・登録セキスペの所属組織において講習受講手続きや管理などを担当する、団体担当者を対象とした制度説明会を令和4年11月9日にオンライン形式で開催。団体担当者と登録セキスペとのスムーズな連携や適切な支払い管理の促進を目的として、登録セキスペ制度と団体支払い手続きについての説明動画を配信。開催後アンケートでは、回答者の78.1%が制度や団体支払いについての理解度が高まったと回答。 ・一般社団法人情報処理安全確保支援士会が主催する定例イベント（令和4年7月23日）での制度に関するオンライン講演を実施、ITコーディネータ協会会員向け配布物に制度案内パンフレットを同梱等、関連団体と連携して制度の活用を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度説明会では計2,576名の参加者に対し、制度の概要や活動事例の紹介、登録のメリット等を伝えて登録の働きかけを実施。これらの積極的な普及活動により、令和4年度の登録者数は2,006名、登録者総数21,633名（令和5年4月1日時点）となったことを評価。情報処理安全確保支援士試験合格者累計28,281名のうち、10,479名が登録。累計登録率は37.1%となり、令和3年度実績の36.5%から上昇させたことを評価。 ・登録者の所属組織に向けた広報・宣伝活動として、団体担当者を対象とした説明会を実施。制度等に関する団体担当者の理解度を高め、登録セキスペとのスムーズな連携や適切な支払い管理など、組織内における制度の活用を促進したことを評価。 ・一般社団法人情報処理安全確保支援士会が主催するセミナーにおける制度紹介の講演、ITコーディネータ協会と連携して制度の活用を促進する活動を行ったことを評価。
<p>-中期目標 P.12-</p> <p>○優れたIT人材の交流の場の提供等による人的ネットワーク活性化促進</p>	<p>-中期計画 P.8-</p> <p>○優れたIT人材が相互に、また産学界とのつながりにおいても情報交換を行い、切磋琢磨することが出来るよう、優れたIT人材の交流の場を提供するな</p>	<p>-年度計画 P.10-</p> <p>○外部団体と連携し、または独自に取り組み、未踏関係事業の成果等をウェブ公開、イベント等を通じて産業界への発信を強化するとともに、社会価値創出に</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○優れたIT人材の人的ネットワークが活性化して</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○新たな社会価値創出に向けたコミュニティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成期間中に開催されるPM個別ミーティング、全体会議（キックオフ会議、中間報告会、成果報告会）等において、未踏事業修了生や産学界の有識者との交流の場を提供。 ・未踏事業及び未踏事業修了生の認知度を向上させ、新たな社会価値創出を促すために未踏事業修了生の活躍状 	<p>[主な成果等]</p> <p>○新たな社会価値創出に向けたコミュニティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PMによる採択者への直接指導に加え、採択者にとって有用な助言を採択者に提供するための機会を多数提供。オンラインコミュニケーションツールを併用することで、未踏事業修了生や外部有識者との交流を促進。未踏人材コミュニティを活性化したことを評価。 ・未踏事業修了生の活躍状況を紹介する資料のウェブ公

	ど、人的ネットワークの活性化を促進する。	向けた交流の場を提供する。	いるか。	況を紹介する資料を公開。 <ul style="list-style-type: none"> 未踏事業の意義や未踏事業修了生の活躍状況を広めるため、未踏会議 2023 を開催（令和 5 年 3 月 10 日）し、未踏事業修了生らが講演（延べ視聴者数:約 10,000 人）。 未踏 IT 人材発掘・育成事業、未踏ターゲット事業において、育成期間の成果を一般公開する成果報告会を開催。 U-22 プログラミング・コンテスト（SAJ）、ET ロボコン（JASA）、未踏ジュニア（（一社）未踏）等と引き続き連携。 令和 5 年度未踏事業への応募者を確保するため、2023 年度未踏事業公募に向けた広報として、動画やウェブ記事、特設サイトなどを公開。公開期間中の特設サイトの累計ページビュー数は累計 60,000 以上。 	開や、未踏会議 2023 を通して未踏人材の持つポテンシャルを周知することに貢献。未踏会議 2023 は延べ 10,000 人以上の視聴があり、未踏人材が生み出す新たな事業や世界観など、多くの方に活躍を知っていただくことで、未踏事業修了生による新たな社会価値創出機会の増加に貢献したこと評価。 <ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度未踏事業に向けた広報を全国の応募者層に実施したことで、これまで未踏事業への応募が少ない地方へ新たな手段でアプローチし、令和 4 年度未踏事業を超える応募者を確保するとともに、ウェブ連載記事などを通して応募者層以外にも未踏人材の関心を高めたことを評価。
-中期目標 P.12- ○IT を取り巻く環境変化を踏まえた情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の実施並びに応募者数の増加に向けた取組の実施	-中期計画 P.8- ○情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験については、サイバーセキュリティ人材を始めとする IT 人材の高度化と裾野の拡大、技術の複雑化、利用者ニーズの多様化など IT を取り巻く環境変化を踏まえて、着実に実施する。また、応募者数増加に資する取組等によって収益の維持に努め、同試験の持続的な運営を行う。	-年度計画 P.11- ○令和 4 年度情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験として春期試験（4 月）、秋期試験（10 月）及び CBT 方式による i パス（IT パスポート試験（随時））、基本情報技術者試験及び情報セキュリティマネジメント試験（上期、下期）について、柔軟かつ着実に実施する。その際、サイバーセキュリティ人材、AI 人材を始めとする IT 人材の高度化と裾野の	<主な定量的指標> ④企業における情報処理技術者試験の活用割合 <その他の指標> ○令和 4 年度情報処理技術者試験として春期試験（4 月）、秋期試験（10 月）及び CBT 方式による i パス（随時）、基本情報技術者試験及び情報セキュリティマネジメント試験（上期、下期）を実施 <評価の視点> ○我が国の IT 人材の質の高度化や試験の活用拡大につながるもの	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ④65.6%（目標 55%に対して 119.3%） [主な成果等] ○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の着実な実施 ・令和 4 年度の情報処理技術者試験（春期試験・秋期試験・CBT 方式試験）、情報処理安全確保支援士試験（春期試験・秋期試験）を着実に実施。 ・デジタル技術の活用が企業活動や国民生活に広がる中、高等学校の共通必修科目として「情報 I」が新設され、政府の「AI 戦略 2021」（令和 3 年 6 月 11 日統合イノベーション戦略推進会議決定）において IT パスポート試験（i パス）の出題の見直し、高等学校等における活用促進が示された。これを踏まえて改訂した出題範囲等に基づく出題を令和 4 年 4 月から着実に実施。 ・DX の取組の進展やアジャイル型開発プロジェクトの増加、プロジェクトマネジメントに携わる者の業務と役割の変化を踏まえて改訂したプロジェクトマネージャ試験の出題範囲等に基づく出題を着実に実施。 ・CBT 方式で実施している基本情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験において、更なる利便性の向上を目指し、通年試験化に向けて試験の実施方式、出題形式、出題範囲などの変更を実施し、令和 5 年 4 月からの開始に先立って令和 4 年 4 月に対外公表。	[主な成果等]【試験】 ○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の着実な実施 ・令和 4 年度（春期試験・秋期試験・CBT 方式試験の合計）の応募者数は 599,247 人、前年度比 109.2%（50,384 人増）となり、コロナ禍以前の水準を上回り、過去 11 年間で最多。特に i パスの年間応募者数は 253,159 人と過去最多。引き続き大規模な国家試験として着実に実施したことを評価。 ・「AI 戦略 2021」（令和 3 年 6 月 11 日統合イノベーション戦略推進会議決定）を踏まえて改訂した出題範囲等に基づく出題を令和 4 年 4 月から着実に実施した点を評価。 ・プロジェクトマネージャ試験の出題範囲等に基づく出題を令和 4 年 10 月から着実に実施した点を評価。 ・基本情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験の通年試験化に向けて試験の実施方式、出題形式、出題範囲などの変更を実施した点を評価。 ・人材ニーズやスキルニーズへの対応、及び受験しやすさの向上による IT 人材育成・確保の推進を目的として、情報処理安全確保支援士試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、IT ストラテジスト試験、シス

			<p>拡大、技術の複雑化、利用者ニーズの多様化などITを取り巻く環境変化を踏まえて、試験問題を作成する。また、iパスについては、政府の「AI戦略2021」（令和3年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定）において、高等学校の共通必修科目「情報I」を踏まえて令和3年度にiパスの出題を見直し、高等学校等における活用を促すことが示されている状況を踏まえ、高等学校学習指導要領に基づいて、プログラミング的思考力等の出題を追加した上で、令和3年10月に見直した出題範囲・シラバスに基づいた試験を、令和4年4月から着実に実施する。</p>	<p>であるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験（高度試験の組込み分野）において、人材ニーズやスキルニーズへの対応、及び受験しやすさの向上によるIT人材育成・確保の推進を目的として、出題構成等の変更を実施し、情報処理安全確保支援士試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験は令和5年度秋期試験から、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験は令和6年度春期試験からの適用に先立って令和4年12月に对外公表。 <p>○<u>産業界・教育界への広報活動の強化と不断のコスト削減等による試験の活用の促進と収益の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界・教育界等に対して、企業訪問、学校ガイダンス参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開し、iパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。その結果、令和4年度の応募者数は599,247人、前年度比109.2%（50,384人増）とコロナ禍以前の水準を上回り、過去11年間で最多。 iパスの年間応募者数は253,159人となり、10年連続で前年度を上回るとともに、平成24年度に通年でCBT方式へ移行後、5年連続で10万人を突破。 「新たな日常」を踏まえた試験の実現に向けて、基本情報技術者試験・情報セキュリティマネジメント試験の通年試験化を検討。検討の結果、午後問題の小問形式への変更（コンパクト化）やIRT（項目応答理論）採点の導入など、CBT方式で通年試験化した基本情報技術者試験・情報セキュリティマネジメント試験を令和5年4月からの開始に先立って令和4年4月に对外公表。 全国でデジタル人材の活用を加速化するために、インターネット経由で情報処理技術者試験等を受験可能とするためのインターネット試験（IBT）化に向けた実証試験を、令和4年10月から12月にかけて実施し、その結果等を経済産業省「デジタル時代の人材政策に関する検討会」に設置された試験ワーキンググループの第4回（令和5年1月26日開催）において報告。また、当該試験ワーキンググループにおける審議内容を踏まえ、デジタルスキル標準と情報処理技術者試験の対応についての検討に着手。 <p>○<u>企業における情報処理技術者試験の活用割合</u></p>	<p>テムアーキテクト試験の出題構成等の変更を実施した点を評価。</p> <p>○<u>産業界・教育界への広報活動の強化と不断のコスト削減等による試験の活用の促進と収益の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界・教育界等に対して、企業訪問や学校ガイダンスへの参加、活用事例の収集・公開など積極的な広報活動を展開し、iパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進し、応募者数が増加したことを評価。 iパスについては、10年連続で前年度応募者を上回るなど試験の活用の促進と収益の維持を実現した点を高く評価。 日経クロステックが令和4年9月に実施した「IT資格実態調査」において、保有している資格、取得したい資格については、上位を情報処理安全確保支援士、情報処理技術者試験の各区分が占め、試験の有用度を高く評価。 基本情報技術者試験・情報セキュリティマネジメント試験の通年試験化によって、これまで年2回（上期・下期の一定期間）実施していた試験を、受験者が都合の良い時期・日時を選択して受験することができるようになり、受験者の利便性が向上することを高く評価。 経済産業省「デジタル時代の人材政策に関する検討会」に設置された試験ワーキンググループに報告したIBTの実証試験が概ね計画どおり実施できたことを評価するとともに、当該試験ワーキンググループにおける審議内容を踏まえ、デジタルスキル標準と情報処理技術者試験の対応についての検討に着手した点を評価。 <p>○<u>企業における情報処理技術者試験の活用割合</u></p>	
--	--	--	---	--------------	--	---	--

		<p>○産業界・教育界等に対して積極的な広報活動を展開し、情報セキュリティマネジメント試験及びiパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進する。また、試験応募者アンケート、試験活用企業等ヒアリング等を行い、試験の普及に活用する。情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善を図る。また、デジタル社会の実現に向け、試験制度の在り方について、経済産業省と連携し、機能・内容面、運用面の双方向から引き続き検討する。</p> <p>○令和4年度に</p>	<p>・アンケート調査結果において、企業における情報処理技術者試験の活用割合は65.6%。</p> <p>○情報処理技術者試験等のインターネット試験化に向けた実証及び初期整備</p> <p>・令和3年度補正予算事業「地域デジタル人材育成・確保推進事業」の一部として、基本情報技術者試験・情報セキュリティマネジメント試験を対象に、インターネット試験（IBT）の実証試験を、令和4年10月～12月の期間で、一般の参加者を募集して実施。実証試験の結果等は経済産業省「デジタル時代の人材政策に関する検討会」に設置された試験ワーキンググループに報告。また、試験サービス稼働環境の整備など初期整備を実施。</p>	<p>・情報処理技術者試験の企業における活用割合は、IT企業だけでなくユーザー企業を含めて65.6%となり、目標値55%以上を達成。</p> <p>・組織全体としてのデジタルリテラシーの底上げや従業員のデジタルリテラシーの学び直しに活用するため、ユーザー企業のiパス応募者が前年度比119.9%と増加するとともに、業務別では営業・販売（非IT関連）のiパス応募者が前年度比123.9%と増加するなど、組織的なデジタルリテラシー向上のためのツールとして広く活用されている点を評価。</p> <p>○情報処理技術者試験等のインターネット試験化に向けた実証及び初期整備</p> <p>・IBT化の実証及び初期整備を行い、試験運営上の課題の抽出、CBT方式との比較検証、試験サービス稼働環境の整備などを概ね計画どおり実施できたことを評価。</p>	
--	--	--	--	---	--

		<p>おける評価指標である「企業における情報処理技術者試験の活用割合」（後掲）の達成状況を確認するため、調査を実施する。</p> <p>○全国でデジタル人材の活用を加速化するために、インターネット経由で情報処理技術者試験等を受験可能とするためのインターネット試験（IBT）化に向けた実証及び初期整備を行う。</p>				
<p>-中期目標 P.12-</p> <p>○アジア諸国における情報処理技術者試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験の実施</p>	<p>-中期計画 P.8-</p> <p>○アジア各国の試験と情報処理技術者試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験については、IT分野における外国人材の活躍促進を支える施策の一つとして、着実に実施する。</p>	<p>-年度計画 P.11-</p> <p>○情報処理技術者試験のアジア各国試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験については、IT人材の拡充策の重要性が増す一方、新型コロナウイルス感染症の影響は国によって異なるため、それぞれの状況を勘案して実施する。問</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○アジア共通統一試験の春期と秋期の実施に加え、問題作成とプロモーションの支援を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○日系企業における外国人IT人材の活躍促進に寄与するものであるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○<u>アジア共通統一試験の着実な実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内のIT人材の不足感が続く中、その不足を補う施策として、アジア共通統一試験を実施。アジア共通統一試験の更なる定着に向け、各国の問題作成者が作成した問題に対して、日本の情報処理技術者試験委員がレビューを行い、各国でのオンライン会議での議論のための資料としてまとめて提供するなど、問題作成能力の向上を支援したのに加え、日本の試験の出題構成や出題範囲の変更に追随すべく、必要なドキュメントを準備し、新たな種類の問題の作成に着手。また、出題範囲の変更部分に対応する教材を作成。 ・アジア共通統一試験の各国内での普及に向け、各国試験実施機関と協力して、地方公務員や大学生を対象としたセミナーを実施。セミナーの実施形式は各国の新型コロナウイルス感染症による制限の実情に応じて、現地は集合、 	<p>[主な成果等]</p> <p>○<u>アジア共通統一試験の着実な実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、春期試験、秋期試験とも、すべての加盟国で試験を実施し、通年の応募者数は4,956人と、前年比252.6%（2,994人増）となった。問題作成に関しては、オンライン会議を活用して、継続的にアジア6か国で協力して問題を準備するのに加えて、FEの出題構成の変更、IPの出題範囲の一部改訂に追随するための準備を開始した他、出題範囲の改訂部分についての英語版教材を作成することで、日系企業の外国人IT人材の育成と活用に寄与したことを評価。 ・志願者の裾野拡大に向けた普及活動について、現地の状況に合わせてオンラインとオンサイト形式を併用し、可能な国で、今期製作した広報用動画も活用しながら広報活動を実施し、アジア共通統一試験の定着に向 	

			<p>題作成やプロモーション等の支援も、各国の状況に応じて行う。また、新規国の要望等に対しては、相手国との関係に留意しながら、適宜必要な対応をとる。</p>	<p>日本からはオンライン参加という形式と、日本からも出張してオンサイトの形式を併用する形で行い、プロモーションを支援。また広報用動画を製作し、広報活動に活用。</p> <p>・新規国の要望等への対応として、共通統一試験についての個別の問い合わせに対して、今までの経験や現状を踏まえた内容で回答。</p>	<p>けた継続的な活動を評価。</p>		
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p>				
<p>令和3年度自己評価で抽出した「課題と対応」</p>			<p>対応状況</p>		<p>課題と対応</p>		
<p>○なし。</p>			<p>—</p>		<p>○なし</p>		
<p>令和3年度大臣評価での「指摘事項」</p>			<p>対応状況</p>				
<p>○所期の目標を下回った主な要因として、IT関連企業については一定程度情報処理技術者試験の活用が増加しているが、従業員30人以下の事業者を含む中小企業等については当該試験の活用が依然として低いことが挙げられる。中小企業等の当該試験活用を増加させるため、商工会・商工会議所、地銀・信組等との連携体制の強化、及び従来メディアであるチラシ・パンフ等の活用に加え、ソーシャルメディアの活用等による戦略的な情報発信を行うなど新たな手法を用いた広報活動の強化を図る必要がある。</p> <p>○（ユーザ意見） 試験制度は歴史もあり、人材育成の基盤にもなっている重要なテーマ。デジタル人材の基盤となる試験制度の構築についても引き続き期待したい。</p>			<p>○中小企業 2,000 社、DX セレクション 2022 選定企業 16 社に対して、社員のDXの理解やITリテラシーを高めるために役立つ試験としてiパスや、ITの利用者側のセキュリティの試験として情報セキュリティマネジメント試験を案内するためにダイレクトメールを送付。</p> <p>○SNS (Twitter、Facebook) を活用して受験申込開始等を配信。</p> <p>○ITコーディネータ協会の会員資格更新案内に情報処理技術者試験等の紹介チラシを同封して送付。</p> <p>○デジタル人材育成推進協議会（経済産業省・文部科学省）への参画を通じて、独立行政法人国立高等専門学校機構と連携し、全国の国立高等専門学校 51 校 55 キャンパスにiパス、基本情報技術者試験を紹介し、パンフレットを配布。</p> <p>○くまもとサイバーセキュリティシンポ</p>				

				<p>ジウム 2022 や青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 山梨・石川・大阪において、情報処理技術者試験等の紹介チラシ等を配布。</p> <p>○経済産業省「デジタル時代の人材政策に関する検討会」に設置された試験ワーキンググループの第4回（令和5年1月26日開催）における審議内容を踏まえ、デジタルスキル標準と情報処理技術者試験の対応についての検討に着手。</p>	
4. その他参考情報					
なし					

I-3 ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化		
業務に関連する政策・施策	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」 「デジタル田園都市国家構想基本方針」 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情報法第51条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビューシート0376

2. 主要な経年データ																					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）															
指標等	達成目標	基準値		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度							
中期目標／中期計画	ICTに関する技術動向等の白書及びICTに関する調査等の報告書の普及件数	年間平均159,661件以上（令和4年度は442,764件以上）	159,661件（第三期中期目標期間における実績）	計画値	159,661件（令和4年度は442,764件）					予算額（千円）	1,741,106	1,988,903	2,915,964	3,053,370	2,970,476						
				実績値	286,023件	401,360件	484,168件	576,206件	575,736件							決算額（千円）	1,342,925	1,176,890	1,842,479	1,993,013	3,059,474
				達成度	179.1%	251.4%	303.2%	360.9%	130.0%							経常費用（千円）	1,169,281	1,204,640	1,676,420	2,072,532	2,712,224
ICTに関する指針やガイドラインの普及件数【基幹目標】[重要度高・優先度高・難易度高]	年間平均435,663件以上（令和4年度は1,237,169件以上）	435,663件（第三期中期目標期間における実績）	計画値	435,663件（令和4年度は1,237,169件）					経常利益（千円）	72,214	121,627	443,603	322,628	65,925							
			実績値	1,016,117件	1,134,669件	1,237,169件	1,220,433件	1,256,995件							行政コスト（千円）	—	1,548,857	1,924,068	2,226,406	2,826,134	
			達成度	233.2%	260.4%	284.0%	280.1%	101.6%							行政サービス実施コスト（千円）	1,395,589	—	—	—	—	
上記指針やガイドラインの役立ち度（4段階評価で）	3分の2以上	—	計画値	3分の2					従事人員数	36	47	78	101	102							
			実績	93%	90%	91.5%	90.6%	90.8%	注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。												

上位2つの評価を得る割合)			績値					
			達成度	139.5%	135.0%	137.3%	135.9%	136.2%
新たなITスキル標準に関する情報アクセス数	年間平均29,269件以上(令和4年度は196,073件以上)	29,269件(第三期中期目標期間における実績)	計画値	29,269件(令和4年度は196,073件)				
			実績値	91,265件	139,384件	196,073件	318,139件	355,085件
			達成度	311.8%	476.2%	669.9%	1086.9%	181.1%
DX推進指標による自己診断実施組織数	第四期中期目標期間終了時点で600組織以上	—(令和元年7月31日にDX推進指標を公表した直後の約3ヶ月間に経産省が244件、その後IPAが年間約90件ペースで収集。このペースでは第四期終了時点で500件強となるどころ努力目標として100件程度を課し、600件)	計画値	—	—	120組織	120組織	120組織
			実績値	—	—	314組織	488組織	4,172組織
			達成度	—	—	261.6%	406.7%	3,476.7%
アーキテクチャの進捗指標(アーキテクチャ設計に取り組む案件毎の進捗段階の総和)	第四期中期目標期間終了時点までに6以上。うち1件以上は、第2段階終了	—	計画値	—	—	2分野以上で取組開始	2点	4点
			実績値	—	—	3分野	3点	6点
			達成度	—	—	150.0%	150.0%	150.0%

注) アーキテクチャ設計の進捗段階の考え方

第1段階: 取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固め、公表する。(1点)

第2段階: コンセプトやターゲットとする範囲、フレームワーク等について固めた上でアーキテクチャの設計を行い、また社会実装に向けて、標準や規制等に反映すべき部分の抽出・検討を行った上で、セット版として公表する。(3点)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
				(詳細は、令和4年度業務実績報告書I.3.)	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①ICTに関する技術動向等の白書及びICTに関する調査等の報告書の普及件数について、575,736件（目標値比130.0%）を達成。 （実績の詳細） ーDXに取り組む際に参考となる「DX白書2021」の続刊として「DX白書2023」を発刊。日米企業アンケート調査結果の経年変化や最新動向、国内DX事例の分析に基づくDXの取組状況の概観、DX推進への課題や求められる取組の方向性など、時機を捉えた情報をタイムリーに発信したことにより、目標（442,764件）の約1.3倍の普及件数を達成。</p> <p><参考> ・令和4年度に公開した主なコンテンツの普及件数は、 - DX白書2023：69,072 - 情報セキュリティ白書2022：46,853 - ソフトウェア開発分析データ集2022（本編、金融・保険業編、情報通信業編、製造業編）：19,592 - DX推進指標 自己診断結果 分析レポート（2021年版）：11,092</p> <p>②-1 ICTに関する指針やガイドラインの普及件数について、1,256,995件（目標値比101.6%）を達成。 （実績の詳細） ーDX推進に必要な考え方、ITシステム構築における要件、技術要素等の理解を目的とした手引書の発信に加え、DXの素養・専門性を持った人材の不足や、企業における変革への受容性を高めることが不可欠であるといった、DXの加速化における人材の重要性を踏まえ、個人の学習や企業の人材確保・育成の指針を策定、発信したことにより、目標（1,237,169件）</p>	<p><評価に至った理由> ・定量的にAの基準を満たしており、アーキテクチャ設計に係る取組について、政府の計画書や政策に貢献していること等の質的な成果を踏まえ、所期の目標を上回る水準としてA評価とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ー</p> <p><その他事項> ー</p>	

					<p>を超える普及件数を達成。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に公開した主なコンテンツの普及件数は、 - デジタルスキル標準 ver1.0 関連：81,779 - DX 実践手引書 IT システム構築編：68,618 <p>②-2 指針やガイドラインに対する役立ち度について上位2つの回答割合 90.8%（目標値比 136.2%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <p>—利用者向け Web アンケートを実施（回答者数 1,473 名）した結果、約 9 割が「大変役に立つ」、「役に立つ」と回答。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役立ち度が高かった主なコンテンツは以下のとおり。 - 情報システム・モデル取引・契約書：97.5% - 非機能要求グレード 2018：96.3% - 大人の学びパターン・ランゲージ：95.8% - データの共通理解推進ガイド：95.0% - ITSS+（プラス）アジャイル領域：94.6% <p>③新たな IT スキル標準に関する情報アクセス数について、355,085 件（目標値比 181.1%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <p>—デジタル技術を活用して競争力を向上させる企業等に所属する人材を対象とした、個人の学習や企業の人材確保・育成の指針「デジタルスキル標準」を策定。また、デジタル時代に対応する人材や学び直し（スキル変革）の重要領域であるアジャイル、データサイエンスなどについて、必要性や重要性の理解を促進するためのコンテンツを充実。さらに、デジタルの文脈におけるターゲットの広がり意識したコンテンツの情報配信を行うことで、従来の IPA チャネルだけではなく新規ユーザーへのアプローチを継続的に行ったことにより、目標を超えるアクセス数を達成。</p> <p>④DX 推進指標による自己診断実施組織数について、4,172 組織（同一企業の重複を除く。目標値比 3,476.7%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <p>—DX に関する講演等の他、ものづくり補助金、地域 DX 促進活動支援事業等各種制度等との連携を進めた結</p>	
--	--	--	--	--	--	--

						<p>果、自己診断実施組織数の大幅増加を達成。</p> <p>⑤中立的なアーキテクチャの進捗指標について、6点（目標値比 150.0%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <p>—自律移動ロボットに関する検討領域、スマートビルに関する検討領域、企業間取引に関する検討領域において、取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固め、中間報告書として公表。また、自律移動ロボットの将来ビジョンに関する検討では、社会実装に向けた標準や規制に反映すべき部分、継続運用・改訂のための体制整備等の計画を含む報告書を公表。3つの領域（3件）において第1段階（1点）を達成し、1つの領域において第2段階（3点）を達成したことから、目標の4点を上回る6点を達成。</p>
<p>-中期目標 P. 14-</p> <p>○ICT に関する技術動向や IT 人材に関する動向等の調査・分析及び社会実装の促進等につながる情報発信の強化</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○ICT に関する技術動向（ビッグデータや人工知能等の新技術、社会システムの安全性・信頼性等の向上に関する動向含む）及び IT 人材に関する動向を調査・分析し、社会実装の促進等につながる情報発信を強化する。</p>	<p>-年度計画 P. 13-</p> <p>○デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速やそのためのデジタル技術の社会実装の推進に資する情報提供を目的として、国内外のビジネス環境、DXを支える基盤技術やデータ利活用に関する技術、これらを取り巻く人材・組織や政策に関する動向や課題等についての調査・分析を実施する。調査分析結</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○DX 白書 2023 のダウンロード数</p> <p>○DX 白書 2023 の販売数</p> <p>○DX 白書 2023 の説明会の反響</p> <p><その他の指標></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○DX 白書 2023 のダウンロード数：68,210（PDF 版公開～令和 5 年 3 月 31 日まで）</p> <p>○DX 白書 2023 書籍・電子書籍の販売状況（令和 5 年 3 月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書籍販売数：633 ・電子書籍 DL 数：229（Amazon：216+楽天：13） <p>○DX 白書 2023 説明会ウェビナー（令和 5 年 3 月 23 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴者数 1,508 名、申込者数：2,150 名 ・視聴者アンケート結果（期間：令和 5 年 3 月 23 日～3 月 29 日、回答数：763 名（回答率 70%）） 「本ウェビナーの満足度」は、満足が 87.9%と高評価 「本ウェビナーは DX 推進に役立つか」は、役に立つが 88.1%と高評価 <p>[主な成果等]</p> <p>○DX を加速させるための基盤技術やデータ利活用等の調査・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT に関する新技術の社会実装の推進、企業の DX の進展を加速させるための有用な情報を提供することを 	<p>[主な成果等]</p> <p>○DX を加速させるための基盤技術やデータ利活用等の調査・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX 推進を支えるデータ利活用に関する技術として、IoT、データマネジメント、デジタルツイン、AI、量子 	

		<p>果については、以下②の白書の基礎情報として活用する他、ユーザー企業に対する示唆等を盛り込んだレポート等のコンテンツに取りまとめた上で、タイムリーに発信する。</p> <p>○企業の DX 促進に資する情報提供を目的として、「デジタル戦略」、「デジタル技術」、「デジタル人材」、「我が国の産業 DX の全体像」の4つの観点から、国内外比較分析を含む最新動向やベストプラクティス等を含め、DX に対する経営層の正しい理解や具体的な行動に移すための示唆となる情報を取りまとめた白書を発行する。また、主たる読者層として想定するユーザー企</p>	<p>○発信した情報の有用性</p> <p><評価の視点></p> <p>○ICT の新たな技術等に関する調査分析であるか、また発信に資するものか。</p>	<p>目的として、新技術領域における国内外のビジネス動向、技術動向、政策動向についての調査・分析を実施。また、調査結果を踏まえ、白書、報告書、レポート等をタイムリーに公表。</p> <p>(主な具体的取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> データの利活用促進の観点から、IoT (収集)、データマネジメント (流通、管理)、デジタルツイン、AI、量子コンピューティング (分析、活用) をテーマとして、調査を実施。このうち IoT、データマネジメント、デジタルツイン、AI については「DX 白書 2023」の基礎情報として活用。 令和 4 年度内に、以下のレポート等を公開。 <ul style="list-style-type: none"> データマネジメントにおけるメタデータを利用したデータ処理工程の効率化に関するレポート「データの仮想統合による意思決定の迅速化」(令和 5 年 2 月) 最新の自然言語処理について、技術の概要と実際のサービス、国内外の動向や重要な課題、今後の展望を解説するレポート「自然言語処理技術の進化：AI による『ことば』の処理から汎用 AI へ 最新の動向について」(令和 4 年 6 月) 発展途上にある量子コンピューティングを対象に、ユーザー企業における捉え方、自社導入を進めるための段階的プロセスを解説するレポート「量子コンピューティングの自社導入の進め方 ～量子アルゴリズムの空白地帯に挑む」(令和 4 年 9 月) 日本、欧米、中国のデジタル技術の研究開発の推進、社会実装に係る制度、政策動向の調査を実施。次に注目される関連技術として、AI、IoT、量子コンピューティング及びブロックチェーンを選び、各国の制度・政策動向を取りまとめた。「DX 白書 2023」の付録に本調査の内容を反映。 令和 4 年度内に、以下のレポート等を作成。 <ul style="list-style-type: none"> データマネジメントにおける DataOps を通じた技術・人材・プロセスにわたる複合的なデータマネジメント手法の変革に関するレポート「データマネジメントの高度化に対応するための DataOps の導入」(令和 5 年 5 月) 外部からの要請に応じ、以下の講演を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年 8 月 (一社) ソフトウェア技術者協会 【大 	<p>コンピューティングに着目し、最新動向や活用事例等に関する調査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> データマネジメントに関するレポート「データの仮想統合による意思決定の迅速化」では、メタデータを利用したデータ処理工程の効率化によって、データマネジメント処理が簡略化されビジネス部門内のセルフサービスによる処理の事例と可能性を示し、データドリブンな組織への変革を目指す日本企業への推奨事項を提示した点を評価。読者がデータマネジメントにおける DataOps 利用動向への理解を深め、データに基づいた意思決定の促進に活用されることが期待される。 「自然言語処理技術の進化：AI による『ことば』の処理から汎用 AI へ 最新の動向について」では、日々更新されている自然言語処理技術について、令和 4 年 5 月に報告された言語モデルの解説など、レポート公開直前の情報までキャッチアップし、ここ数年の急激な発展をもたらした技術、自然言語モデルのビジネス応用例や開発動向について解説した点を評価。読者が、最新の AI 分野の技術及び利用動向への理解を深め、DX 推進における AI 戦略策定等に活用されることが期待される。 「量子コンピューティングの自社導入の進め方 ～量子アルゴリズムの空白地帯に挑む」では、ユーザー企業が、現在発展途上にある量子コンピューティングを応用しようとするときに着眼すべき対象を「量子アルゴリズムの空白地帯」として明らかにした上で、自社導入を進めるための方法を段階的プロセスとして整理・解説。このような解説文献は国内外を見渡してもほとんど見当たらないため、日本企業に対する情報提供をいち早く実現した点を評価。 日本、欧米、中国のデジタル技術関連制度政策動向の調査は、国内・欧米・中国それぞれの制度・政策動向を掘り下げていること、調査結果が「DX 白書 2023」の付録に反映されたことを評価。白書の想定読者である企業の経営者を含む DX 推進者が、本調査による国内外の施策や制度を参考にし、企業の DX 推進や事業活動へつなげることが期待される。 データマネジメントに関するリサーチ・レポート「データマネジメントの高度化に対応するための DataOps の導入」では、高品質なデータを俊敏にかつ継続的に処理できるようにするための DataOps というデータマ 	
--	--	---	--	---	--	--

		<p>業の経営企画・マネジメント層への普及・浸透を図るためのプロモーション計画を検討し、外部団体との連携も含め、幅広く普及活動を行う。さらに、本白書を年報として位置付け、継続的な情報提供を行うため、次年度発刊に向けたテーマや対象領域の検討を開始する。</p> <p>○「情報セキュリティ白書2022」を作成する。</p> <p>○広範なシステムがソフトウェアで制御されるようになり、ソフトウェアの社会的影響が急速に増大している現状を鑑み、ソフトウェアエンジニアリング分野のグローバルトレンドを把握することを目的として、経済産業省と連携し、国内外におけるソフトウェアエ</p>	<p>規模自然言語モデルは汎用 AI(AGD)につながるか - 自然言語処理分野の最近の動向 -】(参加者 15 名)</p> <p>○企業の DX 促進に資する情報提供を目的として、日米企業アンケート調査結果の経年変化や最新動向、国内 DX 事例の分析に基づく DX の取組状況の概観、DX 推進への課題や求められる取組の方向性などについて解説した DX 白書を令和 4 年度に引き続き刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内産業の DX の推進を加速する情報提供を目的として、「DX 白書 2023」を刊行 (PDF 版: 令和 5 年 2 月公開、印刷書籍版: 令和 5 年 3 月刊行、電子書籍版: 令和 5 年 3 月刊行)。 制作にあたって、広く意見を聴取するための有識者委員会を開催するとともに、国内外の最新動向を把握するための調査を実施。また、次年度の企画のため有識者委員から意見を聴取。 <p>○ソフトウェアエンジニアリングに関する取組の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度下期から令和 4 年度にかけて合計 5 回のソフトウェアトレンド勉強会を実施。IPA 職員に加え、経済産業省、デジタル庁の関係者も含めた平均 81 名が参加。 国内外のサイバーフィジカルシステム(CPS)基盤やクラウド動向の調査と今後のビジョン、展開シナリオ作成を行うための次世代デジタル基盤のビジョン作成業務を実施。 アーキテクチャ設計ツールの要求仕様を確定するための判断材料とすることを目的として、以下の調査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 動作検証ベースの要求項目実現方法に関する調査 	<p>ネジメントにおける新たな動向と手法の可能性を示し、著しい外部環境変化に対応していく日本企業への推奨事項を分析した点を評価。</p> <p>○企業の DX 促進に資する情報提供を目的として、日米企業アンケート調査結果の経年変化や最新動向、国内 DX 事例の分析に基づく DX の取組状況の概観、DX 推進への課題や求められる取組の方向性などについて解説した DX 白書を令和 4 年度に引き続き刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> 「DX 白書 2023」PDF 版公開後 2 日間で日本経済新聞本誌を含む 9 件のメディアに取り上げられるなど、多くの反響があった。 2/10 日本経済新聞 (朝刊): 日本企業「DX で成果」58% IPA 調査 米に遅れ 2/10 日刊工業新聞: IT に強い役員、日本は少数 IPA が DX 白書公表 2/9 日経クロステック: DX に取り組む企業は増えたが成果含め米国に及ばず、IPA が DX 白書 2023 を公開 PDF 版のダウンロードは、2 か月足らずの期間に 68,210 に上り、白書を解説するウェビナーの申込者数は 2,150 名に達した。 日本企業の DX 促進への寄与度を具体的に示すことは困難であるものの、「DX 白書 2023」に対するメディアの注目度が高く多くの反響があったこと、ウェビナーの申込者の 54%をユーザ企業が占めたこと、PDF 版ダウンロード数から、幅広く普及したことを評価。 <p>○ソフトウェアエンジニアリングに関する取組の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ソフトウェアトレンド勉強会により、国内外のソフトウェアエンジニアリングの最新動向についての理解を深めたことを評価。 次世代デジタル基盤のビジョン作成業務により、世界の先進動向及び日本の現状について調査報告書と、CPS (Cyber Physical System) データスペースを中核とした、複数のシステムが相互連携している大規模システム (System of Systems) のアーキテクチャを具体的なユースケースをベースに全体に広げていくことの必要性、方向性の合意を得るためのビジョン作成の一部を完了し、中間報告書を作成したことを評価。 	
--	--	---	---	--	--

			<p>エンジニアリングの、最新の動向等を調査・分析する。さらに、その結果で得られた知見を取りまとめ、今後の社会基盤センターにおけるソフトウェアエンジニアリングに関する取組を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 実プロジェクトの支援を通じた「STAMP Workbench¹」の要求項目に関する調査 - 先進的なアーキテクチャ設計メソッドの取り込みに関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・アーキテクチャ設計に関わるツールの調査結果により、ツールに求められる要求に対し、実現の可能性の高い方式案を確認することができたことを評価。今後は実現方式を精査・確定し、ツールの開発を進めていく予定。
<p>-中期目標 P. 14-</p> <p>○組込みソフトウェアを始め、情報処理システムに関する実態調査・分析及び情報発信</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○組込みソフトウェア産業の抱える課題、開発技術動向、人材育成状況等を把握し、当該産業の振興に資するための組込みソフトウェア産業の実態調査を始めとして、情報処理システムの実態等に関する調査・分析を行い、情報発信する。</p>	<p>-年度計画 P. 13-</p> <p>○我が国の基幹産業の一つである組込み/IoT関連産業の継続的な発展・強化に向け、また事業環境の変化を踏まえた DX 推進の取組等による競争力の強化および事業継続性の確保のため、経済産業省と連携して調査を実施する。具体的には、ステークホルダーの目指す姿、技術・人材に関する現状や動向等を把握し、当該産業の強靱化に資する分析を行い報告書として取りまとめる。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○組込み/IoT 産業実態調査アンケート回収数 (目標>1200 件)</p> <p><その他の指標></p> <p>○DX をはじめ業界の状況を踏まえた分析</p> <p>○競争領域である業界の DX 推進に寄与する結果を提供</p> <p><評価の視点></p> <p>○ICT の新たな技術等に関する調査分析及び発信に資するものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○1,221 件 (有効回答数 : 1,214 件)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○組込み/IoT 産業の DX 推進施策に資する分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度に実施した「2021 年度組込み/IoT 産業の動向把握等に関する調査」について、組込み産業動向調査 WG と連携して調査結果を深掘り分析したほか、企業 14 社へのヒアリングを実施し、以下の報告書、調査結果の利用を促進するためのサマリー版を公開。 <ul style="list-style-type: none"> - 「組込み/IoT に関する動向調査」調査結果 (令和 4 年 5 月) - 技術動向に関する調査分析報告書 (令和 4 年 10 月) - DX の取組に関する調査分析報告書 (令和 4 年 10 月) - 技術動向と DX のヒアリング報告書 (令和 4 年 11 月) - サマリー版 (令和 5 年 2 月) ・令和 3 年度に実施した組込み/IoT 産業動向調査のアンケート調査をベースに機構内部及び組込み産業動向調査 WG で調査項目を見直し、「2022 年度組込み/IoT 産業の動向把握等に関する調査」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> - 設問やカテゴリーを見直した結果、回答企業は 1,221 件 (有効回答数 1,214 件) となり、設立年の中央値が 1988 年で活発に DX に取り組んでいる企業が 40% 弱と令和 3 年度と同じであることや開発スタイルで 	<p>[主な成果等]</p> <p>○組込み/IoT 産業の DX 推進施策に資する分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 月に公開したアンケート調査結果を基に、技術動向や DX についてクロス分析を駆使して技術動向のライフサイクルや典型的な DX 企業を明らかにし、「組込み産業動向調査 WG」との深掘り分析や回答企業へのヒアリング、サマリー版を断続的に公開することで、関連団体や企業の関心を喚起したことを評価。 ・調査結果の活用状況について関係機関等にヒアリングを実施し、以下のとおり経済産業省・IPA の施策の基礎資料以外にも活用されていることを評価。(関連団体での活用) <ul style="list-style-type: none"> - 組込みシステム産業振興機構(ESIP) : 機構全体の活動方針や重点テーマなどを、世情を踏まえて策定するために参照 - (一社) 組込みシステム技術協会(JASA) : 組込み業界の課題認識の確認、機密情報管理の厳しい製造業において業界全体のデータや相場観を説明する資料として利用 - (一社) 電子情報技術産業協会(JEITA) : 専門部会・セミナー/ワークショップで組込み業界の状況説明に使用し、JEITA 成果報告書に掲載

¹ 大規模・複雑化するシステムに適した安全解析手法 STAMP の導入を容易にするモデリングツール。IPA が無償公開している。 https://www.ipa.go.jp/digital/stamp/stamp_workbench.html

				ウォーターフォール開発が最も多いことから、組込み/IoT産業においてDXの必要性が明らかになった。	<ul style="list-style-type: none"> - JSTQB(Japan Software Testing Qualifications Board)：基調講演及びシステムの品質向上の講演とともに参画企業の人材育成やマーケティングに活用(企業活動における活用) - 自動車関連コンサル企業：組込みソフトウェアが複雑化する中で業界の課題認識に活用するとともに、不足している人材の状況から人材育成計画を策定 - 大手電機メーカー：社内の事業計画における基礎資料として活用 <p>・「2022年度組込み/IoT産業の動向把握等に関する調査」において、1,221社の回答を得て組込み/IoT産業の企業の実態を捉えることができたことを評価。関連団体や関連企業において、本動向調査の結果が活用されることにより、組込み/IoT産業でのDX推進が加速につながることを期待される。</p>
<p>-中期目標 P. 14-</p> <p>○IoTによる地域課題の解決や新事業創出に関する施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報の収集整理及び発信を通じた地域経済活性化に取り組んでいる地方公共団体、民間企業等への支援</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○IoTによる地域課題の解決や新事業創出に関する施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報の収集整理及び発信を通じて、地域経済活性化に取り組んでいる地方公共団体、民間企業等を支援する。</p>	<p>-年度計画 P. 14-</p> <p>○経済産業省と連携して、地域におけるIoT/ICTプロジェクト創出のための取組やDX推進を支援するべく次の取組を実施する。</p> <p>-年度計画 P. 14-</p> <p>○デジタル化による地域課題の解決や地域経済活性化に取り組んでいる「地方版IoT推進ラボ」、地域団体、地方公共団体等とのネットワークを強化し、機構の推進施策の展開を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○各地域のニーズに応じたメンター等派遣件数</p> <p><その他の指標></p> <p>○選定地域の取組成果の普及支援及び地域間連携促進に向けた選定地域間の交流の場や機会の提供</p> <p><評価の視点></p> <p>○IoT/ICTによる地域課題の解決や新事業創出に関する取組支援及び地域におけるIoT/ICTの技術などの社会実装の推進に資するものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○80件</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○地域DX推進ラボの制度化及び選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるDX推進に向けた取組を加速させるため、「地域DX推進ラボ」を制度化(令和4年11月)。経済産業省と連携し、地方版IoT推進ラボの地域に対し移行を促すとともに、新たな3地域を含む31地域を選定(計109地域)。 <p>○地域のIoT/ICTプロジェクトの創出及びDX推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるIoT/ICTの知見を向上及びDX推進を後押しするため、調査やヒアリングにより把握した各地域のニーズに応じ、IoT・AI活用促進セミナー等の講師、新事業創出に向けたメンターを延べ80件(事業開始から累計780件)派遣するなどの支援を実施。 ・各ラボの取組成果を地域DX推進ラボ/地方版IoT推進ラボポータルサイトにて延べ155件(事業開始から累計1,742件)の記事として発信。 ・各ラボの先進的な取組事例「IoTが日本を変える!地方版IoT推進ラボ先進プロジェクト」の記事16件を公開(令和5年3月)。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○地域DX推進ラボの制度化及び選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における経済発展とウェルビーイングの向上を目的とした「地域DX推進ラボ」を、地方版IoT推進ラボの有識者や外部有識者など多様な人材を巻き込み検討を推進し制度化を実現、31地域を選定できたことを評価。これにより、ラボ活動がより価値を生むことが期待される。 <p>○地域のIoT/ICTプロジェクトの創出及びDX推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで選定した地域に対し、人的支援、広報の支援、活動に資する情報の提供・共有を幅広く実施。メンター派遣等を延べ80件(事業開始から累計780件)行うなど、地域の要望と目的に応じた支援し、ビジネス拡大、人材育成、実証実験の支援や、個別プロジェクト支援など、地域で自立したIoTビジネスの創出に寄与したことを評価。 ・地域DX推進ラボ/地方版IoT推進ラボポータルサイトにて155件(事業開始から累計1,742件)の記事が発信されるなど、地方版IoT推進ラボの情報発信基盤として活用。他地域の活動内容の共有を通じて、各ラボの取組

			<p>・「CEATEC2022」において、15地域のラボとIPAの計16ブースを出展（令和4年10月）。3,851件の来場者情報を取得。</p> <p>・キーパーソン会議を会津若松市にて開催し、計48名の有識者が参加（令和4年7月）。</p> <p>・地域同士の連携を促進するため、地域意見交換会を2回実施（令和5年2月）。</p> <p>・地域DX推進ラボ／地方版IoT推進ラボ事務局の運営（ポータルサイト運営、問い合わせ対応）を実施。</p>	<p>の活性化に寄与したことを評価。</p> <p>・CEATEC2022では3,851件の来場者情報を取得、35件の引き合いにつなげる等、出展地域のビジネス加速化に寄与するとともに、出展地域間の連携を促進したことを評価。</p> <p>・地域同士の連携を促進するための地域意見交換会やキーパーソン会議を開催し、取組テーマや分野に親和性のあるラボ間の関係強化に努めるとともに課題解決に向けた支援を実施したことを評価。</p>						
		<p><主な定量的指標></p> <p>○ネットワークを強化した件数</p> <p><その他の指標></p> <p>○昨年度と同等の地域団体と連携したセミナー・イベントなどの実績</p> <p><評価の視点></p> <p>○コロナ禍という状況下での地域団体と連携強化に資するものか。</p>	<p>[定量的指標の実績]</p> <p>○41件（連携組織数）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○地域団体、地方公共団体等とのネットワーク強化及び、<u>機構の推進施策の展開</u></p> <p>・DXに関する情報収集に役立ててもらうためのコンテンツ提供や主催セミナーを開催。</p> <p>- 「第7回ふくおかDX祭り in SRP」出展 展示と講演を実施（令和4年11月）</p> <p>- 「DX推進指標紹介動画」を作成、地方版IoT推進ラボ支援サイトで公開。（令和4年12月）</p> <p>- DX関連情報ポータルサイト「DX SQUARE」で地域のDX事例の掲載（6回）</p> <p>- 「DX まるわかり！30分ランチタイム勉強会」開催（46回）</p> <p>・地域団体等との相互連携及び意見交換を15組織・団体と実施。</p> <p>・地域団体等への講師派遣を30組織・団体に対して44回実施するとともに、各地域における地域課題等の情報収集、ネットワーク形成を図るための活動を実施。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○地域団体、地方公共団体等とのネットワーク強化及び、<u>機構の推進施策の展開</u></p> <p>・対面でのネットワーク強化が徐々に回復する状況において、リアルに訪問できる機会は積極的に活用するとともに、オンラインによる機会を活用し、DX関連情報やセキュリティ関連情報を合わせたワンストップの普及展開に寄与したことを評価。</p> <p>・継続するコロナ禍の状況において、ウェブコンテンツの充実による機構の推進施策を展開し、DX関連情報の普及展開に寄与したことを評価。</p> <p>・オンラインによる意見交換、講師派遣等を実施。ネットワークを強化し、DX推進に関する課題やIPAに対する要望を収集し、今後の各地域におけるDX推進に寄与した点を評価。</p>						
<p>-中期目標 P. 15-</p> <p>○ICTに関する新しい技術の社会実装に必要な指針・ガイドラインの整備・見直し及び普及</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○ICTの新たな技術等に関する調査分析を通じて、新しい技術についての社会実装上の必要性があ</p>	<p>-年度計画 P. 14-</p> <p>○DXに期待されるユーザー企業とベンダー企業の共創の推進に向け、アジャイル開発等を外部委託する際の契</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○「モデル取引・契約書」のダウンロード数</p> <p><その他の指標></p> <p>-</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]（令和4年4月～令和5年3月）</p> <p>○「情報システム・モデル取引・契約書 第二版」（ウォーターフォール開発版「情報システム・モデル取引・契約書」）</p> <table border="1"> <tr> <td>[全体の解説]</td> <td>4,617件</td> </tr> <tr> <td>[第二版]</td> <td>19,184件</td> </tr> <tr> <td>[第二版追補版]</td> <td>7,858件</td> </tr> </table>	[全体の解説]	4,617件	[第二版]	19,184件	[第二版追補版]	7,858件
[全体の解説]	4,617件									
[第二版]	19,184件									
[第二版追補版]	7,858件									

		<p>る場合には、当該技術の技術・利用者・ビジネスの観点を踏まえ、指針化・ガイドライン化し、普及に努める。また、技術動向の変化に対応すべく、機構が整備した既存の指針やガイドラインについて、その適用状況等により、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>約について公表した「情報システム・モデル取引・契約書」等のツール類の普及を行うとともに、DXの進展状況等により、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p><評価の視点> ○ユーザー企業とベンダー企業との共創によるICTの新たな技術等の社会実装の促進に資するものか。</p>	<p>[セキュリティガイドライン] 9,580件 [セキュリティプロセス] 1,908件 ○アジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」 [モデル契約(解説付)] 7,735件 [モデル契約書(ひな型)] 4,216件 [開発の進め方指針] 3,998件</p> <p>[主な成果等] ○「情報システム・モデル取引・契約書」の普及展開 ・ウォーターフォール開発版「情報システム・モデル取引・契約書」(「情報システム・モデル取引・契約書第二版」及び関連セキュリティ文書)(令和2年12月公開)及びアジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」(令和2年3月公開)の普及活動を実施。 ・アジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」についてイベント/セミナーでの講演(2回) ・「情報システム・モデル取引・契約書」に関する問い合わせ対応を実施(9件)</p>	<p>[主な成果等] ○「情報システム・モデル取引・契約書」の普及展開 ・ユーザー企業とベンダー企業の共創に適すると考えられるアジャイル開発向けの契約に関し、講演による普及活動を実施。ダウンロード数が堅調であることから、利用が促進されたことを評価。</p>	
<p>-中期目標 P. 15- ○改正法に基づく、デジタル経営に係る認定事務の着実な実施</p>	<p>-中期計画 P. 12- ○経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度の認定に関する事務を着実にを行うとともに、認定制度の効果的な運用に向けた支援を行う。また、認定を受けた事業者からの依頼に応じて、専門家の派遣その他情報処理システムの運用及び管理に関し必要な協力を行う。</p>	<p>-年度計画 P. 14- ○経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度(DX認定制度)について、新規申請受付や問合せ対応、審査業務の実施に際して外部リソースの利用を検討するなど、着実に制度を運用するとともに、認定を受けた事業者に対するフィードバックの実施や、認定事業者情報の对外発信を行う。また、更新審査業務の着</p>	<p><主な定量的指標> ○DX認定申請数 ○DX認定(審査完了)数 ○銘柄制度応募数</p> <p><その他の指標> ○DX認定制度の円滑な開始及び着実な運営</p> <p><評価の視点> ○我が国のDX推進に資するものか。</p>	<p><主要な業務実績> ○548件(初回申請分のみ) ○328件 ○451件</p> <p>[主な成果等] ○「DX認定制度」の着実な運用 ・経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度(DX認定制度)の申請受付や問合せ対応、審査業務、認定事務を着実に実施。 ・令和4年4月1日から令和5年3月1日までに328社を認定し公表。 ・東京証券取引所と経済産業省、IPAが共同で実施する「DX銘柄制度」の事務局業務を実施。「DX推進ポータル」を活用し、451社からのアンケート調査回答受付。審査業務については業務アプリ構築クラウドサ</p>	<p>[主な成果等] ○「DX認定制度」の着実な運用 ・「DX認定制度」について、令和4年4月1日から令和5年3月1日までに328社を認定し公表。初回申請548件に再申請1,587件を加えた2,135件(昨年度比169.7%)もの多数の申請を受付。加えて、1,937件の様々な問合せにも丁寧・適切に対応。昨年度から大幅に件数が増えた中、業務フローの改善等工夫をしながら審査業務、認定事務を着実に実施した点を非常に高く評価。 ・「DX銘柄制度」について、766件の様々な問合せに対応。結果として、451社からのアンケート調査回答につながった。また、審査業務についてローコード開発サービス(SaaS)を用い、申請書類の処理の自動化など著</p>		

		<p>実な実施を行う。「DX 銘柄」の選定についても、経済産業省と連携して、DX 銘柄選定に係る事務局業務を実施するとともに、銘柄業務自体の DX に取り組んでいく。さらに、企業及び関係者がこれらの制度等を有効活用して企業の DX をさらに進められるように、必要な調査・検討を引き続き行うとともに、DX 推進に関する幅広い情報を積極的に発信するほか、IPA 内外の DX 推進の活動に対して情報の提供等支援を実施する。</p>		<p>ービスを用い効率化を図り、審査事務工数を昨年から大幅に削減。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX に関する情報を発信するウェブサイト「DX SQUARE」を運営。DX 認定企業等へのインタビュー等により、他社に役立つ具体的な DX 事例を紹介したほか、IPA が行う DX の各種施策の紹介、DX について学習できる様々なコンテンツを提供。 	<p>しく効率の向上を実現した点を高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DX SQUARE」を運営し、着実にコンテンツを増やしていった令和 4 年度は 403,542 ページビュー (PV) を達成。開設当初の 3 か月間 (令和 3 年 11 月 30 日～令和 4 年 2 月 28 日) のページビュー平均が 19,362PV/月だったのに対し、令和 5 年 1～3 月のページビュー平均が 41,793PV/月であり着実に利用者が増加。企業の DX 推進に資する情報を提供し、着実に利用者が増加している点を高く評価。 	
<p>-中期目標 P. 15- ○指針・認定制度の効果的な運用に向けた、事業者への情報支援、民間のデジタル経営の実態把握、関連のツール・ガイドラインの整備・普及</p>	<p>-中期計画 P. 12- ○経済産業省が策定した「DX 推進指標」の普及に加え、同指標に基づく自己診断結果のベンチマーク分析の実施・提供や、既存 IT システムの技術的負債を明らかにする指</p>	<p>-年度計画 P. 14- ○各企業の DX の取組状況を自己診断することを可能にする「DX 推進指標」等の運用を行い、その結果を分析し公表する。また、運用結果等を踏まえた当該指標の改善の検討等を行う。</p>	<p><主な定量的指標> ○DX 推進指標自己診断結果提出企業数 <その他の指標> ○各企業が DX を推進する上で有用となるガイド等の提供 <評価の視点></p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○4,172 組織 [主な成果等] ○DX 推進指標の運用 ・令和 4 年度はものづくり補助金、地域 DX 促進活動支援事業など各種制度との連携を進めた結果、4,172 組織から自己診断結果データを収集。目標値比 3,476.7%、昨年度比 854.9%と大幅に増加。 ・DX 推進指標ベンチマーク速報版 (令和 4 年 11 月) 及び確報版 (令和 5 年 2 月) を自己診断結果提出企業 3,853 社に提供。</p>	<p>[主な成果等] ○DX 推進指標の運用 ・各種制度との積極的な連携により、DX 推進指標自己診断結果の提出企業数が昨年度比 854.9%と大幅増加を達成したことを高く評価。 ・DX 推進指標ベンチマークを速報版と確報版の 2 回提供することで、自社のポジションを認識させることにより、各企業の翌年度の計画策定時の活用につなげたことを高く評価。</p>	

	<p>標、旧システム脱却に向けた実践手引書等の整備・普及を図る。</p>	<p>企業の IT システムのデジタル適用度を精緻に分析する「プラットフォームデジタル化指標 (PFD 指標)」の利用促進活動を行うとともに、必要に応じて適宜見直しを行う。</p> <p>さらに、DX 推進に関連する国内外の最新事例やシステム開発技術・方法論等の動向調査を引き続き行い、調査結果を反映させて IT システムを構築する際に参考となる情報を集約した手引書を拡充する。加えて、経営や人材に関する DX の手引書の作成について、関係各所と調整を行う。</p> <p>○経済産業省と連携して選定した分野における、業界の非競争領域での共通的なプラットフォームの構築・運用体制確立について、それらのプロセ</p>	<p>○我が国の DX 推進に資するものか。</p>	<p>・これまでに収集したデータから全体的な傾向、企業規模別や先行企業の特徴などを分析し、「DX 推進指標 自己診断結果 分析レポート (2021 年版)」として公開 (令和 4 年 8 月)。また、令和 4 年度新たに「DX 推進指標 自己診断結果 分析レポート (2022 年版) 速報版」を公開 (令和 5 年 3 月)。</p> <p>○プラットフォームデジタル化指標の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の IT システムのデジタル適用度を精緻に分析するための「プラットフォームデジタル化指標」の利用を促進するため「プラットフォームデジタル化指標 (活用ガイド)」を公開 (令和 5 年 5 月)。 ・当該指標を用いて分析サービスを行う事業者 9 社と当該指標活用のノウハウを共有するため令和 3 年度に設立した DXIT フォーラムは、メンバーを 15 団体に拡大し活動を継続。 ・フォーラム主催で DX の認知度や推進に関する情報提供を目的とした一般向けセミナーを開催 (令和 4 年 10 月、令和 5 年 2 月)。 <p>○DX に対応する IT システムの構築促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX 推進に必要な考え方、IT システム構築における要件、技術要素等の理解を目的として令和 3 年 11 月に公開した「DX 実践手引書 (IT システム構築編) 暫定版」に加えて、企業が DX を推進する上での課題と対応事例及び DX を推進する技術要素等の調査を行い、それらを反映させた「DX 実践手引書 (IT システム構築編) 完成 1.0 版」を公開 (令和 4 年 10 月)。 <p>○非競争領域における共通的なプラットフォームの構築に向けた調査・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・業界の非競争領域における共通的なプラットフォーム (PF) の構築のため、上水道、医療介護、繊維、空港等の各分野で以下の支援を実施。 - 上水道分野：共通 PF の普及のため、ニーズや課題調査を行い、改善点を明らかにする等の取組を実施したほか、事業者に対する導入支援を実施。 - 医療介護分野：仕様を確定し、共通 PF の構築を開始。 	<p>・「DX 推進指標 自己診断結果 分析レポート (2021 年版)」を取りまとめ、令和 4 年 8 月に公開。令和 5 年 3 月 31 日時点で 11,092 ダウンロードを達成。企業において、次年度の DX 推進計画を作成する上での参考資料等として活用されたことを評価。また、今年度新たに「DX 推進指標 自己診断結果 分析レポート (2022 年版) 速報版」を令和 5 年 3 月に公開し、最新の傾向を提示した点を評価。</p> <p>○プラットフォームデジタル化指標の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該指標の利用を促進するため「プラットフォームデジタル化指標 (活用ガイド)」を公開 (令和 5 年 5 月) したほか、DXIT フォーラムのメンバーを当初の 9 社から 15 団体に拡大しながら活動を継続。当該指標の利用を促進する活動を実施したことを評価。 <p>○DX に対応する IT システムの構築促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DX 実践手引書 (IT システム構築編) 完成 1.0 版」を完成させ公開。大手メディアなどで紹介され、公開から一週間で 17,000 ダウンロード超を達成するなど大きな反響を獲得。令和 4 年度だけで 68,618 ダウンロードを達成し、企業の DX 推進に活用されていることを高く評価。 <p>○非競争領域における共通的なプラットフォームの構築に向けた調査・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道、医療介護、繊維、空港の各分野で共通 PF を構築するための支援を実施したことを評価。 	
--	--------------------------------------	---	----------------------------	--	---	--

			スに関する分析的検討を踏まえ、各領域における過程段階に応じたステークホルダー間の合意の形成や更新など所要の調整等を引き続き行う。		<ul style="list-style-type: none"> - 繊維分野：事業者と調整及び合意形成をしつつ、具体的な PF の仕様について検討中。 - 空港分野：必要な取組を明らかにするためニーズ調査を実施。 		
-中期目標 P. 15- ○データを組織・産業横断的に活用する技術の社会実装に向けた共通の技術仕様(アーキテクチャ)の設計・普及を継続的に行う機能の整備	-中期計画 P. 12- ○各省各庁又は事業者の依頼に応じて、多様なステークホルダーや専門家の参画を得て、透明性・公平性が担保された形で中立的なアーキテクチャの設計を行うとともに、その実施及び技術的知見の蓄積に必要な体制を安定的に確保する。また、アーキテクチャ設計の依頼に対する検討結果、標準化を含む実装・管理・運用方法等に関する調査研究結果の報告・公表を行う。加えて、アーキテクチャ設計のための人材育成機会の幅広い提供、	-年度計画 P. 15- ○令和 3 年 9 月に発足したデジタル庁から依頼があった自律移動ロボット、企業間取引に加え、政府システムの領域及び令和 3 年度インキュベーションラボ事業の検討結果を踏まえ実施が必要と判断されたテーマについて、アーキテクチャ設計に向けた検討を行う。設計完了までには複数年を要することが見込まれることから、ステークホルダーや専門家等の意見を広く集め、中立、活発、高質な議論を進めるため、検討過程の論点やアウトプットのイメージ等について、適切な	<主な定量的指標> ⑤アーキテクチャ設計に関する機能の強化 アーキテクチャ設計に取り組むプロジェクトの内、一つの PJ (1 件)において、取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固め、公表する。(1 点: 1 点×1 件) また、一つの PJ (1 件)において、検討した成果を取りまとめ、コンセプトやターゲットとする範囲、フレームワーク等について固めた上でアーキテクチャの設計を行い、また社会実装に向けて、標準や規制等に反映すべき部分	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ⑤6 点 (150%) [主な成果等] ○令和 4 年度検討領域及び成果等の公表実績 ・自律移動ロボット、企業間取引の 2 領域に加え、政府システム、さらに令和 3 年度インキュベーションラボ事業にて採択されたスマートビルの 4 領域について社会実装までを視野に入れ、アーキテクチャ設計を実施。加えて、新たに 2 プロジェクト(企業間取引領域の将来ビジョン PJ、受発注/請求 PJ)の検討を開始。 ・アーキテクチャ検討成果として、報告書等を 10 件公表。このうち、主な定量的指標に係る報告書は以下のとおり。 - 自律移動ロボット領域 「3 次元空間情報基盤アーキテクチャ検討会 中間報告書」(1 点) 「自律移動ロボットアーキテクチャ設計報告書」(3 点) - 企業間取引領域 企業間取引将来ビジョン検討会中間報告書 (1 点) - スマートビル領域 「インキュベーションラボ第二回成果報告 対象テーマ: Society5.0 の基盤としてのスマートビル・アーキテクチャ」(1 点) ○自律移動ロボット領域 ・3 次元空間情報基盤に係るアーキテクチャの検討結果について「3 次元空間情報基盤アーキテクチャ検討会 中間報告書」を令和 4 年 5 月に中間報告書としてデジ		[主な成果等] ○令和 4 年度検討領域及び成果等の公表実績 ・アーキテクチャ設計を検討する過程で得られた知見をデジタル庁等の他組織と連携させることで、ゼロトラストアーキテクチャの環境下における安定かつ安全なサービス提供を実現することを目指した政府全体のサイバーセキュリティリスクを早期に検知し低減するためのガイドブックや、米国と欧州における運用コンセプト [FAA (Federal Aviation Administration: アメリカ連邦航空局) の UTM (Unmanned Aircraft System Traffic Management System: ドローン運航管理システム) と CORUS プロジェクトの U-space (欧州におけるドローンや空飛ぶクルマの運航管理システム)] を調査し、比較・考察結果を公表するなどの取組を通じ、幅広いステークホルダーに検討成果を普及させることができたことを評価。 ・企業間取引領域で 2PJ の検討を開始したことを評価。 ○自律移動ロボット領域 ・自律移動ロボット領域のアーキテクチャ検討活動として、関係するステークホルダーや専門家により構成される検討会等を 6 回開催。自律移動ロボットに関する	

	<p>将来的にアーキテクチャ設計が必要となる領域に関する実現可能性調査等の必要な取組を行う。さらに、成果についての国内外への積極的な発信や関係機関等との連携を行い、産業アーキテクチャ・デザインに関する国内外のハブとなる組織となるように努める。</p>	<p>タイミングで発信する。加えて、デジタル庁を含む各府省庁及び事業者からの次期依頼への対応として、関係者と連携し自主的な検討を深めるとともに、新たなテーマの発掘のため、インキュベーションラボ事業を通じて産官学からの提案を広く募り、採択された案件についての実現可能性調査を行う。</p> <p>○Society 5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計を成功させるために必要となるアーキテクトを育成していくため、人材像の特定、必要とされる領域や規模感の特定、その育成のために必要となる環境や教育プログラムの開発、及びDADCが担う役割等に関する検討を引き続き実施</p>	<p>の抽出・検討や、継続運用・改定のための体制整備等を含む計画の検討を行った上で、セット版として公表する。（3点：3点×1件）</p> <p><その他の指標> ○アーキテクチャ政策実現への貢献</p> <p><評価の視点> ○アーキテクチャ政策実現に必要な様々な観点に対応した成果となっているか。</p>	<p>タル庁に報告し、内容について公表。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来ビジョンPJの検討の下、ユースケース分析や経済性分析を踏まえアーキテクチャを設計。社会実装に向けた標準や規制に反映すべき部分、継続運用・改訂のための体制整備等の計画を含む「自律移動ロボットアーキテクチャ設計報告書」を令和4年6月に公表（令和4年7月更新）。 ・ドローン・空モビリティに主眼が置かれた『自律移動ロボットアーキテクチャ設計報告書』の課題に示されたとおり、諸外国のドローンをどのように運行しようとしているかを調査し、「ドローンの運用コンセプト（ConOps）に関する調査報告」と題して、令和4年12月に調査結果を公表。 ・報告書に基づき、設計したアーキテクチャの国際標準化推進のため、無人機運行管理コンソーシアム（JUTM）²と令和4年8月より連携を開始。 ・NEDOの開発事業である「次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト」（Realization of Advanced Air Mobility Project：ReAMoプロジェクト）³に機構職員が検討委員として参画。報告書に基づいた、空飛ぶクルマの性能評価手法の開発に貢献。 <p>○企業間取引領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約・決済PJアーキテクチャ検討会を開催。これまで検討してきたグリーンペーパーの更なる充実や今後検討を要する項目について議論を実施。デジタル庁に対して経過報告を実施するとともに、中間報告書にあたる「仮想的な次世代取引基盤構築に係るグリーンペーパー（契約・決済プロジェクト成果物経過報告）」を令和4年5月に公表。 ・ビジョン検討分野において、新たなデータスペースの創出によるデータ利活用の促進を実現するため、有識者検討会を開催し、将来ビジョンの整理、必要機能の特定・具体化等のアーキテクチャに関する中間報告書を令和5年3月に公表。 ・一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）により発足した「ZEDI⁴利活用促進ワーキンググループ」での検討に参画。ZEDIの利活用及び契 	<p>アーキテクチャ設計について、3次元空間情報基盤に係る中間報告書、標準や規制に反映すべき部分、継続運用・改訂のための体制整備等の計画を含む設計報告書を作成。アーキテクチャの社会実装に向けて、省庁横断、各層のステークホルダーが取り組むべき事項を明確化し、公表したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体と連携し、公表した報告書に基づき設計したアーキテクチャの国際標準化を推進することで、日本の産業競争力の強化が期待できる点を評価。 ・NEDOの開発事業に機構職員が参画し、空飛ぶクルマの全体性能評価手法の開発に公表した報告書が活用されている点を評価。 <p>○企業間取引領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業間取引領域のアーキテクチャ検討活動として、関係するステークホルダーや専門家により構成される検討会等を3回開催。企業間取引におけるカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー等の社会課題解決・持続的経済発展課題解決につながるアーキテクチャ設計について議論。これらを踏まえた基本方針やビジョンを検討、中間報告書を作成し、公表したことを評価。 ・全銀ネットのワーキンググループに参画し、公表したグリーンペーパーの内容に基づき課題や活動の方向性に関する認識を共有したことにより、決済に係るシス 	
--	---	--	---	---	--	--

² 無人機運行管理コンソーシアム（JUTM）：日本産業標準調査会（JISC）から、無人航空機の運航管理分野について、国際標準化の国内審議団体として承認されている民間団体。

³ ドローン・空飛ぶクルマの性能評価手法の開発及びドローン・空飛ぶクルマ・既存航空機の低高度での空域共有における統合的な運航管理技術の開発など、次世代空モビリティの実現に必要な技術開発を行う事業。

⁴ ZEDI（全銀EDIシステム）：支払企業から受取企業に多数の振込を一括して実行できるサービスを実行する際に、支払通知番号・請求書番号など、様々なEDI情報の添付を可能とするシステム。

			<p>し、情報発信を行う。また、産学官の関係者からアーキテクトの必要性への理解を得つつ、人材の開発や育成への協力を確保する。</p> <p>○DADC で設計したアーキテクチャが確実に利用されること、及び DADC を活用して事業展開や人材育成を図りたいと考える主体を増やすことを目的とし、DADC の全体活動方針や主要成果物等のコンテンツを国内外に積極的に発信し関心層との対話を継続的に行うため、各種媒体を用いた普及活動や、関係者が集えるコミュニティの形成、その他さまざまなイベントの開催等を実施する。</p> <p>○DADC の議論が国内に閉じたものとならないよう、海外の関連する議論を適切に把握・分析し DADC の活動方針</p>	<p>約・決済の連携に向けた取組について実務者クラスで議論をする中で、グリーンペーパーの内容に基づき、ZEDI 対応に向けた課題や活動の方向性に関する認識を共有し、ZEDI の利活用に向けた検討に貢献。</p> <p>○政府システム領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ分野において、閣議決定されたサイバーセキュリティ戦略に基づき、常時診断・対応型のセキュリティアーキテクチャの実装に向けた技術検討を実施し、アーキテクチャへの理解を深めるための文書「常時リスク診断・対処 (CRSA) システムアーキテクチャ」を取りまとめ、令和 4 年 6 月にデジタル庁より公表。 ・ベースレジストリ分野において、データのひな形やガイドブック等により構成されるデータ整備や運用のための体系である「政府相互運用性フレームワーク (GIF)」に関する報告書を令和 5 年 2 月に更新。 <p>○スマートビル領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 7 月よりインキュベーションラボにて、スマートビルに関する協調領域を設定したアーキテクチャ設計の事前検討を実施。スマートビルの将来像・アーキテクチャの仮説、将来像の実現を阻害する重点課題の仮説とその対応方針を検討し、これからの活動で実施すべき施策の立案、及び計画した「インキュベーションラボ第二回成果報告 対象テーマ：Society5.0 の基盤としてのスマートビル・アーキテクチャ」を令和 4 年 4 月に公表。 ・スマートビル単体でのサービス拡充による、“相互接続性”を有するビルの普及、及び複数棟連携による提供価値向上という好循環のサイクルを実現するため、検討会等を通じて有識者による意見収集を実施し、標準 API 仕様等を含むスマートビルのシステムアーキテクチャ、運用体制等を含むガバナンスアーキテクチャなどの内容を包括的に含むガイドラインを策定 (令和 5 年 4 月パブリックコメント版を公表)。 ・ゼネコンやデベロッパー、設備メーカーなど多様な組織から人が集まる、各種ワーキンググループ活動を通 	<p>テムに契約・決済プロジェクトの知見が取り入れられた点を評価。</p> <p>○政府システム領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府全体のサイバーセキュリティリスクを早期に検知・低減するためのアーキテクチャについて、令和 2 年 10 月から検討してきた成果を解説した文書を公表。将来的に、各府省庁と連携してリスク低減活動を実施するための情報収集・分析システムの構築に向け、ステークホルダーに情報発信できたことを評価。 ・デジタル庁を通じて、政府相互運用性フレームワークを用いたデータに対し、データの利活用及び連携がスムーズに行える社会を実現するためのデータ整理を令和 3 年から継続して実施。成果であるドキュメントを GitHub に公開し、継続してアップデートすることにより、ステークホルダーに取組内容を普及できたことを評価。 <p>○スマートビル領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートビル領域のアーキテクチャ検討活動として、関係するステークホルダーや専門家により構成される検討会等を 3 回開催。スマートビルの検討領域について、外部システムとの相互運用性や連携性を基軸に、スマートシティにおける生産性向上、健康増進などの新たな付加価値を創出するスマートビルについて、ビル OS を中心に協調領域を設定したアーキテクチャ設計を行った成果を公表し、さらに社会実装に向けコンソーシアム組成のための準備をしたことを評価。 	
--	--	--	--	--	---	--

			<p>に反映させていくべく、関係機関(米 NIST、独 Industrie4.0、印 iSPIRT 等)におけるアーキテクチャ設計の取組を継続的に調査し分析するとともに、得られた結果を適宜発信することで国内関係者の知見向上にも寄与する。</p>	<p>じて、公開したガイドラインの更新や、ガイドラインで定義されたアーキテクチャを持つビルの普及促進制度の設計・運営を行うコンソーシアムの組成を目指し、コンソーシアム準備会を令和 5 年度に発足予定。</p> <p>○社会や産業構造のアーキテクチャ設計が必要となる可能性のある領域に関する実現可能性調査 (インキュベーションラボ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションラボによる公募を令和 4 年 4 月に実施し、応募提案に対してビジネス、法律、技術、提案テーマ等の各分野から著名な有識者を選定して有識者会議を行い、一定の評価観点から意見を収集し、審議の結果、評価の高いテーマ『マイナンバーカード機能のスマホ搭載における公的個人認証での協調領域整備』を令和 4 年 10 月に採択した旨を公表。 <p>○アーキテクト人材育成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーキテクチャ・デザインセンター (DADC) のステークホルダーとなる省庁関係者、社会システムや産業構造・ガバナンスの DX 課題に取り組んでいる担当者等をターゲットに、システムエンジニアとして豊富な実績を持つ世界トップクラスの有識者である James Martin 博士を招聘し、「Society5.0 の実現を主導するアーキテクト人材育成セミナー」を令和 5 年 2 月 9 日・10 日の 2 日間実施。現地会場には 28 名、オンラインでは 70 名が参加。博士からはアーキテクチャ入門から Unified Architecture Framework⁵の概要までの講義を実施。2 日目には白坂成功氏による「Society5.0 というデジタル時代のシステムデザイン」の講義を実施。参加者のアンケートでは、90%以上が満足、95%以上が有用な内容と高評価を獲得。 ・Society5.0 を実現する上で、国内に必要となるアーキテクト育成・循環の仕組みを構築するため、新規入構者 28 名に対するシステムズエンジニアリング研修を計 6 回実施。 <p>○DADC の取組の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CEATEC 2022 オンラインコンファレンスにて、令和 4 年 10 月 1 日から 31 日の間視聴可能なセッションを配信し、468 名が視聴。企業幹部、企業の若年層、DX へ 	<p>○社会や産業構造のアーキテクチャ設計が必要となる可能性のある領域に関する実現可能性調査 (インキュベーションラボ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を開始して 3 回目となるインキュベーションラボのテーマ募集に関する方針を策定し公募を実施。結果 3 件の応募テーマを受領。専門領域ごとの有識者をアサインし公正な審査プロセスを通じてテーマを採択。マイナンバーカード機能のスマホ搭載を含む公的個人認証について、安全かつ効率的で民間活用を加速する協調領域のアーキテクチャ検討に着手したことを評価。 <p>○アーキテクト人材育成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Society5.0 の実現を主導するアーキテクト人材育成セミナー」を開催。ワークショップ形式での演習や参加者との質疑応答を行い、最新の海外動向を踏まえた専門的かつ実践的な助言等を事業成果に反映することにより、今後のアーキテクチャ設計品質を向上することが見込まれる点について評価。さらに、参加者の 95%以上の高い満足度を得た点も評価。 ・DADC 入構者に対してシステムズエンジニアリング研修を実施し、DADC メンバーのアーキテクトとしての能力向上について貢献したことを評価。 <p>○DADC の取組の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CEATEC2022 オンラインコンファレンスでは、東京都副都知事との対談にてデジタル化の課題や解決に向けた取組を視聴者にわかりやすく示し、パネルディスカ 	
--	--	--	--	---	---	--

⁵ Unified Architecture Framework : https://www.sparxsystems.jp/products/MDG/mdg_updm.htm

				<p>の対応が遅れている企業、地方自治体等の幅広い対象に向けて取組を紹介するために令和2年、令和3年に引き続き実施。319名が新たに関心を持ち、DADCの活動を配信するメールニュースに登録。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官の有識者を招き、VentureCafeTokyo⁶を使ったパネルディスカッションを3回（令和4年7月、10月、令和5年2月）にわたり実施。各回70名超が参加したほか、アンケートに回答した全員がセッションの内容が参考になったと回答。 関係省庁、出向者派遣企業に対して、DADCの活動についての理解を深め、更なる支援を促進するなどの目的のため、アーキテクチャ設計プロジェクト及びインキュベーションラボや人材育成を含めた取組を発表する事業報告会を令和4年12月に開催。403名が視聴。アンケート回答者15名のうち、94%がDADCの活動内容について理解が深まったと回答。 民間からテーマを募集するインキュベーションラボから発足したスマートビル領域では、令和4年8月よりコミュニティ活動を開始するなど積極的に活動。この動きを更に活性化させるため、スマートビルプロジェクトの広報活動の一環として、記事広告を制作し、日経クロステックに掲載。プロジェクトに参加いただきたい層への関心を高め、コミュニティへの参加を促進。 <p>○国内外関係機関の議論の把握・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外市場においてスマートビルを社会普及する施策・団体・社会背景等について、SmartBuilt4EU（欧州）やSmart Buildings Center（北米）、Asian Institute of Intelligent buildings（アジア）等のスマートビル関連団体や、認証制度、業界浸透した施策に対し、公開情報調査やヒアリング調査を実施。 企業間取引領域において、決済電文標準に係る海外動向調査に関する調達を実施し、欧州のEBA Clearingの金融システム（SEPA）や米国のFRBの金融システム（FedNow）、アジアの中国人民銀行の金融システム（CNAPS）等を対象とし、諸外国経済圏における内国為替取引及び外為取引の顧客決済において用いられる決済電文標準に関する政策的動向、事業会社の対応状況及び利用される資金決済システムの改修動向等に 	<p>セッションではドローン活用の将来像について事業者や行政の立場からアーキテクチャ設計のイメージを提示。また、令和3年と比べライブ配信をなくし、配信期間が半月短く設定されていたにもかかわらず、468名（昨年比1.5倍）の視聴者数となり、メールニュースの配信先として新たに319名の登録者を獲得した点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> VentureCafeTokyoを使ったパネルディスカッションや事業報告会を通じ、アーキテクト人材育成の必要性啓発という目的を達成したことを評価。 スマートビルPJの広報活動を通じて、令和5年4月に公開したスマートビルガイドラインやYouTubeで一般公開している検討会等の活動への関心を高めることができ、スマートビル領域のコミュニティへの参加促進という目的を達成したことを評価。 <p>○国内外関係機関の議論の把握・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 欧州、北米及びアジアを対象とする海外市場におけるスマートビルを社会普及する施策・団体・社会背景等について調査・分析することで、スマートシティをより進化させ新たな付加価値創出を目指す“ビルOS”を協調領域としたスマートビル・アーキテクチャ設計に関する調査結果を報告書として取りまとめ、アーキテクチャ設計に活かしたことを評価。 企業間取引領域において、諸外国経済圏における内国為替取引及び外為取引の顧客決済において用いられる決済電文標準に関する政策的動向、事業会社の対応状況及び利用される資金決済システムの改修動向等を報告書として取りまとめ、アーキテクチャ設計に活かしたことを評価。 国内関係者の知見向上に寄与し、アーキテクチャ設計 	
--	--	--	--	---	--	--

⁶ Venture Café Tokyo は、起業家や起業を志す人、投資家、研究者等、多様なイノベーター達が集い、つながるためのコミュニティであり、活動拠点として茨城県つくば市、愛知県名古屋市を加え、2021年には岐阜県岐阜市、2022年には立命館大学大阪いばらきキャンパスと、地域内、地域外、グローバルとつながることを目的に、各自治体・大学と連携。ここでのディスカッションを通じて、スタートアップ企業関係者や知識人がもつ最新の事業知見を得ることができ、事業内容の普及効果も期待される。

				つき、文献調査及びヒアリング調査を実施。	に活かされるだけでなく、DADC の取組の国際的な整合性確保、付加価値創出にも寄与するものであり、これを評価。
<p>-中期目標 P. 15-</p> <p>○IoT システムや組込みソフトウェア等の高度化、生産性・信頼性向上に向けた指針・ガイドライン等の整備及び普及</p>	<p>-中期計画 P. 12-</p> <p>○IoT システムや組込みソフトウェア等の高度化や生産性・信頼性の向上に向けて、指針・ガイドライン等の整備・普及を図る。</p>	<p>-年度計画 P. 15-</p> <p>○組込み/IoT 関連産業の動向把握や中小製造業の製造分野における DX 推進のためのガイドのアンケート評価結果を踏まえ、中小規模製造業の製造分野向け DX 推進のために取り組むべき事項や導入技術と導入方法、取組事例等について、公開中のガイドを更新するとともに、その普及を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○DX 導入事例のダウンロード数</p> <p>○DX 推進ガイドのダウンロード数</p> <p>○セミナー講演回数</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国の製造分野の DX 推進に資するものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○DX 導入事例のダウンロード数 : 23,046 件(累積)</p> <p>○DX 推進ガイドのダウンロード数 : 47,468 件(累積)</p> <p>○セミナー講演回数 : 32 件(当年度)</p> <p>○DX ランチタイム勉強会 : 54 件(累積)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○製造分野の DX 推進に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX を目指す中小規模製造業に向け、DX の理解と必要性、そのノウハウ、推進の方法について「中小規模製造業者の製造分野における DX 推進のためのガイド」の拡充を令和 4 年度も継続。特にいわゆる攻めの DX といわれる新ビジネス創造に向けた取組に関する以下分冊を公開。 <ul style="list-style-type: none"> - 「中小規模製造業の製造分野における DX のための事例報告書 Ver2」: スマートプロダクト、スマートサービスといったビジネスの改革を伴う顧客価値創造に向けた攻めの DX の事例 - 「製造分野 DX 金言コラム集 Vol.2」: DX 実践者による DX 本質の理解のためのブックレット - 「(別冊)事例調査報告書 Ver.2 を用いた「製造分野 DX 度チェック」での DX 推進施策の策定」: 事例集を活用して企業の DX 目指す取組の具現化 ・中小規模製造業者の製造分野における DX 推進のために各種外部団体と連携し、イベント、セミナーなどでの講演を実施。中小規模製造業の経営者、及び DX に取り組む企業を支援する方々向けの普及を推進。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○製造分野の DX 推進に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該ガイドは製造分野 DX における目指す姿（スマートファクトリー、スマートプロダクト、スマートサービス）についての取組方法と事例紹介を取り揃え、製造分野 DX における目指す姿の集大成が完成。今までの内部プロセスの改善にとどまる守りの DX 活動から新たな顧客価値の創造に向けた攻めの DX へ、企業のビジネス飛躍につながるものとなった点を評価。 ・DX 推進ガイドが 47,468 件のダウンロード数を達成（令和 3 年度より 20,565 件増加）。また、講演活動を実施し高評価を得たほか、講演依頼の増加（昨年度比 160%）や書籍への投稿依頼も複数あることから、当該ガイドへの関心が更に高まり普及が進んでいる点を評価。 <p>(講演参加者の声等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組が思うように進められていない中小規模の製造業の経営者より「デジタル化の必要性や、改革を進める上での気付き、ヒントが得られた」とのコメントが寄せられ、高い評価を得た。 ・当該ガイドを活用している複数の企業から「DX とセキュリティをワンストップで知識収集できる」というメリットを挙げていただいた。
<p>-中期目標 P. 15-</p> <p>○製品・サービスの生産性や信頼性を向上させるための手</p>	<p>-中期計画 P. 12-</p> <p>○高度で複雑な課題を効果的かつ包括的に解決する手法</p>	<p>-年度計画 P. 15-</p> <p>○製品・サービスの生産性や信頼性を向上させるための手法や技</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p>	<p>[主な成果等]</p>

<p>法・技術の活用及び普及</p>	<p>として期待される「システムズエンジニアリング」を始め、事故分析手法や安全性解析手法など、製品・サービスの生産性や信頼性を向上させるための手法や技術の活用及びそれらに関する情報提供、さらには、それらによる社会問題の解決に向け社会各層への多面的な普及展開を図る。</p>	<p>術の活用等について、外部からの要請等に応じ、講師派遣等の協力や定量データ分析結果等の情報提供を行う。</p>	<p>ー <評価の視点> ○外部からの要請に適切に対応することにより、過去事業に関する普及を行う。</p>	<p>○業界団体など外部からの要請に応じ団体主催のイベント等に講師を派遣することで過去事業成果を普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8件の講師派遣講演等を実施し、システム構築の上流工程強化、組込み開発・IoT、AI白書、先進技術、アジャイル版モデル契約に関する事業成果を普及。 ・外部団体（防衛装備庁、（一社）組込みシステム技術協会（JASA）など7組織）の要請に応じ、連携協力。 <p>○5.546 プロジェクトのソフトウェア開発データを分析し、その結果を公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までに収集した5,546件のプロジェクトデータを分析し、「ソフトウェア開発分析データ集2022」を公開。また、ソフトウェア開発の定量的なプロジェクト管理等についてデータ提供会社やソフトウェア開発ベンダと情報提供や情報交換を実施し普及を推進。さらにソフトウェア開発のプロジェクトデータを収集。 ・開発スタイルに依存しない信頼性を中心に分析。 ・本編、プロジェクト数の多い3つの業種（金融・保険業／情報通信業／製造業）を対象に本編と同一の分析を行った業種編とサマリー版を公開（令和4年9月）。 ・令和4年度は新たにグラフデータ（令和4年10月）を公開したほか、前回（2020年版）好評であったマンガでわかるソフトウェア開発データ分析（令和5年1月）を公開。 ・令和4年度のダウンロード数は32,414件（内訳は本編11,730件、金融・保険業編3,136件、情報通信業編2,461件、製造業編2,265件、サマリー版5,493件、マンガデータ分析5,920件、グラフデータ1,245件、正誤表164件）。 ・ソフトウェア開発の定量データの収集は、当初の計画値を上回る250件（目標値200件に対し125%）のデータを収集。 ・ソフトウェア開発の定量データ分析に関する問い合わせ27件に対応。 ・ソフトウェア開発の定量的なプロジェクト管理の情報交換をベンダ企業と3回実施。 ・普及活動として講演やセミナーを4件実施。外部ウェブサイトに執筆1件（記事数8件）。 	<p>○業界団体など外部からの要請に応じ団体主催のイベント等に講師を派遣することで過去事業成果を普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築の上流工程強化、組込み開発・IoT、AI白書、先進技術、アジャイル版モデル契約等に関し、講師派遣など外部団体等からの様々な要請に応じ、適切に対応することにより、必要とされる情報を提供し、過去事業成果の普及を継続した点を評価。 <p>○5.546 プロジェクトのソフトウェア開発データを分析し、その結果を公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界に類を見ない5,546件のプロジェクトのソフトウェア開発データを収集し分析した「ソフトウェア開発分析データ集2022」を公開。以下の内容から、求められる情報提供を行ったこと、今後も調査を継続するために必要なプロジェクトデータを収集したことを評価。 ・令和4年度（公開から約半年）の全体のダウンロード数は32,414件。前回（2020年版）の同時期のダウンロード数17,640件と比較し約1.8倍になった。 ・要点がすぐにわかるようにしたサマリー版、初心者向けに作成したマンガ入り副読本を作成し、どちらも本編のダウンロード件数の半分ほどを獲得。 ・250件（目標値比125%）のプロジェクトデータを収集。 ・ソフトウェア開発の定量分析や管理が進み、品質保証部門やプロジェクトマネージャなどの開発現場での生産/品質管理、営業部門での見積りの妥当性の確認などに寄与したことを評価。 	
<p>-中期目標 P. 15-</p>	<p>-中期計画 P. 12-</p>	<p>-年度計画 P. 15-</p>	<p><主な定量的指標></p>	<p><主要な業務実績></p>		

<p>○重要性の高い基準・指針等の国際標準化への取組</p>	<p>○IoT製品やシステムの利用時のセーフティやセキュリティを確保するための客観的な基準・指針等、特に重要性の高いものについては、我が国の国際競争力の確保に留意しつつ国際標準化を推進する。</p>	<p>○我が国産業界の競争力を強化するとともに、国際的なIoTのセキュリティレベルの向上を目指すため、日本主導で進めている遵守すべきセキュリティの基本的な枠組みの国際標準化を引き続き推進し、「IoTのセキュリティとプライバシーのガイドライン」の国際規格案の作成について、(一社)情報処理学会情報規格調査会に協力する。</p>	<p>> - <その他の指標> ○開発時に特にセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定への貢献度 <評価の視点> ○重要性の高い基準・指針などの国際標準化に資するものか。</p>	<p>[定量的指標の実績] - [主な成果等] ○IoTセキュリティに関する日本発の国際標準化の推進 ・「つながる世界の開発指針」が採用されている「IoTセキュリティガイドライン」に基づいてISO/IEC JTC 1/SC 27に提案してプロジェクトを成立させたISO/IEC 27400 "Guidelines for security and privacy in Internet of Things (IoT)"について、国際標準規格として成立。「ISO/IEC 27400:2022 Cybersecurity - IoT security and privacy - Guidelines (サイバーセキュリティ-IoTセキュリティとプライバシー-ガイドライン)」として令和4年6月7日に発行。</p>	<p>[主な成果等] ○IoTセキュリティに関する日本発の国際標準化の推進 ・インターネットを介して様々な機器同士がつながるIoT時代においては、安心安全な製品やシステムを開発する上で国際的に整合を取ることが重要である。我が国が主導してIoT製品やシステムのセーフティやセキュリティの担保を主眼とする国際規格を策定することは、我が国の国際競争力強化にもつながるものであり、今回、国際標準規格が発行されたことを評価。</p>	
<p>-中期目標 P. 15- ○第4次産業革命への対応を含めた最新の技術動向にも対応したITスキル標準の継続的な見直し及び経済産業省が実施する「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」の運用支援</p>	<p>-中期計画 P. 12- ○第4次産業革命への対応に向けて、求められる人材や喫緊性等の「見える化」を図るため、今後に向け求められるIT人材の在り方に影響を及ぼし得る産業動向や技術等に関わる調査を行うとともに、ITスキル標準(ITSS)を継続的に見直し、順次発</p>	<p>-年度計画 P. 15- ○産業動向や技術動向等を踏まえ、全てのビジネスパーソンに必要とされるデジタルリテラシー、及びDXを推進する人材の習得すべき知識・能力を含む、「デジタルスキル標準」の改善・策定を行う。また、引き続き“学び直し”の指針であるITSS+につい</p>	<p><主な定量的指標> > ○新たなITスキル標準に関する情報アクセス数 <その他の指標> ○第4次産業革命への対応に向けて、求められる人材に関する役割参照モデルの再構築 <評価の視点> ○我が国のIT人材の質の高度化や新たなスキルの獲得を促すもの</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○355,085件(目標値比181.1%) [主な成果等] ○DX推進のための「デジタルスキル標準」の整備及び“学び直し”の指針であるITSS+の拡充、周知・普及 ・DX推進において重要となるデジタル人材の確保・育成を促進するために、個人の学習や企業の人材確保・育成の指針である「デジタルスキル標準(DSS)」を策定し、公開(令和4年12月)。それに関連し、以下の取組を実施。 -DSSの周知、活用促進のために「デジタルスキル標準(DSS)紹介ウェビナー」を開催(令和5年2月)。 -先進的にDXに取り組む企業12社へヒアリングを実施。デジタル人材育成の先進事例を整理するとともにDSSの活用ニーズの把握を行い、活用促進策を検討。</p>	<p>[主な成果等] ○DX推進のための「デジタルスキル標準」の整備及び“学び直し”の指針であるITSS+の拡充、周知・普及 ・デジタル技術を活用して競争力を向上させる企業等へ向け、「デジタルスキル標準(DSS)」を構成する、全てのビジネスパーソンが身につけるべきスキルの標準「DXリテラシー標準(DSS-L)」の改訂、及びDXを推進する人材の役割や習得すべきスキルの標準「DX推進スキル標準(DSS-P)」の策定を行うことで、全てのビジネスパーソンのデジタルリテラシーの向上と、DXを推進する人材の確保・育成の促進が期待されることを評価。また、DSS公開後、多くのメディアに取り上げられたほか、複数のインタビュー、講演依頼に対応。公開サイトへのアクセス数は令和5年3月末時点で77,430件、ウェビナーの最大視聴数は約770名とDSS</p>	

	<p>信する。また、これらの取組を通じ専門的な知見を有する立場から、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」(通称:「Reスキル講座」)の制度運用を支援する。</p>	<p>て、各領域の専門的知見を有する有識者及び関連団体と連携し、適宜改訂を含む対応及び周知・普及活動を行う。</p> <p>○社会・産業界におけるプレイヤー構造の変化や、組織・人材マネジメントの変化、課題等を踏まえ、スキル変革の促進要因、阻害要因等进行分析し、変化に即した人材の育成・確保及び適切な人材の配置・評価の加速に向けた対応策の検討を行う。</p> <p>○デジタル人材の育成・確保を促進するための実行基盤となる「デジタル人材育成プラットフォーム」について、経済産業省と連携し、ポータルサイトの拡充及び運営を行うとともに、利用促進のための施策を企画・実施する。また、IT</p>	<p>か。</p> <p>○我が国のIT人材の流動化や適材化・適所化を促すものか。</p> <p>○第4次産業革命への対応に向けて、求められる人材に関する機能とスキルに資するものか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ITSS+ (アジャイル領域)」について、有識者から構成されるアジャイルWGを継続して開催(計11回)。アジャイルへの理解、実践を促進するため、活動成果として以下コンテンツを制作(令和5年5月公開)。 <ul style="list-style-type: none"> - 組織を幸せにする組織アジャイル5つの原則(略称:ソシアジャ五良核):組織へのアジャイル導入を検討するリーダーのために、アジャイルが目指す、組織の幸せについて組織本来の存在理由に遡って議論、冊子化。 - アジャイルプロジェクト実践ガイドブック:アジャイル開発を実践する事業部門に向け、実践的な技術やスキル、遭遇する難所とそれを乗り越えるコツ、組織の成熟度に応じた体制作り、外部へ依頼する場合の適切な契約、法務、実践例などを解説。 ・「ITSS+ (データサイエンス領域)」について、令和3年度に(一社)データサイエンティスト協会スキル定義委員会と協働し改訂した「データサイエンティストのためのスキルチェックリスト/タスクリスト概説(第二版)」を公開(令和4年4月)。また、同協会スキル定義委員会へ継続して出席し、データサイエンスの普及やスキルチェックリスト/タスクリスト(ITSS+)の次期改訂に向けた議論に参画。 ・令和3年4月に(一社)データサイエンティスト協会及び(一社)日本ディープラーニング協会とともに設立した「デジタルリテラシー協議会」として、以下の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> - デジタル人材育成関連展示会での基調講演やブース出展を行ったほか、賛同企業を対象とした座談会を開催するなど、デジタルリテラシーの普及活動を実施。 <p>○スキル変革に係る調査分析及び人材の育成・確保、適切な人材の配置・評価の加速に向けた対応策の検討</p>	<p>に対する社会の関心は高く、広く周知が図れたことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ITSS+ (アジャイル領域)」について、アジャイルにより目指すべき組織の姿を明示することで、組織のアジャイル導入を検討するリーダーの参考となり導入が促進されることを評価。また、実践ガイドブックにおいて、実践的な技術やスキル等必要な情報を分かりやすく整理することで、事業部門におけるアジャイル開発の推進に貢献することを評価。なお、令和3年度に制作した「アジャイルのカギは経営にあり」「アジャイルなふるまいを体感するワークショップ(WS)実践ガイド(1チーム版)」ほか、関連コンテンツのアクセス数は95,708件となり、企業等におけるアジャイル導入について更なる普及促進に貢献したことを評価。 ・「ITSS+ (データサイエンス領域)」について、(一社)データサイエンティスト協会と連携を継続し、現場の第一線で活躍する有識者による最新の情報をIPA内に共有し、次期改訂に向けた議論の一助となったことを評価。また、「データサイエンティストのためのスキルチェックリスト/タスクリスト概説(第二版)」など関連コンテンツのアクセス数は23,848件(令和5年3月末時点)と、学び直しの更なる普及促進に貢献したことを評価。 ・「デジタルリテラシー協議会」について、「NexTeck Week【春】」(令和4年5月)及び「NexTeck Week【秋】」(令和4年10月)の基調講演において、協議委員3名がパネルディスカッションを実施。経営層や人材育成担当者等に、デジタルリテラシーの必要性や社会人に求められるスキル等について訴求し、聴講者の満足度は8割以上となったことを評価(聴講者:【春】約800名、【秋】約600名)。ブース出展においては人材育成施策等に関するチラシ1,800部を配布し、周知・普及を図り、社会全体のデジタルリテラシーレベルの向上に貢献したことを評価。 <p>○スキル変革に係る調査分析及び人材の育成・確保、適切な人材の配置・評価の加速に向けた対応策の検討</p>	
--	---	---	---	--	---	--

			<p>スキル標準の検討を通じた専門的な知見を活用し、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」(通称:「Reスキル講座」)の拡充のための施策の企画及び運用に対し必要な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DXへの取組状況や、それに伴い先端デジタル領域において不足が懸念されるIT人材の学び直しや労働移動等の調査を平成30年度から毎年継続的に実施。 ・令和3年度「デジタル時代におけるスキル変革等に関する調査」(スキル変革調査)においてはIT人材の適材化・適所化に向けた具体施策検討にフォーカスした調査を実施。令和2年度からの経年変化とともに、企業と個人の認識ギャップ等を含む課題、それに対する企業内の各階層や国・産業界、そして個人が行うべき施策に関する提言を報告書として整理し、公開(令和4年4月)。 ・この調査によりIT人材の学びが進行していないことが浮き彫りになり、学びに向けた具体行動を起こさせるよう、企業の人事部門・事業部門の人材育成責任者を主対象とした「スキル変革ウェビナー2022」を開催。本調査報告や、パターン・ランゲージの世界的な第一人者である慶應義塾大学 井庭教授ほか学びの実践者によるパネルディスカッション及び「大人の学びパターン・ランゲージ(まなパタ)」の紹介、普及を実施。 ・令和4年度「スキル変革調査」においては、経年変化の把握や課題掘り下げのための調査を行いつつ、これまでの調査結果や文献・公開情報などから、IT人材の適材化・適所化を推進するために企業・組織及び個人が実施すべき施策原案の策定を行い報告書として整理(令和5年4月公開) ・変化する個人と組織の間で、ともに選ばれるための要件の把握、深掘り調査のための「デジタル時代の組織・マネジメント変革調査」を実施。文献調査やインタビュー調査など定性情報、事実の把握を実施、アンケート調査に基づく定量的把握に主眼を置いた「スキル変革調査」を補完するものとの位置づけ。個人と組織が共存・共栄していくための関係についての要素を企業・組織と個人、社会・産業の間で整理、着目すべき要点を抽出し、スキル変革調査の深掘り調査の一貫 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に実施した調査結果報告書を公開し、IPA主催ウェビナー等を通じて幅広く周知した結果、公開サイトへのアクセス数は32,599件となり、ウェビナー参加者アンケートでも約9割が「参考になった」「目的を達成できた」と回答するなど質的にも高い評価を獲得。また、読売新聞オンライン等複数のメディアでも取り上げられ、産業のデジタル化と人材のスキル変革の必要性を広く周知し、企業・個人双方の危機感の醸成や取組への動機づけを促進したことを高く評価。 ・ウェビナーでは、学びの実践者によるトピックス紹介とパネルディスカッションを実施することで「個人の学び」について企業は整備が追い付いていない、個人は何を学ぶべきか分からないといったそれぞれの問題点の解消に貢献した他、調査結果について報告することで視聴者の社会現状把握に貢献。事後アンケートでは8割以上が自らの学びに関する課題について「解消するための行動のきっかけとなった」と回答し高い評価を獲得。 ・令和4年度「スキル変革調査」でも、令和3年度に引き続き、企業に所属する広義のIT人材に留まらず、昨今増加してきているフリーランスを対象とするなど、調査範囲を拡大して実施し、令和3年度調査の精度を検証するとともに、その経年変化を把握。さらには経年の報告書も踏まえ集大成的に問題点の整理・施策原案の検討・体系化を実施。これにより、デジタル時代に対応したIT人材の適材化・適所化を推進するための施策原案を評価・深掘りしていき実行施策案の作成・実施の足掛かりができたことを高く評価。 ・「デジタル時代の組織・マネジメント変革調査」では初めて個人と組織の関係に着目し調査を実施。変化の激しい不確実性の時代にあって、個人と組織の関係を捉える上での有用な視点、考え方を得るとともに、それらを活用してIT人材と組織、社会・産業界のよりよい関係のための構成要素の事例が整理され、新たな調査項目の抽出や関係性のモデル化に向けた案を作成できたことを評価。企業の状況や背景などの違いなどによる関係性のモデルのパターン化によって、各社に 	
--	--	--	--	---	--	--

				<p>として報告書に掲載。</p> <p>○「マナビDX（デラックス）」の拡充、運営及び「Reスキル講座」制度運用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル人材育成プラットフォーム」のデジタルスキル学習ポータルサイト「マナビDX」（令和4年3月開設）について、経済産業省と連携し、更新等保守・運営を着実に実施。 ・令和4年3月に公開したα版では管理者機能や検索機能といった機能面や運用面に課題があったため、大幅なUI/UXの向上等のためにリニューアル版サイトを構築。令和5年3月1日公開。 ・事業者からの講座の掲載申請を受け、経済産業省と連携し審査を実施。令和4年7月に掲載講座とDXリテラシー標準（DSS-L）との紐づけを開始、令和5年3月にはDX推進スキル標準（DSS-P）との紐づけを開始。紐づけにあたり、経済産業省と連携し審査基準等の検討を実施。 ・マナビDXサイト及びデジタルリテラシーの普及促進のため、DIAMONDハーバードビジネスレビュー誌への広告掲載（web版及び紙冊子）及び抜き刷り冊子の制作を実施。抜き刷り冊子については、デジタル人材育成関連のイベントにおいて配布したほか、関連団体へ配布。 ・サイトの活用促進策検討のためアクセス解析を実施し、ユーザビリティの課題等について把握。また、掲載講座数拡大のために、研修事業者向けの説明会を実施（令和4年12月）したほか、令和5年3月のリニューアルを受け、講座掲載申請等の新しくなった運用フローの紹介動画の公開や説明会を開催。 ・ITスキル標準の検討を通じた専門的な知見を活用し、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」（通称：「Reスキル講座」）の審査事務及び様式等の改善に対して必要な支援・作業を実施（審査数：78件）。 	<p>として現実的で実効性のある組織変革のためのポイント、ガイドを提供できるようになることが期待される。</p> <p>○「マナビDX（デラックス）」の拡充、運営及び「Reスキル講座」制度運用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎から専門性の高い実践講座まで、民間企業や大学等が提供する幅広いデジタルスキル学習講座を紹介する「マナビDX」は、令和5年3月末時点で342講座掲載、令和4年度には計347,785件のアクセスがあり、多くの人のデジタルスキル向上に貢献したことを評価。 ・サイトのリニューアルにあたり、α版の課題であった安定稼働（冗長化）、操作性・利便性の向上、検索機能の実装、管理者機能の実装、システム監視の実施についてすべて実現したサイトを予定期間内に新規構築し、UI/UXを大幅に向上したことを高く評価。 ・経済産業省と連携し、DSS-L及びDSS-Pと掲載講座との紐づけに関する審査基準等を策定、各スキル標準と講座を紐づけることにより、ユーザーが学びたいスキル、目指したい人材像をより明確にして講座を選択可能としたことを評価。数多く存在する講座の中から、ユーザーのニーズに合った講座を探しやすくなり効率的な学びにつながり、ひいては国民のデジタルスキル向上への貢献が期待される。 ・DIAMONDハーバードビジネスレビュー誌（購読者の約65%がミドルマネージャー以上、約85%が事業会社）へ広告掲載し、事業会社の意思決定者等に幅広く周知することができたことを評価。さらに、抜き刷り冊子を制作し、イベント等の機会を捉え配布したほか、宣伝活動を行い普及促進に努めたことでサイトの認知度向上とアクセス数の増加に貢献。 ・研修事業者に対し説明会を複数回開催、またサイトの操作等に関する動画を公開することで、研修事業者のサイトへの理解向上に貢献し掲載数拡大につながることを評価。 ・「Reスキル講座」の審査事務に対して必要な支援作業を着実に実施し、当該制度運営に貢献したことを評価。 	
-中期目標 P. 15- ○官民データの	-中期計画 P. 12- ○官民データの	-年度計画 P. 16- ○企業等の経営	< 主な定量的指標 >	< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績]		

<p>利活用促進のための技術標準、データ標準の整備、環境整備、ガイドラインの整備及び普及</p>	<p>利活用を可能とする基盤として技術標準、データ標準の整備を行うとともに、これらの分野横断的な展開を図るための環境整備、ガイドラインの整備及び普及を図る。</p>	<p>層が事業に役立てるためにデータを活用している事例を調査するとともに、その結果に基づいたユースケース集を取りまとめる。また、Webサイト上で公開しているコア語彙、データ相互運用性向上のためのガイド等の情報連携に有益なコンテンツの維持・管理を行う。</p>	<p>－ <その他の指標> ○企業等の経営層が事業に役立てるためにデータを利活用している事例を調査するとともに、その結果に基づいたユースケース集の取りまとめを実施。また、Webサイト上で公開しているコア語彙、データ相互運用性向上のためのガイド等の情報連携に有益なコンテンツの維持・管理を実施。</p> <p><評価の視点> ○官民データの利活用を可能とする基盤として技術標準、データ標準の整備に資するものであるか。</p>	<p>－ [主な成果等] ○「データ利活用ユースケース集」の整備 ・企業の経営層がデータ利活用を考えるきっかけになるようなユースケースとして、データ連携・活用の事例を調査（36件）。 ・データの利活用を検討する際、特定の目的のために収集したデータと、一見相関がないように見えるデータとを組み合わせることで新たな事業の可能性に気づかされるようなテーマを取り上げ、具体化しユースケース集(8件)として公開（令和5年2月）。</p> <p>○コンテンツの維持・管理 ・コア語彙等のコンテンツを提供しているウェブサイトの維持・管理を継続。</p>	<p>－ [主な成果等] ○「データ利活用ユースケース集」の整備 ・効率的な事業運営を行うといった組織内のデータ利活用にとどまらず、自組織が持つデータと第三者のデータを連携し、それらを突合することで何らかの新しい発見やビジネスを生み出すことができないかという視点で紹介しており、データ利活用の様々な可能性を提示したことを評価。</p> <p>○コンテンツの維持・管理 ・コンテンツを提供しているウェブサイトを維持・管理し、利用者に対して安定的に情報提供を行えたことを評価。</p>							
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1" data-bbox="926 1619 2528 1881"> <thead> <tr> <th data-bbox="926 1619 1501 1734">令和3年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th data-bbox="1501 1619 2015 1734">対応状況</th> <th data-bbox="2015 1619 2528 1734">課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="926 1734 1501 1881">○なし</td> <td data-bbox="1501 1734 2015 1881">－</td> <td data-bbox="2015 1734 2528 1881">○なし</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○なし	－	○なし	
令和3年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○なし	－	○なし										

令和3年度大臣評価での 「指摘事項」	対応状況		
<p>○（評価有識者意見） DX認定や銘柄をやっており、経営層にもリーチしている中において、経営層向けに人材等に投資するような教育を考えてほしい。</p>	<p>○令和4年9月に経済産業省においてデジタルガバナンス・コードが改訂され、デジタル人材の育成・確保が追加された。IPAにおいては、これに基づいてDX認定の審査を実施。</p>		

4. その他参考情報

なし

II 業務運営の効率化に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビューシート0376

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度 値等	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
一般管理費 (人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く)	実績値(千円)	—	237,654 (29年度実績値)	230,294 うち効率化対象経費: 230,532 (組替後:230,294)	224,899 (組替後:229,114) うち効率化対象経費: 223,285	223,796 うち効率化対象経費: 216,586	218,167 うち効率化対象経費: 210,088	211,198 うち効率化対象経費: 203,786	(組替後):翌年度との比較 対照のため、当年度政策的 経費のうち翌年度効率化対 象経費分を加算
	上記削減率(%)	毎年度平均で前年度 比3%以上の効率化	—	3.1% うち効率化対象経費: 3.0%	2.3% うち効率化対象経費: 3.0%	2.3% うち効率化対象経費: 3.0%	2.5% うち効率化対象経費: 3.0%	3.2% うち効率化対象経費: 3.0%	
	達成度(%)	—	—	103% うち効率化対象経費: 100%	78% うち効率化対象経費: 101%	77% うち効率化対象経費: 100%	83% うち効率化対象経費: 100%	107% うち効率化対象経費: 100%	
業務費 (新規・拡充分を除く)	実績値(千円)	—	3,535,909 (29年度実績値)	3,497,049 うち効率化対象経費: 3,500,585 (組替後:3,748,661)	3,737,047 (組替後:3,957,990) うち効率化対象経費: 3,710,563	3,945,839 (組替後:4,543,323) うち効率化対象経費: 3,673,457	4,520,379 (組替後:4,698,191) うち効率化対象経費: 3,636,722	4,641,907 うち効率化対象経費: 3,600,355	(組替後):翌年度との比較 対照のため、当年度政策的 経費のうち翌年度効率化対 象経費分を加算
	上記削減率(%)	毎年度平均で前年度 比1%以上の効率化	—	1.1% うち効率化対象経費: 1.0%	0.3% うち効率化対象経費: 1.0%	0.3% うち効率化対象経費: 1.0%	0.5% うち効率化対象経費: 1.0%	1.2% うち効率化対象経費: 1.0%	
	達成度(%)	—	—	110% うち効率化対象経費: 100%	31% うち効率化対象経費: 102%	31% うち効率化対象経費: 100%	50% うち効率化対象経費: 100%	120% うち効率化対象経費: 100%	
(参考) 一般管理費 +業務費	実績値(千円)	—	3,773,563 (29年度実績値)	3,727,343 うち効率化対象経費: 3,731,117 (組替後:3,978,955)	3,961,946 (組替後:4,187,104) うち効率化対象経費: 3,933,848	4,169,635 (組替後:4,767,119) うち効率化対象経費: 3,890,043	4,738,546 (組替後:4,916,358) うち効率化対象経費: 3,846,810	4,853,105 うち効率化対象経費: 3,804,141	(組替後):翌年度との比較 対照のため、当年度政策的 経費のうち翌年度効率化対 象経費分を加算
	上記削減率(%)	—	—	1.2% うち効率化対象経費: 1.1%	0.4% うち効率化対象経費: 1.1%	0.4% うち効率化対象経費: 1.1%	0.6% うち効率化対象経費: 1.1%	1.3% うち効率化対象経費: 1.1%	

(注1) 上記計数は物件費(所要額計上経費、特別事業費、政策的経費を除く。)相当額。

(注2) 令和元年度の実績値は、消費税引上げによる影響額(令和元年度:一般管理費2,132千円、業務費34,710千円)を除いている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和4年度業務実績報告書II.)	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における所期の目標を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①一般管理費について、前年度比3.0%の効率化を達成。 ②業務経費について、前年度比1.0%の効率化を達成。</p> <p>(実績の詳細) ー一般管理費は、204百万円(前年度比3.0%減少)、業務経費は、3,600百万円(前年度比1.0%減少)で、それぞれ計画以上の効率化を達成。</p>		<p><評価に至った理由> ・中期計画における所期の目標を達成しているため、B 評価とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ー</p> <p><その他事項> ー</p>
<p>【機動的・効率的な組織及び人材育成の強化等】 -中期目標 P.18- ○組織横断的に将来ビジョンや中長期的施策を共有・議論し、各事業や業務運営の継続的かつ不断の見直しを実施する恒常的な体制の整備により、業務改革・組織改革を機動的かつ柔軟に行う。 ○IPA に期待される役割の拡大に対応するため、事業や組織の見直しに合わせて、人員体制の増強を図るとともに、今</p>	<p>【機動的・効率的な組織及び業務の運営】 -中期計画 P.15- ○機構の各事業について、実施の妥当性及び出口戦略を常に意識し、計画の策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づく業務運営の見直しを継続的に実施する。また、IT をめぐる内外の情勢変化等を踏まえ、運営効率向上のための最適な組織体制を柔軟かつ機動的に構築するため、継続的に見直しを実施する。</p>	<p>【機動的・効率的な組織及び業務の運営】 -年度計画 P.18- ○機構の各事業について、実施の妥当性及び出口戦略を意識し、計画の策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づき業務運営の不断の見直しを行い、リソースを適切に配分する。業務運営の見直しに当たっては、前年度の機構内部における自己評価結果に加え、主務大臣による評価結果やその過程で得られた外部有識者から</p>	<p><主な定量的指標> ー</p> <p><その他の指標> ー</p> <p><評価の視点> ○PDCA サイクルに基づく業務運営(業務の改善)が行われているか。 ○リソース配分を弾力的に行い、柔軟かつ機動的に必要な体制を構築しているか。</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ー</p> <p>[主な成果等] ○PDCA サイクルに基づく業務運営及び機動的・効率的な業務の運営</p> <p>・年度評価を見据え、業務実績としてポイントとなりうる事業・取組及びアウトカムを確認するとともに、業務運営上の課題及び計画の遅滞の有無を確認するため、上期終了後の令和4年10月に、上期実績及び下期に実施すべき取組を議論。これを踏まえ、下期において実施すべき取組や第五期中期目標期間開始に向けて重点的に取り組むべき項目を事業計画として整理し、11月以降に開催した役員会において進捗を確認するとともに、取組を加速。</p> <p>・新たな業務運営手法の確立に向けて、機構全体の情報システムの整備に関する計画(情報システム全体計画)、人材の確保に向けた計画(人事計画)を策定し、事業計画と合わせた3計画による機構運営を試行。</p> <p>・第五期中期目標、中期計画及び令和5年度計画の策定に向けて、政策当局(経済産業省)との更なる</p>	<p>[主な成果等] ○PDCA サイクルに基づく業務運営及び機動的・効率的な業務の運営</p> <p>・令和4年度計画に基づく事業実施状況について、上期終了時点の実績を基に下期に実施すべき項目を取りまとめ、目標達成に向けた取組を計画的かつ着実に実施。また、経済産業省とも連携しながら、機構を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、各部門の中長期的な課題認識と事業の方向性について、役員を含めた組織全体で認識を共有する取組の実施と中期計画及び年度計画への反映を着実に実施。加えて、事業計画、情報システム全体計画及び人事計画を策定し、新たな業務運営手法の確立に向けた試行を実施するなど、PDCA サイクルに基づく組織全体の業務遂行を推進していることを評価。</p> <p>・政府の方針や社会経済状況の情勢変化等を適時適切に踏まえた業務運営とするため、年度途中における新規事業追加に係る計画変更、第五期中期計画及び令和5年度計画策定に係る政策当局との連携強化など、適切に機構の業務運営を行ったことを評価。</p> <p>・ミッション・ビジョン・バリュー(MVV)の策定にあつ</p>		

<p>後の組織の中核を担うプロパー職員（特に新卒採用者）への知見や経験の蓄積が重要との観点から、中長期的な人材育成を見通した人事制度・人員体制への見直しを行う。</p>		<p>の意見・助言等、第三者からの客観的な評価・意見等を踏まえ、必要に応じて既存事業の改廃や新規事業の開始も検討する。また、当該見直しを踏まえ、リソース配分を弾力的に行うことにより、必要な組織体制の柔軟かつ機動的な構築に努める。</p> <p>○事業の実施に際しては、常にアウトカムを意識した業務遂行を推進する。上期終了時点において、令和4年度計画において掲げた事業の進捗状況、課題や対応方針の把握を行うとともに、前年度の自己評価や主務大臣の評価等により抽出された課題等への対応状況についてフォローアップを行う。また、それを踏まえて下期において実施すべき取組を取りまとめ、PDCA サ</p>		<p>連携強化のため、策定段階から政策当局とのコミュニケーション強化に取組み、意思疎通を図る観点から、定期的な意見交換を開催。各部門長と役員で業務の方向性や業務運営体制等について討議を行う「業務運営方針検討会」に、令和4年度においては、経済産業省の担当課も参加。機構を取り巻く外部環境についての現状と課題認識、第五期中期目標期間における各部・センターの事業の方向性、組織体制について集中的に議論・検討。検討結果については、第五期中期計画及び令和5年度計画に反映しながら、組織全体としてPDCAサイクルに基づく業務遂行を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月24日閣議決定）及び情報システムの整備及び管理の基本的な方針（令和3年12月24日デジタル大臣決定）を踏まえ、第四期中期目標にPMO（Portfolio Management Office）の設置等が追記。これを踏まえ、第四期中期計画へ迅速に反映（令和4年10月）。 ・年度途中における新規事業の具体化、拡充等を踏まえ、令和4年度計画の変更を実施。具体的には、上記中期計画の変更の反映（令和4年10月）及び令和4年度補正予算に係る事項等の反映（令和4年12月）を追加。 ・第五期中期目標期間開始に向けて、経営陣と職員が求心力を持ち最大効率で機構を運営していくため、ミッション、ビジョン、バリューの再検討を実施。ミッション及びビジョンについては、経営理念、経営ビジョンとして第五期中期計画にも反映。 	<p>では、機構職員の理解と腹落ちを促すため、職員に対する全体説明会に加え、ワークショップ形式の検討会などを開催。ミッション・ビジョンについては第五期中期計画の基本的考え方に盛り込むとともに、バリューを含むMVV全体としては、機構職員向けの令和5年度キックオフイベント（令和5年4月）において理事長から発表するなど、第五期中期目標期間における業務運営の実効性を高めるための取組を行ったことを評価。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

		イタルに基づく業務運営の見直しの実効性を確保する。 予算の計画的かつ効率的執行に向けて、適正な予算執行管理を行う。				
-中期目標 P.18- ○政策課題・社会経済情勢に合わせた柔軟かつ機動的な対応が可能となるよう、各部門が有機的に連携し、事業の改廃や事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す組織体制を構築する。	-中期計画 P.15- ○組織内外の課題や組織横断的な課題に対して適切に対応していくため、部署の枠を越えて定期的に議論を行う場を設置するなどし、事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す体制を構築する。	-年度計画 P.18- ○機構全体に係る重要課題や業務運営の進め方について、戦略企画委員会をはじめとする会議において、全体の視点から議論・検討を行い、組織横断的な課題に適切に対応する。また、機構が行う事業について、関係する部署間での情報共有や共通する課題の検討を行うセンター間調整会議等を活用し、部門間の連携、縦割りの排除、事業の相乗効果発揮等を促進する。これらの取組により、機構全体としての業務運営の最適効率化を図る。 ○機構と関連の	<主な定量的指標> - <その他の指標> - <評価の視点> ○業務運営の効率化のため、部署間の連携、縦割り排除等の取組が行われているか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○機動的・効率的な組織関連 ・各部・センターの統括部門である企画グループの代表者で構成される「戦略企画委員会」を引き続き定期的に開催。各種作業方針や新卒者採用など、機構全体の業務運営等の重要課題について議論・検討を行い円滑な組織運営に貢献。 ・縦割り排除を目的とした情報共有、相乗効果をもたらす部署間連携の強化のための、役員及び全事業部門の主要管理職を構成員とした会議体である「センター間調整会議」を引き続き開催。加えて、本年度から試行開始した事業計画を役員及び各部門長が参加する役員会において審議。これらにより、各センターが実施する事業の共有と意見交換などの機構全体にかかる業務運営効率化、組織間連携強化を実施。	[主な成果等] ○機動的・効率的な組織関連 ・部署間での情報共有のための会議体である「戦略企画委員会」及び「センター間調整会議」を昨年度に引き続き開催。また、役員会において、事業計画に関する事業の進捗、重点項目の課題などの審議を通じて、業務運営に係る情報共有を行い、機構内の部署間連携、効率化に貢献していることを評価。	

		ある情報サービス産業関係団体との間で、トップレベルでの定期的な意見交換会を開催する。各界の外部意見の把握や、トップマネジメント相互の経験の共有に努めるとともに、得られた情報を機構内に共有することを通じて、より実効性のある業務運営方針の立案につなげる。併せて、各界の更なる情勢把握に向けて、情報交換を行う団体と連携の充実を図る。				
<p>【業務経費等の効率化関連】</p> <p>-中期目標 P.18-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均</p>	<p>【業務経費等の効率化関連】</p> <p>-中期計画 P.15-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均</p>	<p>-年度計画 P.18-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①一般管理費の効率化率</p> <p>②業務経費の効率化率</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○一般管理費及び業務経費の効率化率が達成されているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①前年度比△3.0%（△6百万円）</p> <p>②前年度比△1.0%（△36百万円）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○業務経費等の効率化</p> <p>・運営費交付金（新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除く）について、一般管理費は 204百万円となり、前年度に比し 3.0%減少。同様に、業務経費は 3,600 百万円となり、前年度に比し 1.0%減少。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○業務経費等の効率化</p> <p>・一般管理費については 3.0%、事業費については 1.0%効率化し、所期の目標を達成したことを評価。</p>	

<p>で前年度比 3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化を行う。</p>	<p>で前年度比 3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化を行う。</p>	<p>3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比 1%以上の効率化を行う。</p>				
<p>【調達の効率化・合理化関連】 -中期目標 P.18- ○（略）毎年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>○企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保される方法に</p>	<p>【調達の合理化関連】 -中期計画 P.15- ○（略）毎年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>○企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保される方法に</p>	<p>-年度計画 P.19- ○（略）毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。調達等合理化計画に基づき、契約の適正化を推進することとし、（中略）やむを得ない案件を除き、一般競争入札等（競争入札、企画競争及び公募をいう。）により調達を行うとともに、これら契約状況を適時適切に公開する。結果として、一者応札・一者応募となった場合には事後調査を行い、問題</p>	<p><主な定量的指標> - <その他の指標> ○調達等合理化計画に基づく一者応札の低減に向けた取組 ○契約監視委員会の開催回数 ○役職員等に対する契約事務に関する研修の回数 <評価の視点> ○調達等合理化計画に基づき、適正な契約が行われているか。</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○調達等合理化関連 ・令和 4 年 6 月に策定した調達等合理化計画に基づき契約の適正化を推進した結果、令和 3 年度と比較して、契約総件数・総額は 65 件の増、106.7 億円の増。競争性のない契約の件数・金額は 8 件の増、3.2 億円の増であるが、契約先が限定され、随意契約以外の契約方法のない案件が増加したこと等による。 一者応札・一者応募の件数は 69 件であり、令和 3 年度と比較して、21 件の増。69 件のうち、競争入札等に占める一者応札の件数は 52 件であり、令和 3 年度と比較して 18 件の増。一者応募の件数は、17 件であり、令和 3 年度と比較して、3 件の増。競争入札等に占める一者応札の件数は 52 件であり、作業要員不足による応札想定業者辞退（19 件）などのやむを得ない事由により発生。 ・労働者派遣契約については、従来から雇用契約同旨の認識の下で随意契約によっていたが、会計検査院の指摘を受けて、平成 30 年 8 月以降は競争契約を原則とすることに改善。労働者派遣契約に係る件数・金額を加算すると、令和 3 年度と比較して、契約総件数・総額は 39 件の増、93.1 億円の増、競争性のない契約の件数・金額は 8 件の増、3.2 億円の増。</p>	<p>[主な成果等] ○調達等合理化関連 ・契約実施状況は適切に実施されていること、フォローアップを行った既往年度分も含む一者応札・一者応募案件は、改善された案件はあるものの事後調査等により引き続き改善に取り組むこと、新規の取り扱いとなる競争性のない随意契約案件は適正に実施されていること等の各契約案件の内容については、契約監視委員会による点検において一者応札等の改善に向けて引き続き取り組むこと等の課題はあるものの、適正な契約を着実に実施しており、確認の結果、問題はなかった。また、契約に係る情報を適時・適正に公開していることを評価。なお、業務上の課題等については、研修等の内容を検討しつつ、更に取り組む。</p>	

<p>より実施する。さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受けるものとする。</p>	<p>より実施する。さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受けるものとする。</p> <p>○業務内容に応じて民間事業者や外部専門機関を有効に活用することにより、業務の効率化を図る。民間事業者や外部専門機関の選定に当たっては、可能な限り競争的な方法により行うとともに、十分な公募期間の設定と情報提供を行う。</p>	<p>点を把握し、今後の調達において改善に努める。</p> <p>入札者の利便性向上及び新型コロナウイルスの感染リスク等の削減を図るため、電子入札システムの運用を開始するとともに、機構内の BPR を念頭に財務会計システムの刷新（令和4年度中に構築、令和5年度から運用開始）に取り組むことで、引き続き、機構内 D X を推進する。また、調達プロセスの効率化を実現すべく、デジタルツールや職員の知見を活用することで、利用者の視点に立ったマニュアルや職員向け研修を充実させる等、既存の働き方に関して不断の見直しを図る。</p> <p>○入札・契約の実施方法及び一者応札・一者応</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・契約監視委員会を3回開催（目標：2回開催）し、契約実施状況は適切に実施されていること、フォローアップを行った既往年度分も含む一者応札・一者応募案件は、改善された案件はあるものの事後調査等により引き続き改善に取り組むこと、新規の取り扱いとなる競争性のない随意契約案件は適正に実施されていること等の点検を行った結果、問題はなかった。 ・職員等に対する契約事務に関する研修について、2回実施（目標：2回実施）。 ・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイトで公表を継続。 <p>○財務業務における DX 関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札者の利便性向上等を図るため、令和4年度から電子入札システムの運用を開始。また、新たな財務会計システムについては令和4年度末に経理関連機能の開発を完了し、令和5年度から当該機能について運用を開始。令和5年10月から始まるインボイス制度、令和6年1月から始まる改正電子帳簿保存法への対応を念頭に、引き続き、既存業務を見直す観点から契約管理機能等の開発に取り組むべく、「財務会計システム導入作業 WG」を設置（令和5年3月）することで、機構内 DX を適切に推進する体制を整備。さらに、調達プロセスの効率化を実現するため、業務可視化ツールを活用して当該プロセスに係るフローチャートを策定（令和4年10月）。併せて、契約事務手続きの効率化を図るため、「財務課題に関する検討会」を立ち上げ（令和4年12月）、利用者の視点に立ったマニュアルや職員向け研修の充実を目指して、不断の見直しを継続。 	<p>○財務業務における DX 関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構内 DX を推進するため、電子入札システムの運用を開始するとともに、関連法令等を念頭に、新たな財務会計システムの構築を継続。さらに、デジタルツールを活用することで、利用者の視点に立った変革を推進し、既存業務の効率化、デジタル化等に向けて積極的な取組を実施していることを評価。 	
---	--	--	--	---	---	--

		募となった契約案件並びに過去の一者応札案件の改善状況について、契約監視委員会を2回以上開催して、委員の点検を受ける。また、入札・契約の適正な実施について、監事等の監査を受ける。				
<p>【業務の電子化等による業務運営の効率化関連】 -中期目標 P.19-</p> <p>○(略) 情報システムの整備及び管理を行う PJMO (Project Management Office) を支援するための PMO (Portfolio Management Office) の設置等の体制整備を行う。また、情報システムについて、投資対効果を精査した上で整備する。(略)</p> <p>○(略) 引き続き、業務の電子化の促進やシステムの最適化等の検</p>	<p>【業務の電子化等による業務運営の効率化関連】 -中期計画 P.16-</p> <p>○(略) 情報システムの整備及び管理を行う PJMO (Project Management Office) を支援するための PMO (Portfolio Management Office) の設置等の体制整備を行う。また、情報システムについて、投資対効果を精査した上で整備する。(略)</p> <p>○(略) 引き続き、業務の電子化の促進やシステムの最適化に向け</p>	<p>-年度計画 P.19-</p> <p>○令和5年度からの運用開始を目指して、令和4年度中に情報システムの整備及び管理を行う PJMO (Project Management Office) を支援するための PMO (Portfolio Management Office) の設置等の体制整備を行うとともに、機構全体の情報システム全体計画の作成を行う。併せて、情報システムについて、投資対効果の算</p>	<p><主な定量的指標> -</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> ○業務・システムの最適化を行っているか。 ○文書の電子化に積極的に取り組んでいるか。 ○事業・業務の改革に取り組んでいるか。</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] -</p> <p>[主な成果等] ○業務・システム最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則り、PMO (Portfolio Management Office) の設置等の体制を整備 (令和4年11月設置)。 ・機構全体の情報システムに関する新たなガバナンス手法の確立を目指し、「情報システム全体計画」を作成 (令和4年10月)。 ・役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができるよう、共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行。 ・次期仮想デスクトップ基盤 (VDI) の環境構築及び全機構展開を実施するとともに、職員向けの新端末として PC760 台・ディスプレイ 660 台を支給。あわせて、出勤時の安定した会議実施のための PC・無線環境のメンテナンスを継続実施。 ・構内無線 LAN の各居室への配線及びインターネット環境敷設・増強を実施。 ・業務上の外線発信を機構負担で行うためのスマートフォン 135 台を調達し支給。 ・IT ヘルプデスク (一次電話受付) 体制を構築し、 	<p>[主な成果等] ○業務・システム最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウド・パイ・デフォルトの理念に沿って、機構業務共通 IT インフラについて、システムの可用性及びセキュリティ向上並びにコスト効率の最適化に向けたパブリッククラウドへの段階的な移行を計画・実行した点、ポートフォリオ管理とプログラム管理を両立させる PMO を設計・設置した点を評価。 	

<p>討を行い、順次改善を進める。また、政府の「クラウド・バイ・デフォルト原則」に沿って、クラウドへのシフトを進める。さらに、機構業務のデジタルトランスフォーメーション (IPA-DX) について、内部の業務改革推進の観点、国民へのサービス向上の観点及び日本政府の政策立案機能強化の観点から、情報システムの利用者に対する利便性の向上 (操作性、機能性等の改善を含む。) や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む等、デジタル技術を活用した取組を行う。加えて、これらを円滑に行うことを可能とするため、事業運営基盤の見直し、IT ガバナンスの構築に取り組む。(略)</p> <p>○生産性向上の観点から (中</p>	<p>た検討を行い、順次改善を進める。また、政府の「クラウド・バイ・デフォルト原則」に沿って、クラウドへのシフトを進める。さらに、機構業務のデジタルトランスフォーメーション (IPA-DX) について、内部の業務改革推進の観点、国民へのサービス向上の観点及び日本政府の政策立案機能強化の観点から、情報システムの利用者に対する利便性の向上 (操作性、機能性等の改善を含む。) や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む等、デジタル技術を活用した取組を行う。加えて、これらを円滑に行うことを可能とするため、事業運営基盤の見直し、IT ガバナンスの構築に取り組む。(略)</p> <p>○生産性向上の観点から (中</p>	<p>定方法及び投資判断基準の見直しを含む情報システムの企画・審議プロセスの見直しを行う。</p> <p>○役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができるよう、共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行する。</p> <p>○業務の安定稼働のための環境整備を目的とした情報システム構築やサービス等の検討・導入を進める。また、政府の「クラウド・バイ・デフォルト原則」に沿って、機構システムのクラウドへのシフトを進める。</p> <p>○(略) 情報システムの利用者に対する利便性の向上 (操作性、機能性等の改善を含む。) や、データの利</p>		<p>テレワーク環境における職員からの問合せ先を確立。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の IPA 共通基盤 (HCI) に係る CPU、メモリ、ストレージの機能拡張を実施。 ・ 段階的なクラウドシフトに向け、現状のオンプレミスとクラウドの情報システムとをブリッジさせる実証実験及びクラウド上の情報システムへのアクセス認証・認可の実証実験を実施。 <p>○機構のデジタルトランスフォーメーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RPA ツールを調達し、一部の管理部門及び事業部門の業務を自動化。 ・ 業務アプリ開発環境について、プロパー職員全員分をカバーできるライセンス及び経済産業省や専門委員等との協働を可能とするゲストユーザーライセンスを調達し、業務のスマート化を実施。 ・ 職員のための IPA ポータルのトップページを別サイトで立ち上げ、業務のナビゲーションの観点、注力重要プロジェクトの閲覧性の観点で刷新。 ・ 機構の国民向けサービスにおける会員情報を統一することにより利便性を向上させるとともに、会員動向を分析して提供サービスの向上につなげるための検討会 (WG 分科会) を定期的に開催し、ID 統合方針を策定 (令和 4 年 6 月)。 ・ WISDOM-DX⁷のサービス開発に向けた実施体制を整備。 ・ DX プロジェクトを創出できる法人へと変革するため、機構のデジタル経営に関する課題把握と戦略立案を目的としたプロジェクト (MIRAI プロジェクト) を推進。 ・ 「DX 推進指標」自己診断を実施し、次期中期目標期間における達成目標スコアを 3.0 に設定。 ・ 機構内の調達プロセスの見える化及び人件費も含めた予実管理を実現するための企画を実施。令和 4 年度上期においては、実際の予実管理業務の可視化を通じた施策を試行。 ・ 職員の機構内情報発信機能を強化しエンゲージメント向上につなげるためのエンゲージメントプラットフォームを導入 (令和 4 年 12 月)。 ・ 日本のデジタル化の中核機関となることを目指し、 	<p>○機構のデジタルトランスフォーメーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般の職員にも利用可能なツールを用いて、作業の自動化・効率化による生産性向上体験を機構全体で共有することにより面的なカイゼン活動・市民開発の促進活動を慫慂した点を評価。 ・ 社会や産業のトランスフォーメーションを目指すプロジェクト創出に向けた経営課題・業務課題及び我が国における産学官の中核機関へと変革するための経営課題を明らかにし、課題解決のための戦略を立案・実行した点を評価。 ・ エンゲージメントプラットフォームの整備や職員エンゲージメントの可視化等を通じて職員体験価値の向上に取り組む、その先の国民体験価値を向上させるサービスの提供、政策実施の現場における新事業やイノベーションの創出につながる取組を実施した点を評価。 	
---	---	--	--	--	---	--

⁷ 企業や組織が取り組んでいるテーマについて、インターネット上のウェブページの公開情報からその活動状況を AI 技術によって自動的に分析・評価するシステム

<p>略)、先進的な取組や制度の積極的な導入を図り、効果的・効率的な業務運営を実現する。</p>	<p>略)、先進的な取組・制度の積極的な導入を図り、効果的・効率的な業務運営を実現する。</p>	<p>活用及び管理の効率化に継続して取り組む等、デジタル技術を活用した施策を実施する。</p> <p>○デジタル技術の円滑な導入を可能とするため、DX推進指標に基づき、組織・制度等を含む事業運営基盤の見直し、ITガバナンスの構築を実施する。</p> <p>○(略)出勤機会減少による遊休スペースの有効活用策検討など、在宅勤務の活用等による柔軟な働き方に加え、業務の効率化を可能とする勤務環境の構築を目指す。(略)</p> <p>○(略)「事業報告レビュー」を適切に運用し、効果的・効率的な業務運営に取り組む。</p>		<p>外部のデジタル人材にとって魅力的な職場環境・デジタル環境・人事制度を整備するための「職場の魅力向上プロジェクト」を発足(令和4年9月)、職場の魅力向上に向けたグランドデザインを描き、産学官の共創を促進するための本拠地の移転やサテライトオフィスの設置を含むワークプレイス変革の施策、デジタル環境を場所にとらわれず実現するためのモバイル機器等の導入、等級制度や報酬水準等の人事制度改革に係る各種施策を企画。コラボレーションルームの設置や会議ブース・ウェブ会議機器といった先行試行導入もあわせて実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のエンゲージメントの可視化及び定点観測のための全機構アンケート「DX意識調査」を実施(令和4年10月)。 ・各種DX施策推進のプラットフォームとなる組織(「DXMO」)の機能設計、所属すべきDX人材の人材像定義、短期・中期の育成計画立案、ロードマップ策定を実施。 ・機構職員から広く改善提案を募集し、組織の健全化に寄与する「DXアイデアボックス」を常設。216件のアイデアを収集し、86件の施策を完了、30件について一定の施策を実施し、その後の経過を確認中、残りの全件についても今後の対応を予定。 ・IT投資状況をクラウド上で可視化するPoCを実施。 <p>○業務の効率化を可能とする勤務環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を可能とする勤務環境の構築については、「職場の魅力向上プロジェクト」において、新たな働き方を目指す中で執務フロア・什器の改善等の検討を開始。令和5年3月にWeb会議ブースの設置、部門内・部門間の情報共有やコラボレーションを創出しやすい環境としてコラボレーションルームの構築を行い、勤務環境向上に向けた取組を実施。 ・クラウド型電子契約サービスの試験的な導入を図り、運用を通じて、次年度以降の各部門への利用展開に向けての課題などを整理。 ・事業報告レビューについて、令和4年4月から9月までの期間に63件を実施し、効果的・効率的な 	<p>○業務の効率化を可能とする勤務環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執務フロア・什器の改善等の検討を開始するとともに、会議スペースデジタル化等、勤務環境向上に向けた取組を実施し、業務の効率化を可能とする勤務環境の構築に向けた取組を実施したことを評価。 ・事業報告レビューを適切に運用するとともに、審議プロセスの見直しを行い、更なるPDCAの強化に向けた取組を実施したことを評価。 	
--	--	--	--	--	---	--

				業務運営を遂行。また、更なる PDCA の強化に向け、審議プロセス見直しの検討を行い、令和 4 年下期から契約額や事業内容等に応じて 3 段階に分類した新たな会議体を設置し、プロセスを効率化するとともに、事業評価については上位の会議体である役員会の中で事業計画の審議の一環として実施（事業報告レビューを発展的に解消）。	
			<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況		
			令和 3 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応
			○なし	—	○なし

4. その他参考情報
なし

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビューシート 0376

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和4年度業務実績報告書 III.)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における所期の目標を達成していることを評価。		
【運営費交付金債務残高関連】 -中期目標 P.20- ○運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分(人員、予算等)を行い、適正かつ効率的に執行し、各年度期末における運営費交付金債務残高を抑制する。 ○(略) 運営費交付金の会計処理として、業務	【運営費交付金債務残高関連】 -中期計画 P.18- ○運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分(人員、予算等)を行い、適正かつ効率的に執行し、各年度期末における運営費交付金債務残高を抑制する。 ○(略) 運営費交付金の会計処理として、業	-年度計画 P.20- ○事務事業については不断の見直しを行い、必要性等に応じた財源の最適配分(人員、予算等)を行うとともに、計画的かつ効率的に執行に向けて、配分予算の執行状況を定期的把握・計画調整等を行い、役員会に報告する等、引き続	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> ○運営費交付金について、計画的な執行がなされたか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] — [主な成果等] ○運営費交付金債務残高の適正化 ○収益化単位ごとの適正な予算執行管理 ・予算の執行状況及び執行見込額を取りまとめ、毎月、役員会へ報告。契約・支払別の単位で各月の執行計画を策定し、毎月末の執行状況・計画対比等分析の上、翌月以降の計画見直しに反映・再配分するなど、予算執行におけるPDCAサイクルの確立によって、政府予算・自己財源の計画的執行に努めた。 ・具体的には、運営費交付金については、契約差額に関する確認の頻度を増加し、不用額の早期把握に努めるとともに、弾力的な業務遂行の機会を確保するため、6月末、7月末、10月末時点の執行済額・執行見込額・自己収入見込額を基に、収益化単位(原則、業務達成基準)の業務単位別に既配分予算額の再配分を3回実施。予期せぬ運営費交付金の不用額の発生抑制に努め、より適正な予算執行を実現。	[主な成果等] ○運営費交付金債務残高の適正化 ○収益化単位ごとの適正な予算執行管理 ・運営費交付金の執行状況を適時・適切に把握し、予期せぬ運営費交付金の不用額の発生を極力抑制するため、運営費交付金の収益化単位(原則、業務達成基準)の業務単位別に見直し、適正に予算を再配分したことを評価。	評価 B <評価に至った理由> ・中期計画における所期の目標を達成しているため、B 評価とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	

<p>達成基準による収益化が原則されたことを踏まえ、引き続き、適切に収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p> <p>○決算情報の公表の充実等、引き続き、IPAの財務内容等の透明性を確保する。</p>	<p>務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に把握し、適正な予算執行管理を行う。</p> <p>○機構の財務内容の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。</p>	<p>き適正な執行管理に努めることにより、予期せぬ運営費交付金に係る不用額の発生を抑制する。</p> <p>-年度計画 P.20-</p> <p>○「独立行政法人会計基準」等に基づき、引き続き、業務達成基準を原則とし、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に把握し、適正な予算執行管理を行う。</p> <p>○機構の財務内容等の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。</p>		<p>・調達案件別に会計手続きの見える化を実行。事業執行部門における会計手続きの進捗把握方法を統一・一覧化し、事業執行部門・財務部門の進捗管理・共有によって、業務停滞・手続き漏れなどの一層のリスク発生抑制に努めた。</p> <p>○決算情報の公表の充実等</p> <p>・独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）等に基づき決算情報・セグメント情報の公開方法の変更に適切に対応。引き続き、セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等のまとめりごとの予算・決算の概況を記載。また、昨年度に引き続き、令和 4 年度事業報告書についても、国民その他の利害関係者により見やすい事業報告書の作成に努めた。</p>	<p>○決算情報の公表の充実等</p> <p>・セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等のまとめりごとの予算・決算の概況を記載し、財務内容等の透明性を継続していることを評価。</p>	
<p>【繰越欠損金関連】</p> <p>-中期目標 P.20 -</p> <p>○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、第四期中期目標期間中に経常収益合計で 1 億円以上確保する。</p>	<p>【繰越欠損金関連】</p> <p>-中期計画 P.18-</p> <p>○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、第四期中期目標期間中に経常収益合計で 1 億円以上確保す</p>	<p>- 年度計画 P.21-</p> <p>○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、令和 4 年度の経常収益合計で 2 千万円以上確保する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○地域 SC の今後の方向性の明確化を促すような取組になっているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>平成 30 年度 23 百万円（目標比 117%）</p> <p>令和元年度 36 百万円（目標比 181%）</p> <p>令和 2 年度 32 百万円（目標比 161%）</p> <p>令和 3 年度 34 百万円（目標比 171%）</p> <p>令和 4 年度 14 百万円（目標比 70%）</p> <p>（中期目標期間累計 140 百万円の最終目標達成率は 140%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター⁸）</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）</p>	

⁸ 平成元年度～6 年度に主に高度 IT 人材の研修を目的として IPA も出資して設立された第 3 セクター。当初 20 社設立。

<p>そのために、地域ソフトウェアセンターに対して指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。(2)第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めないセンターで、かつ、一定の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p> <p>○また、経営状況が改善せず、地方自治体・地元産業界からの支援も得られない場合は、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p>	<p>る。</p> <p>そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との面談により指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>○以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <p>①経営改善を行っても、繰越欠損金が増加（3期連続を目安）又は増加する可能性が高い場合</p> <p>②主要株主で</p>	<p>そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>○以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、抜本的な改善策について協議を進め、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <p>① 経営改善を行っても、繰越欠損金が増加（3期連</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ソフトウェアセンター（地域 SC）の経営状況の把握（決算ヒアリングの実施、中間仮決算の作成・提出依頼、地元自治体との意見交換など）、経営改善を目的とした指導・助言、地域 SC 全国協議会及び実務担当者研修の開催支援、地域 SC 間の情報交換を促進。特にコロナ禍の令和 4 年度においては、各地域 SC の経営状況を頻繁に確認するとともに、数社の地域 SC が共同で研修受講者を募集する試みを実施し、売り上げを伸ばすことに尽力。 ・経常収益合計は 14 百万円となり年度目標（20 百万円）には達しないものの、中期目標期間累計で 140 百万円を達成し目標額の 100 百万円を大きく上回った。 ・平成 30 年度まで赤字決算であった（株）システムソリューションセンターとちぎ（栃木 SC）については、経営状況報告を毎月入手、経営状況を把握。これらの結果、令和元年度より 4 年間連続 9 社全てで黒字決算を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域 SC の経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、機構の地域事業出資業務勘定の経常収益合計は 14 百万円となり年度目標（20 百万円）には達しないものの、中期目標期間における目標額である 100 百万円を大きく上回る 140 百万円を達成し、達成率 140%となったことを評価。 	
--	--	--	--	---	--	--

	ある地方自治体・地元産業界からの支援が得られない場合	続を目安)又は増加する可能性が高い場合 ② 主要株主である地方自治体・地元産業界からの支援が得られない場合				
<p>【その他】 -中期目標 P.20-</p> <p>○自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験については、これらの試験の持続的な運営を可能とするため、応募者の増加に向けた取組を実施</p>	<p>【その他】 -中期計画 P.18-</p> <p>○自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、応募者の増加に資する取組を実施するとともに、事務の活</p>	<p>-年度計画 P.20-</p> <p>○機構が行う業務のうち、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求め、自己収入の増加に努める。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、応募者の増加に資する取組を実施するとともに、支出削減</p>	<p><主な定量的指標> -</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> ○適切な受益者負担の措置が取られているか。</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] -</p> <p>[主な成果等] ○自己収入増加に向けた取組</p> <p>・適切な受益者負担の下、自己収入の確保に努めた。この結果、中核人材育成プログラム・セキュリティ管理監督者向け演習等各種演習受講料、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料、各種書籍販売収入など、297百万円を確保。なお、前年度と比較すると、全体で14百万円の増加。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善</p> <p>・ITパスポート試験（iパス）においては、応募者数の増加により、受験手数料収入が約36%増加し、10年続けての増収。試験実施が困難な中であっても、持続的な試験運営のための収益の改善を達成。</p> <p>・産業界・教育界等に対して、企業訪問、学校ガイダンス参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開し、iパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を</p>	<p>[主な成果等] ○自己収入拡大の取組</p> <p>・産業サイバーセキュリティセンターで実施されている各種プログラムの受講料、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料、書籍販売収入等について、経費を勘案し、適切な受益者負担を求め、自己収入の確保したことを評価。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善</p> <p>・iパスの応募者数の増加により、試験の持続的な運営のために収益を改善したことを評価。</p> <p>・コロナ禍にも関わらずiパスの年間応募者数は過去最多の253,159人となり、10年連続で前年度応募者を上回るなど試験の活用の促進と収益の維持を実現した点を高く評価。</p> <p>・産業界・教育界等に対して、積極的な広報活動を展開し、応募者増加の取組を精力的に行ったことによって、持続</p>	

	するとともに、事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善にも取り組む。	性化・効率化及び収益の維持・改善を図るものとする。	や業務見直し、短期収入の確保に努め、将来の収支見込みや資金繰り見込みを不断にフォローアップし、事務の活性化・効率化及び収支の改善を図るものとする。	<p>推進。その結果、コロナ禍にも関わらずiパスの年間応募者数は過去最多の253,159人となり、10年連続で前年度を上回るとともに、平成24年度に通年でCBT方式へ移行後、5年連続で10万人を突破。</p> <p>・デジタル人材育成推進協議会（経済産業省・文部科学省）への参画を通じて、独立行政法人国立高等専門学校機構と連携し、全国の国立高等専門学校51校55キャンパスにiパス、基本情報技術者試験を紹介し、パンフレットを配布。</p>	的な運営ができる収益を維持したことを評価。								
				<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1" data-bbox="908 720 2540 1392"> <thead> <tr> <th data-bbox="908 720 1454 831">令和3年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th data-bbox="1454 720 1997 831">対応状況</th> <th data-bbox="1997 720 2540 831">課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="908 831 1454 1392">○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンター（地域SC）の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</td> <td data-bbox="1454 831 1997 1392">○地域SCに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出依頼するなどの措置を行い、地域SCの経営状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。</td> <td data-bbox="1997 831 2540 1392">○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンター（地域SC）の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。	○地域SCに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出依頼するなどの措置を行い、地域SCの経営状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。	
令和3年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応											
○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンター（地域SC）の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。	○地域SCに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出依頼するなどの措置を行い、地域SCの経営状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。											

4. その他参考情報

<会計検査院指摘を踏まえた取組：地域SC>

平成25年度の会計検査院意見表示に基づき、地域SCに対する事業運営及び経営の改善のための指導、支援等、並びに出資金の保全のための取組を適切に実施。

- ・地域SCに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域SCの経営状況に応じた指導、支援などを実施。
- ・経営が好調な（株）北海道ソフトウェア技術開発機構が0.8百万円、（株）ソフトアカデミーあおもりが4百万円、（株）岩手ソフトウェアセンターが0.4百万円の配当を令和4年度に受領。
- ・地域SCの決算については、機構のこれまでの指導・助言により、平成30年度まで10年間継続して赤字決算であった栃木SCが令和元年度に黒字決算化となり地域SC9社全てにおいて黒字決算。その後全社黒字決算を継続。

（予算と決算の差額分析）

○一般勘定（情報セキュリティ業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	4,334	4,334	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金収入の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
国庫補助金	310	442	
受託収入	489	487	
業務収入	1,756	1,763	
その他収入	—	12	
計	6,889	7,039	
支出			
業務経費	6,857	7,136	
受託経費	489	487	
計	7,346	7,623	

○一般勘定（IT人材育成業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	835	835	
その他収入	—	—	
計	835	835	
支出			
業務経費	835	855	
計	835	855	

○一般勘定（社会基盤業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	1,915	1,915	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金収入の減少は、業務が翌年度へ繰越となったもの ・業務収入の増加は、プログラム普及収入の増によるもの ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
国庫補助金	600	536	
受託収入	—	—	
業務収入	4	5	
その他収入	—	13	
計	2,518	2,469	
支出			
業務経費	2,970	3,059	
受託経費	—	—	
計	2,970	3,059	

○一般勘定（債務保証業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			

業務収入	1	0	・業務収入の減少は、信用保証料の減によるもの ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
その他収入	3	5	
計	4	5	
支出			
業務経費	4	0	・業務経費の減少は、債務保証業務にかかる経費の節減によるもの
計	4	0	

○一般勘定（法人共通業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	1,723	1,723	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
その他収入	—	4	
計	1,723	1,727	
支出			
一般管理費	1,824	1,967	
計	1,824	1,967	

○一般勘定（合計）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	8,807	8,807	・国庫補助金収入の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの ・業務収入の増加は、プログラム普及収入の増によるもの ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
国庫補助金	910	979	
受託収入	489	487	
業務収入	1,761	1,768	
その他収入	3	34	
計	11,969	12,075	
支出			
業務経費	10,666	11,051	
受託経費	489	487	
一般管理費	1,824	1,967	
計	12,979	13,505	

○試験勘定（情報処理技術者試験業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	4,752	5,338	・業務収入の増加は、試験手数料収入の増によるもの ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
その他収入	3	4	
計	4,755	5,342	
支出			
業務経費	4,515	4,832	・一般管理費の増加は、人件費の増によるもの
一般管理費	208	260	

計	4,723	5,092
---	-------	-------

○事業化勘定（戦略的ソフトウェア開発業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	0	・その他収入の減少は、運用収入の減少によるもの
計	0	0	

○地域事業出資業務勘定（地域事業出資業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	4	5	・その他収入の増加は、受取配当金の受入によるもの
計	4	5	

（目的積立金等の状況）

○法人全体

（単位：百万円）

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,572	1,059	306	264	19
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	1,051	2,177	2,629	5,782
うち経営努力認定相当額	301			262	19
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	1,252	1,253	6,791	1,424	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	7,030	6,527	13,147	8,650	8,807
うち年度末残高 (b)	1,252	1,253	6,791	1,424	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	17.8%	19.2%	51.7%	16.5%	-

○一般勘定

（単位：百万円）

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,476	1,016	306	264	19
目的積立金	-	-	-	-	-

積立金	-	638	1,679	2,029	5,782
うち経営努力認定相当額	301			262	19
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	1,252	1,253	6,791	1,424	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	7,030	6,527	13,147	8,650	8,807
うち年度末残高 (b)	1,252	1,253	6,791	1,424	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	17.8%	19.2%	51.7%	16.5%	-

○情報セキュリティ業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,444	988	281	0	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	334	874	1,068	3,610
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	882	820	6,196	743	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	3,803	3,323	8,999	4,237	4,334
うち年度末残高 (b)	882	820	6,196	743	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	23.2%	24.7%	68.9%	17.5%	-

○IT 人材育成業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	16	161	282	351
うち経営努力認定相当額					

その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	214	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	905	662	782	813	835
うち年度末残高 (b)	214	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	23.6%	0.0%	0.0%	0.0%	-

○社会基盤業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	72	193	635	957
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	156	383	595	235	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	1,241	1,377	2,460	2,173	1,915
うち年度末残高 (b)	156	383	595	235	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	12.6%	27.8%	24.2%	10.8%	-

○債務保証業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	37	62	69	99
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-

当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	-

○法人共通業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	32	27	25	262	19
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	178	389	574	765
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	1	50	-	446	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	1,082	1,166	905	1,428	1,723
うち年度末残高 (b)	1	50	-	446	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.1%	4.3%	0.0%	31.2%	-

○情報処理技術者試験勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	96	43	1	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	413	499	-	-
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	-

当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	-
-------------------	---	---	---	---	---

○事業化勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	-

○地域事業出資業務勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	-

IV その他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビューシート0376

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
機構の情報を継続的に受け取る登録者数	計画値	最終年度までに60,000人以上追加	—	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	
	実績値	—	—	20,652人	26,021人	26,980人	45,307人	47,681人	令和4年度までの累積値は166,641人
	達成度 (%)	—	—	172%	217%	224%	378%	397%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和4年度業務実績報告書IV.)	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における所期の目標を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①機構の情報を継続的に受け取る登録者数について、47,681件（目標値比 397%）を達成。</p> <p>(実績の詳細) 一年間を通じたフォロワーや広報誌の定期購読者数については、Facebook 251人、Twitter 14,025人、YouTube 3,034人、メールニュース 22,423人、IPA 広報誌 976人がそれぞれ増加。新規登録者の合計は40,709人（前年度37,263人）と大幅増。さらにIPA主催イベント等に継続的に参加あるいは資料ダウンロードを行うIPA会員は6,972人（前年度8,044人）が新たに登録され、合計した新規登録者数は47,681人（前年度45,307人）となり、令和4年度の目標値（12,000人）に対して3.97倍を達成。</p>	<p><評価に至った理由> ・中期計画における所期の目標を達成しているため、B 評価とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —</p> <p><その他事項> —</p>	
<p>【人事に関する事項】 -中期目標 P.21- ○情報セキュリティ対策の実現、IT社会の動向調査・分析・基盤構築、IT人材の育成等の事業を実施するうえで必要となる専門性を有し、業務の効率的、効果的な遂行を実現するための</p>	<p>【人事に関する計画】 -中期計画 P.20- ○情報セキュリティ対策の実現、IT社会の動向調査・分析・基盤構築、IT人材の育成等の事業を実施するうえで必要となる専門性等を有し、業務の効率的、効果的な遂行を実現するための人材の</p>	<p>【人事に関する計画】 -年度計画 P.22- ○事業拡大への対応、安定的な事業実施等を目的として、引き続き人材の確保・育成に係る方針の策定及び組織の人員構成等の在り方の見直しを進める。具体的には、令和2年度に作成した職務記述書</p>	<p><主な定量的指標> —</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> ○事業や組織見直しに合わせた人員体制の整備ができて</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] —</p> <p>[主な成果等] ○人事に関する計画 ・事業拡大への対応、安定的な事業実施等を目的として、人材の確保・育成に係る方針の策定や組織の人員構成等の在り方、職員のモチベーションを高めつつ、職員の能力発揮、組織のパフォーマンス向上を図るための施策等の検討を行うべく、令和4年9月から「職場の魅力向上プロジェクト（働きがい向上サブプロジェクト）」を開始。外部コンサルを活用し、IPA内の各部・センターに加え、他組織へのヒアリング等を通じ、現行制度の課題の抽出を行うとともに、多様な雇用形態と専門性を前提</p>	<p>[主な成果等] ○人事に関する計画 ・前年度に設置した「人材育成・確保サブワーキング」の検討内容をさらに深化させるべく、外部コンサルを活用し、必ずしも既存の枠組みや制度にとらわれない幅広い視点、知見から検討を行い、組織、業務内容の特性を踏まえた現行人事制度の課題 (As-Is) と今後目指すべき方向性 (To-Be) を整理するとともに、マネジメントライン管理職の職務手当や宿直手当の見直し、人事マネジメントシステムの導入など、人事制度改革に向けた取組を確実に進めている点を評価。 ・経済産業省所管独立行政法人等の人事担当管理職をメンバーとする「人事担当者連絡会」を立ち上げ、他組織の取組状</p>		

<p>人材の確保・育成に係る方針を策定する。</p> <p>-中期目標 P.18-</p> <p>○IPA に期待される役割の拡大に対応するため、事業や組織の見直しに合わせて、人員体制の増強を図るとともに、今後の組織の中核を担うプロパー職員（特に新卒採用者）への知見や経験の蓄積が重要な観点から、中長期的な人材育成を見通した人事制度・人員体制への見直しを行う。</p> <p>○専門性、特殊性の高い業務に対応するため、職員の能力開発制度の整備・充実、職員の能力や実績に見合った適正な処遇の実現（給与体系及び給与水準の適正化等）を図るとともに、官公</p>	<p>確保・育成に係る方針を策定し、取組を行う。</p> <p>○政府や社会的な要請に基づき機構の業務が追加・拡大する中、引き続き機構における業務を安定して実施していく観点から、人員体制の増強を図る。具体的には、職員の採用活動を強化するとともに、新卒採用職員等に対するトレーナー制度・メンター制度の取組を行う。また、業務内容や専門性に応じて柔軟に活用できる多様な外部専門人材や先端的なセキュリティ人材を機動的に採用し、情勢の変化への対応力を高める。さらに、業務のミスマッチの発生を防止する観点から、中途採用・</p>	<p>の情報をもとに、業務内容やスキル要件の見える化を図るとともに、キャリアパスモデル構築及び活用に向けた検討を進め、中長期的な人事計画（採用・異動・育成）を策定する。また、職員のモチベーションを高めつつ、職員の能力発揮、組織のパフォーマンス向上を図るための戦略的な人材配置や育成等を行う人事マネジメントの実現に向け、職員のスキルや資格情報、業務経験、異動希望等を効果的・効率的に収集・分析する仕組みの構築・導入に向けた検討を行う。</p> <p>○機構における専門性・特殊性の高い業務を継続していく観点から、就職情報サイトの積極的活用や</p>		<p>とした人材ポートフォリオの設定、職種・職務の再定義、また、それぞれに対応した採用・育成、処遇、評価方法など、今後目指すべき方向性を整理。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員等のモチベーション向上に向け、マネジメントライン管理職の職務手当や宿直手当の見直しなど、直ちに着手できる項目については先行して実現。 ・職員のスキルや資格情報、業務経験、異動希望等を効果的・効率的に収集・分析するための基盤となる人事マネジメントシステムを導入し、令和 5 年度から本格運用を開始予定。 ・経済産業省所管独立行政法人等の人事担当管理職をメンバーとする「人事担当者連絡会」を立ち上げ、他組織の取組状況の情報収集や課題解決に向けた意見交換等を実施。 ・専門性等を有する人材の確保、組織内への知見の蓄積を目的として、多様な雇用形態による人材採用を実施。職員等の採用にあたっては、業務のミスマッチ防止の観点から、業務内容、スキル要件を明示した職務記述書を活用し、中途採用（3 名）、嘱託（29 名）、特定任期付職員（3 名）に加え、民間企業等から計 66 名を研究員として採用。また、IPA の Web サイトでの募集に加え、ハイクラス人材を対象とした成功報酬型採用サービスの活用を試行するなど、採用手法の拡大を図り、人員体制の増強に向けた取組を強化。 ・計画的に人材の確保・育成を進める観点から、上記の取組・方針について、人材確保・育成方針として再整理。 <p>○新卒採用・職員研修</p> <p><令和 5 年度新卒採用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内定者向けにオンライン懇談会等によるフォローアップ、希望者への内定者インターン等を実施し、新卒プロパー7 名を採用（令和 5 年 4 月）。 <p><令和 6 年度新卒採用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争がますます激化する新卒採用市場において、より優秀な人材確保を目的に、IPA 新卒採用専用サイト及び就職情報サイトを継続的に活用し、また、全国の大学キャリアセンター等訪問、地方就活イ 	<p>況の情報収集や課題解決に向けた意見交換等を行う場を設けることで、効果的・効率的に検討を進める体制を整備した点を評価。</p> <p>○新卒採用・職員研修</p> <p><令和 5 年度新卒採用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内定者向けにオンライン懇談会等によるフォローアップ、希望者への内定者インターン等を実施し、新卒プロパーを計画的かつ確実に採用したことを評価。 <p><令和 6 年度新卒採用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の就活生に向けて、多くの手段、媒体を活用して IPA の魅力を訴求したことを評価。これらの取組により競争が激化する採用市場でありながらも応募者数は 2023 年度比で 13%増になったことを評価。 	
---	--	---	--	--	---	--

<p>庁や民間企業等との人材交流を促進し、多様かつ時宜を得た外部人材の確保・育成を図る。</p>	<p>企業出向者の採用にあたっては、職務記述書（ジョブディスクリプション）を作成する。</p> <p>○IT施策の専門機関・実施機関として期待される役割を果たすため、個々の職員が専門性、特殊性の高い業務に対応できるよう、能力開発制度（研修制度、留学、人事交流等）の整備、充実を図るとともに、組織の中核を担うプロパー職員（特に新卒採用者）への知見の蓄積を行う観点から中長期を見通した人員体制の構築を図り、必要な専門性を有しつつ視野の広い人材の育成を目指す。</p> <p>○組織内の個々人が最大限のパフォーマンスを発揮でき</p>	<p>より効果的な採用手法の導入、採用説明会の開催頻度を高めること等により、新卒採用者の確保に向けた採用活動の強化を図る。</p> <p>○新卒採用者に対して、トレーナー及びメンター制度を充実させることにより、職員の自立化及び職場環境への早期定着化を図る。</p> <p>○情報セキュリティ対策の実現、IT社会の動向調査・分析・基盤構築、IT人材の育成等の事業を実施するうえで必要となる専門性、経験等を有する人材の確保・活用を図り、組織内への知識の習得や蓄積を図ることを通じて組織のパフォーマンス向上に努める。</p> <p>採用活動の実施にあたって</p>		<p>ベントへの出展、オンライン採用説明会の複数回開催、採用試験で招聘した学生への交通費支給などで全国の就活生に向けてIPAの魅力を訴求。</p> <p>・採用選考の質的向上及び選考に関わる職員の多大な負担を軽減させることを目的に、高い専門性を有する外部事業者へ選考プロセスの一部委託（BPO）を計画（実施は令和5年度4月～5月）。</p> <p><トレーナー・メンター制度></p> <p>・新卒プロパー11名（令和4年4月）に対して、トレーナー及びメンター制度にて社会人としての早期自立及び職場環境への早期定着を支援。</p> <p><職員研修></p> <p>・職員の中長期的な育成を図るため、研修実施計画を策定。同計画に基づく階層別研修、職員全般に必要なとされる知識や行動を習得するための基本研修、職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修等を実施。</p> <p>・各研修とも、コロナ禍であっても受講しやすいオンライン方式、eラーニング方式、動画視聴等の方式を取り入れるなどの工夫を行い、受講者数は令和3年度比8.2%増（令和4年度延べ2,233名。※動画視聴者数含まず）。</p> <p>・特に、国際連携業務の拡大に職員が対応していくための英語研修の一環として、2019年度以来3年ぶりに海外研修へ職員を派遣（CES（Consumer Electronic Show）@米国ラスベガス、MWC（Mobile World Congress）@スペイン王国バルセロナ）。</p> <p>・令和4年度の新たな取組として、キャリアパスに対応した、職員誰もが求められるデジタルに関する知識・スキルについて基礎を学習するデジタルリテラシー研修（iパス受験料補助）を試行運用。また、異動等により新たに求められる知識・スキルについて手軽に学習可能なリススキルライブラリ研修を試行運用。</p>	<p>・採用選考の質的向上及び選考に関わる職員の多大な負担を軽減させることを目的に、高い専門性を有する外部事業者へ選考プロセスの一部委託を計画したことを評価。</p> <p><トレーナー・メンター制度></p> <p>・新卒プロパーに対して、トレーナー及びメンター制度にて社会人としての早期自立及び職場環境への早期定着を実現したことを評価。</p> <p><職員研修></p> <p>・研修実施計画に基づき、基本研修、階層別研修、目的別・テーマ別研修を実施したことに加え、専門人材を講師とした研修等を実施することで職員の業務スキル向上につなげたことを評価（研修等の総受講者数：令和3年度比8.2%増の延べ2,233名）。</p> <p>・語学研修の一環として海外研修を再開したことを評価。また、キャリアパスに対応した研修（デジタルリテラシー研修、リススキルライブラリ研修）を試行運用したことを評価。</p>	
--	--	---	--	---	---	--

	<p>るよう、業績評価制度とそれに基づく処遇の徹底を行うとともに、多面評価（360度評価）の実施など、人事評価の信頼性・妥当性を高める取組を行う。</p>	<p>は、期待する役割（業務の安定的実施、情勢の変化への対応力確保等）の観点から適切な属性（プロパー・嘱託・出向等）を考慮するとともに、業務のミスマッチ防止の観点から、業務内容、スキル要件を明示した職務記述書を活用する。</p> <p>○労働時間管理の徹底等による長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進など、働き方改革に向けた取組を推進する</p> <p>○職員の中長期的な育成を図るため、研修実施計画を策定し、同計画に基づく階層別研修、職員全般に必要なとされる知識や行動を習得するための基本研修、職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修等を実施</p>			
--	---	--	--	--	--

		<p>する。</p> <p>○組織内の個人が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、業績評価制度とそれに基づく処遇の徹底を行うとともに、能力評価の評価結果を昇給・昇格に反映させる。加えて、360度評価の導入など、多角的な評価の実施等により、人事評価の信頼性を高める取組を行う。</p>				
<p>【内部統制の強化】</p> <p>-中期目標 P.20-</p> <p>○引き続き、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」（平成26年法律第66号）による改正後の独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」</p>	<p>【内部統制の充実・強化】</p> <p>-中期計画 P.21-</p> <p>○引き続き、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」（平成26年法律第66号）による改正後の独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」</p>	<p>【内部統制の充実・強化】</p> <p>-年度計画 P.23-</p> <p>○令和3年度実施のリスク調査、コンプライアンスに係る取組を踏まえ、適宜コンプライアンスに係る研修を実施するなど、令和4年度以降の継続的活動を計画し、引き続き内部統制活動の定着を図る。特にリスクマネジメン</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○内部統制の充実・強化を着実に図っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○内部統制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織内で発生した事務ミスやシステム障害等のインシデント事案（計17件）に関し、リスク管理委員会・内部統制委員会を通じ、内部での情報共有を図り、原因究明及び再発防止策の検討の場を設けるなど、内部統制に係る取組を実施。 ・全職員を対象に、独立行政法人の職員として求められるサービス全般や各種ハラスメントに関する研修をeラーニング形式にて実施（令和5年2月）。 ・令和3年度のリスク調査の結果を受け、令和4年度リスク調査の実施方法を検討し、令和4年12月に調査を実施。加えて、コロナ禍におけるリスク対応を目的として、コロナ感染者が発生した場合の 	<p>[主な成果等]</p> <p>○内部統制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の充実・強化を促進するため、組織内で発生した情報漏えい等の事案に関し、機構全体で統一的に整備されたインシデント発生時の対応フローにより対応し、リスク管理委員会・内部統制委員会を通じ、内部での情報共有を図るとともに、原因究明及び再発防止策の検討の場を設けるなど、積極的な取組を行ったことを評価。 ・全職員を対象に、サービス全般や各種ハラスメントを始めとする幅広いテーマの研修を実施したことにより、内部統制やコンプライアンスの理解度の向上に寄与したことを評価。 ・令和4年度のリスク調査を実施し、継続的に具体的なリスクの洗い出しを促すとともに、コロナ禍におけるリスク対応を目的として、コロナ感染者が発生した場合の対策を整理したことを評価。 	

<p>(平成26年11月28日付総管査第322号総務省行政管理局長通知)20において定められた内部統制の推進及び充実を図る。</p> <p>○(略)第四期中期目標期間においても、理事長のリーダーシップにより継続してこのような取組を推進し、組織の Plan・Do・Check・Action (PDCA) 機能の充実を図る。</p>	<p>(平成26年11月28日付総管査第322号総務省行政管理局長通知)において定められた内部統制の推進及び充実を図る。</p> <p>○中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、機構のミッションを有効かつ効率的に果たすため、業務方法書等の規定に基づき、引き続き理事長のリーダーシップの下で継続して機構内の内部統制を充実・強化する取組を推進するとともに、個々の職員に浸透するよう周知徹底を図る。</p>	<p>トについて、令和3年度から実施している顕在化したリスク発生事象の共有を継続して行うことで職員の意識を高めてリスク軽減に向けた取組を行うとともに、効果的なモニタリングが実施されるための取組を行い、PDCA サイクルの定着を目指す。また、システム障害などに係るシステムリスクのマネジメント体制を確立する。</p> <p>○事業継続計画 (BCP) における対策の一環として、新型コロナウイルス対策について、遅滞なく情報を収集し、適宜周知活動や対応措置を講じ、機構内でのクラスター発生防止を図るとともに、新型コロナウイルス</p>		<p>対策について各部・センターからの情報収集を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の取組事項などをスケジュール化した上で、四半期ごとにリスク管理委員会・内部統制委員会を開催し、内部統制推進体制の課題や改善点を整理。特に、公益通報者保護法の改正に伴い、内部通報及び外部通報に関する規程を改定し、整備(令和4年8月)。その他、職員からのハラスメント相談や通報案件に適切に対応。 ・事業継続管理規定(BCM)を新たに制定した上で、震災などを想定した事業継続計画(BCP)及び新型コロナウイルス感染症などパンデミックを想定した事業継続計画(BCP)を見直し、テレワークを想定したものに改定(令和4年12月)。 ・監事監査では、令和4年度監事監査計画を策定し、監事監査を実施し、必要に応じて理事長へ報告。 また、審議プロセスにおいては、契約案件について事前に関連書類のチェックを行うことにより、契約の適正性を確保。内部統制システムの整備及び運用状況については、リスク管理委員会・内部統制委員会等への参加や直接担当者に対するヒアリング等によって確認。加えて、従来、少額随意契約を超える全契約案件については、役員が介する会議体に諮っていたものを、審議プロセスの実質化・合理化のため、契約額等に応じて諮る会議体の見直しを実施。これに基づき、本年度の11月から新たな審議プロセスが始まったことを確認。 さらに、人員体制の強化・拡充については、中長期視点での要員配置・育成計画に関して、引き続き課題解決を図る必要があるとの認識を示した。 なお、令和4年度において、内部統制上の欠陥が指摘されるような重大な事案は発生していない。 加えて令和4年度においては、MIRAIプロジェクト等により、DX推進指標に基づくIPAのデジタル経営指数向上等を念頭にコンサルティング会社の助言等を参考しつつ検討を実施。具体的には、IPAのデジタル経営基盤の整備に関する施策立案、ヒアリング調査等を踏まえた課題整理、課題解決に向けた合理的な施策立案等が進められ、その成果が組織内で共有されたことを確認。なお、DX推 	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに定期的にリスク管理委員会・内部統制委員会を開催し、内部統制推進体制の課題や改善点を整理したことで、内部統制活動の充実が図られたことを評価。 ・事業継続管理規定(BCM)の制定及びBCPの改定により、機構全体において事業継続についての整備がされたことを評価。 ・監事監査及び内部監査の活動における業務の改善点の指摘を通じ、業務改善が促進され内部統制の充実・強化に寄与した。具体的には、契約案件等の審議プロセスに参加し契約内容等を確認するとともに、監事がリスク管理委員会・内部統制委員会等に参加し発言することで、業務改善に貢献した。特に、監査活動については、監事ともよく連携し、必要に応じて監事から役員への提言を行っており、役員を含めたPDCAサイクルが回っていることを評価。 	
--	---	---	--	--	---	--

		<p>対策や在宅勤務者も想定した BCP の見直しを継続的に行う。</p> <p>○内部統制活動の一環として、引き続き内部(外部)通報やハラスメント等に係る環境整備を図る。改正公益通報者保護法の改正に合わせて通報窓口の整備・拡充を行い、新規職員への周知徹底と定期的な職員の意識向上に向けた取組を行うなど、内部統制に関して更なる適切な対応が可能となる組織作りを行う。</p> <p>○機構の業務について、監査法人による外部監査のほか、監事監査の補助及び内部監査部による内部監査を実施する。具体的には、監事監査については、令和4</p>	<p>進指標の自己評価の今後の推移や提案された施策の着実な実施などについては、次年度以降も状況把握を継続的に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査では、令和4年度内部監査計画を策定し、内部監査及び過年度指摘事項のフォローアップを実施し、監査結果については随時、理事長、両理事及び監事へ報告するとともに、個別部署への報告・改善指導などフィードバックを行うことで、業務の効率化、適正化を行うことを要請。 		
--	--	--	---	--	--

		<p>年度「監事監査計画」に基づき内部統制システム（リスク管理）に関する監査等を実施する。</p> <p>また、内部監査については、令和4年度「内部監査計画」に基づき、法人文書管理に関する監査等の業務監査を実施し、監査結果を業務にフィードバックする。</p> <p>その他、令和4年度は第四期中期計画の最終年度であることに鑑み、第四期中期計画の総括として、第四期中期計画期間中に認識されている課題のフォローアップを行い、課題の解決に対する組織的な取組を促進させる。</p>				
<p>【情報管理及び情報セキュリティの確保】 -中期目標 P.21-</p>	<p>【機構における情報セキュリティの確保】 -中期計画 P.22-</p>	<p>【機構における情報セキュリティの確保】 -年度計画 P.24-</p>	<p><主な定量的指標> -</p> <p><その他の指標></p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] -</p>		

<p>○適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、(中略)引き続き、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p>○(略)サイバーセキュリティ戦略本部が定める「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の制定・改正を実施し、IPA自身の情報セキュリティ対策の水準を向上させ、万全の情報セキュリティの確保を図る。</p>	<p>○適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、(中略)引き続き、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p>○(略)サイバーセキュリティ戦略本部が定める「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の規定・改正を実施し、機構自らの情報セキュリティ対策の水準を向上させ、情報セキュリティ確保に万全を期する。</p>	<p>○機構が保有する個人情報や法人文書の開示請求等に対して、法律に基づき適切な対応を行う。</p> <p>○「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人的対策を実施することにより、情報セキュリティの維持・向上に努める。</p> <p>○高度サイバー攻撃などによる外部からの侵入の試みや、感染による機密情報の流出などを予防・防止するための環境設定・運用監視を行う。</p>	<p>－</p> <p><評価の視点></p> <p>○機構における情報セキュリティを適正に確保しているか。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p><u>○機構における情報セキュリティの確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人的対策を実施することにより、情報セキュリティの維持・向上を促進。具体的には、新任者向け情報セキュリティ講習、標的型攻撃メールに関する訓練、セキュリティ診断(外部公開向けシステム機器等)、情報セキュリティ自己点検などを実施。また、新たな取組として、情報セキュリティ関連テストを実施。 ・IPA 外部に公開している Web サーバ等のシステムに対し、脆弱性点検のためにプラットフォーム診断に係る契約及び診断を実施。 ・標的型攻撃メール訓練サービス及び訓練を実施。 ・SIEM(Security Information and Event Management)によるログ監視環境の構築に着手。 ・職員端末のセキュリティ監視を可能とする EDR(Endpoint Detection and Response)の導入を企画・調達。 ・テレワーク環境におけるセキュリティ向上を図り、VDI をリプレースするとともに、職員へ執務用端末を配布。 	<p>[主な成果等]</p> <p><u>○機構における情報セキュリティの確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、新任者向け情報セキュリティ講習、標的型攻撃メールに関する訓練、セキュリティ診断(外部公開向けシステム機器等)、情報セキュリティ自己点検などを実施することで、機構における情報セキュリティを適正に確保していることを評価。特に新たに実施した情報セキュリティ関連テストは、全職員を対象に実効性のある取組ができた点を評価。 ・機構のデジタルトランスフォーメーションを実現するため、クラウド・バイ・デフォルト原則に沿った積極的なクラウド活用、役職員の業務効率を向上させるための仮想デスクトップ基盤への移行、ゼロトラストセキュリティの教義を取り入れた新たなセキュリティ対策を可能とする情報システム基盤への刷新に向けた基盤構築を推進した点を評価。 	
<p>【戦略的な広報の推進】</p> <p>-中期目標 P.21-</p> <p>○IPA が実施する事業の内容及び成果を、最も効果的な広報手法を検討した上で積極的に実施し、広く国民の理解を得る</p>	<p>【戦略的広報の推進】</p> <p>中期計画 P.22-</p> <p>○機構が実施する事業の内容及び成果を、最も効果的な広報手法を検討した上で積極的に広報し、広く国民の理解を得る</p>	<p>【戦略的広報の推進】</p> <p>-年度計画 P.24-</p> <p>○事業ごとの訴求対象に対し、各チャネルとその顧客特性を踏まえた情報発信およびタイムリーな効果測定により、広報戦略上</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①機構の情報を継続的に受け取る登録者数</p> <p><その他の指標></p> <p>－</p> <p><評価の視点></p> <p>○IPA 事業の周知・認知度向上及び価値訴求ができてい</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①47,681人/年(目標値比 397%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p><u>○戦略的広報の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対外発信の強化と効果測定方法の検討を行うための広報業務支援ツールとして PR 配信ツールを導入。プレスリリース配信機能によるリーチ拡大、効果測定に有効な指標の獲得・自動化、取材対応をはじめとした業務効率化などを実現し、広報 DX を 	<p>[主な成果等]</p> <p><u>○戦略的広報の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR 配信ツールの導入によって、リーチを拡大した結果、ウェブ媒体記事掲載件数が前年度比 134%となり、広報における重要な指標であるメディア露出において大きく貢献したことを高く評価。また、リリース配信から取材・問い合わせ対応、クリッピングなどの露出確認を一気通貫で行える 	

<p>とともに、IPAの認知度の向上に努める。</p> <p>○利用者の利便性向上を図るため、ウェブサイトの画面構成の改善等に努める。</p> <p>○(略) 継続的な情報発信を行うとともに、IPAの情報を継続的に受け取る登録者を増加させる活動を行い、第四期中期目標期間中において60,000人以上の登録者を追加する。</p>	<p>とともに、PDCAサイクルに基づく不断の見直しを実施する。</p> <p>○利用者の利便性向上を図るため、ウェブサイトの画面構成の改善等に努める。</p> <p>○(略) 継続的な情報発信を行うとともに、機構の情報を継続的に受け取る登録者を増加させる活動を行い、第四期中期目標期間において60,000人以上の登録者を追加する。</p>	<p>のPDCAを適切に回し、ユーザーの開拓につなげる。また、事業活動の最大化に寄与するために、令和3年度に引き続き、マーケティングオートメーションの適用検討、内部広報による職員の風土改革等の内外広報DXも推進する。</p> <p>○機構ウェブサイトおよびコンテンツ・マネジメントシステム(CMS)について、利用者のアクセスしやすさと管理しやすさの両面に関する実態調査に基づき、令和4年度末刷新に向けたサイト構築・データ移行を実施する。また広報DXの一環としてIPA-DXでの取組と連携しながら次期広報システムの検討および構築を実施する。</p>	<p>か。</p> <p>○情報発信の成果の可視化及びPDCAサイクルが実践できているか。</p>	<p>推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織のビジョン・戦略の共有や、エンゲージメント(一体感)醸成の取組として、年度初めに役員や部門長から業務運営方針等を職員に示す「キックオフ」を実施し、371名が参加。参加者アンケートでは満足度評価の平均が4.3/5点となり、「機構や部門の戦略がよく理解できた」「コロナ禍でリモートワークが中心になる中、役員や部門長の顔がわかってよかった」などのコメントもあり、今後も定期的に機構全体への発信イベントを実施する礎を構築。 ・変革に向けてのアイデアを職員から吸い上げることや役員と直接対話する機会を設けることでエンゲージメント向上につなげることを目的に、役員と職員との意見交換会を通年で実施。 ・組織割のサイト構造、深い階層、情報過多、デザインの不統一、アクセシビリティへの低評価、運用フローの非効率さなど、様々な課題を抱えていたIPAウェブサイトを、閲覧するユーザーにとってのわかりやすさと、コンテンツを更新するIPA職員にとってのスムーズで効率的な配信とを両立させるサイトにするを旨とし、令和4年度末にリニューアルを実施し、以下に対応。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ユーザビリティへの対応 (2) アクセシビリティへの対応 (3) 容易な情報発信 (4) マルチデバイス対応 (5) データ移行 ・令和4年度の報道発表は役員交代や協定に関するお知らせを除くと18件(前年度16件)、紙媒体記事掲載実績は609件(前年度622件)、ウェブ媒体記事掲載実績は2,965件(前年度2,212件)と、ウェブ媒体記事掲載実績による露出率が大幅に向上。 ・令和3年度に引き続き、IPAのサービスやコンテンツを利用するユーザーへのインタビューを特集記事に据え、IPA事業の成果を活用するメリットについてユーザー視点で訴求。また、10月のデジタル月間にあわせて、コンテンツを活用したタイアップ記事による広告、効果測定なども試行。冊子・PDF版合わせて定期購読数は9,095件となり、976件の新規購読数を獲得。 	<p>ことで限られた人的リソースで効率よく業務を実施するようにしたことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトについて、1990年代の運用開始から初めて抜本的な見直しを行った大幅なリニューアルを行い、今後の事業拡大も見据え、成長と改善を続けていくためのサイトの基盤を築いたことを評価。データ移行等の課題には引き続き対処し、更なる質向上を進める。 ・DXの進展、情報セキュリティ脅威の拡大、デジタル人材不足などの社会課題に対応して事業領域と対象ユーザーが広がり続ける中で、これまでIPA事業に深く関わってこなかった人々を訴求対象とし、より広い層にアピールするわかりやすく魅力的なコンテンツ制作を続け、広報誌、メールマガジン、SNSなど各チャネルの特性を活かした発信により新規のファンを増やしていき、年度計画における評価指標の目標値比397%という成果を挙げた点を高く評価。 	
---	--	---	---	--	--	--

			<p>○効果的な報道発表を行うため、DX および情報セキュリティ等記者からの関心が高い事業を軸に記者とのリレーションを高め、事業成果の認知度向上に努める。</p> <p>○機構の事業活動への理解を広めることを目的として、広報誌「IPA NEWS」を定期的に発行するほか、第五期中期目標、中期計画を踏まえた事業案内の刷新の検討を行う。</p> <p>○機構が公開するセキュリティ対策情報及び実施するイベント・セミナー情報、公募・入札情報等について、「メールニュース」等を通じた積極的な情報提供を行う。また、有識者へ広報実績レポートの発行を行う。</p> <p>○動画共有サイ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公募・入札・セキュリティ対策情報・イベント及びセミナー情報・情報処理技術者試験についてのメールニュース配信を行い、ユーザーにタイムリーな情報提供を実施。合計配信回数 280 件、延べ配信数 6,047,046 件で、メールニュース登録者数 129,648 名は対前年度比 121%で 22,423 名の増加。 ・Facebook、Twitter、YouTube を通じた積極的な情報発信を継続的に実施。Facebook で 251 名、Twitter で 14,025 名、YouTube は 3,034 名の新規登録者を獲得し、定量目標としている「IPA の情報を継続的に受け取る登録者数」に大きく貢献。 		
--	--	--	--	---	--	--

ト、SNS等のチャネルを活用し、より広範な事業成果の普及を図るとともに、令和3年度に引き続き、口コミ情報を始めとした評価に関する情報を収集し、さまざまな効果測定手法を検討する。

○これらの情報発信活動について、リーチする客層やアクセスの解析を踏まえて戦略的に実施することにより、令和4年度に新たに12,000名の登録者を追加する。

<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況

令和3年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応
<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度中にキャリアパスと研修制度を整理し令和4年度中に運用開始予定。 ○IPA内における計画が適切に実行に移されているかを確認する体制(PDCA)を強化し、更なる内部統制環境の整備を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアパスに対応し、職員誰もが求められるデジタルに関する知識・スキルについて基礎を学習するデジタルリテラシー研修(iパス受験料補助)、異動等により新たに求められる知識・スキルについて手軽に学習可能なリスキルライブラリ研修を新たな取組として試行運用。 ○更なるPDCAの強化に向け、審議プロセス見直しの検討を行い、令和4年下期から新たな会議体を設置するととも 	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルリテラシー研修及びリスキルライブラリ研修について、令和5年度から本番運用を開始するにあたり、試行運用を踏まえた制度設計、及びより多くの受講者を確保するための施策を検討。

					に、事業評価については上位の会議体である役員会の中で事業計画の審議の一環として実施（事業報告レビューを発展的に解消）。		
				令和3年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況		
				○（評価有識者意見） ・IPA 組織について、多数の方が働いていると思うが、オピニオンリーダーや目立つ方など、顔と名前を出して引っ張るような方を育ててほしい。優秀な方がいるのは承知しているが、その方々が自身の技術を向上させるため内部でサポートが受けられるよう考えてほしい。	○IPA 職員が専門的な知識を身に着ける場として、職員の幅広い知見の蓄積を目的とした 1hour セミナーを開催し、専門家による DX などに関する知識を習得する場を提供。また、各部署において業務に必要な専門知識を習得する機会としてセミナーへの派遣などの取組を実施。		

4. その他参考情報

<会計検査院指摘を踏まえた取組>

令和元年7月会計検査院第30条の2の規定に基づく報告書（随時報告）において、IPAを含む16法人について「(内部統制の取組に関して) WBS等の手法を用いて業務フローの認識及び明確化を行っていなかった」「リスクの識別を行う前段階として、業務フローの認識及び明確化は独立行政法人の業務ごとのリスクを網羅的に洗い出すために重要なプロセスであり、上記の16法人においては、リスク対応計画の作成や見直しなどの際に、業務ごとにリスクが網羅的に洗い出されるよう、WBS等の手法を用いるなどして業務フローの認識及び明確化を行うことにより、リスクの識別をより効果的に行うことを検討することが望ましい。」との記載があったことを受け、引き続き、業務フローの整備を進める中、令和4年度に業務可視化ツールを利用し、調達プロセスに係るフローチャートを試行的に策定。この成果物を活用し、リスク識別を行うこととする方針にするなど、より網羅的かつ効率的なリスクの洗い出しに向けた取組を実施。